

平成29年度業務実績等報告書

地方独立行政法人 宮城県立こども病院

平成29年度業務実績等報告書 項目別評価総括表

項 目	平成29年度 自己評価	平成29年度 評価結果	平成28年度 自己評価	平成28年度 評価結果
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 診療事業及び福祉事業				
(1) 質の高い医療・療育の提供	A		A	A
(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	A		A	A
(3) 患者が安心できる医療・療育の提供	A		A	A
2 成育支援・療育支援事業	A		A	A
3 臨床研究事業	A		A	A
4 教育研修事業	A		A	A
5 災害時等における活動	A		A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 効率的な業務運営体制の確立	A		A	A
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善	A		A	A
第3 予算、収支計画及び資金計画				
第4 短期借入金の限度額				
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	B		B	B
第6 剰余金の使途				
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
1 人事に関する計画	A		A	A
2 職員の就労環境の整備	A		A	A
3 医療機器・施設設備に関する計画	A		A	A

(判定基準 評価項目の達成度・取組状況)

S～Dの5段階評価(自己評価基準)

S評価	110/100以上	(年度計画を大幅に上回っている)
A評価	103～109/100	(年度計画を上回っている)
B評価	98～102/100	(年度計画に概ね合致している)
C評価	91～97/100	(年度計画を下回っている)
D評価	90/100以下	(年度計画を大幅に下回っており、大幅な改善が必要)

地方独立行政法人宮城県立こども病院「平成29年度計画」の業務実績

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																														
<p>(略)</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標</p> <p>1 診療事業及び福祉事業</p> <p>診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療、療育に関する施策及び県民の周産期・小児医療、療育に対する需要の変化を踏まえつつ、利用者である県民に対して、成育医療と療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供するとともに、患者及びその家族の視点に立った医療・療育を提供し、患者が安全で質の高い医療・療育を安心して受けられるよう取り組むこと。</p> <p>(1) 質の高い医療・療育の提供 法人が有する人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療・療育に取り組み、周産期・小児医療、療育水準の向上に努めるとともに、政策医療を適切に実施すること。また、質の高い医療・療育を持続的に提供するためには、安定した人員体制の維持が不可欠であることから、スタッフの確保に最大限努めること。</p>	<p>(略)</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 診療事業及び福祉事業</p> <p>診療事業及び福祉事業については、宮城県（以下「県」という。）の周産期・小児医療、療育に関する施策及び県民の周産期・小児医療、療育に対する需要の変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供する。このため、東北大学病院など医療機関との役割分担と連携を図り、利用者の視点に立った安全で質の高い医療の提供に努める。また、小児リハビリテーション機能の充実を図り、障害児の発達と家族による療育を支援するとともに、地域の療育関係機関と連携しながら、療育サービスの充実を図る。</p> <p>(1) 質の高い医療・療育の提供 イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 法人の特性を生かし、こども病院（以下「当院」という。）は、高度で専門的な医療に取り組み、医療提供に係る施設認定を取得するなど、周産期・小児医療水準の向上に努めるとともに、県の政策医療を適切に実施する。この実現のために、宮城県医療政策部門との情報共有や医療情報システムの効果的な活用を図る。また、特に、診療体制の安定・維持を図るため、医師をはじめとして医療スタッフの確保に努めるとともに、人材の育成及びび定着に向けた取組を図る。</p>	<p>前文 宮城県立こども病院（以下「当院」という。）は、宮城県（以下「県」という。）のリハビリテーション施設の中核であった宮城県拓桃医療療育センター（以下「センター」という。）の機能を引き継いだ医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」（以下「拓桃園」という。）の協働的運用を確立し、中期目標を達成するための中期計画に基づき、県民の医療・療育の向上に一層貢献することとする。</p> <p>具体的には、当院は包括的な小児医療（小児・周産期の急性期から慢性期、リハビリテーション、在宅医療まで）を担う医療・福祉施設として、直面する課題と解決のアプローチを明らかにし、それらの課題に取り組むとともにその推進に努める。</p> <p>なお、本計画は、国が策定を要請している「公立病院改革プラン」に代わるものと位置付け、当該プランの策定に係る「公立病院改革の推進について（平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知）」を踏まえ、所要事項について定めている。</p> <p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 診療事業及び福祉事業</p> <p>診療事業及び福祉事業については、周産期・小児医療、療育に関する県の施策及び県民の周産期・小児医療、療育に対する需要の変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供する。</p> <p>このため、東北大学病院など医療機関や関係機関との役割分担と連携を図り、利用者の視点に立った安全で質の高い医療の提供に努める。また、小児リハビリテーション機能の充実を図り、障害児の発達と家族による療育を支援するとともに、地域の医療・療育関係機関と連携しながら、療育サービスの充実を図る。さらに、急性期から慢性期の療育及び小児在宅医療への移行を円滑に進める支援の充実を図る。</p> <p>(1) 質の高い医療・療育の提供 イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 先進的な医療技術を導入し、より高度で専門的な医療に取り組み、医療提供に係る施設認定を取得するなど、周産期・小児医療水準の向上に努めるとともに、県の政策医療を適切に実施する。このため、県医療政策部門との情報共有や医療情報システムの効果的な活用を図る。</p> <p>また、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するために、医師をはじめとする医療スタッフの確保並びに育成に努め、当院の果たすべき役割を継続的に担うことができる医療提供体制を確保する。</p> <p>さらに、栄養サポートチーム（NST）においては、患者への最良の栄養療法の提供を行うため、各診療科・多職種との連携によるチーム医療を推進する。</p>	<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 診療事業及び福祉事業</p> <p>診療事業及び福祉事業の実施にあたっては、周産期・小児医療及び療育に関する宮城県の施策及び県民の需要の変化等を踏まえ、利用者である県民に対して、成育医療及び療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供するとともに、患者及びその家族の視点に立った安全で質の高い医療の提供と療育サービスの充実を図る。</p> <p>特に、少子化による小児人口の減少、予防接種の普及による感染症の減少、難病治療の進歩と在宅医療の拡大など、小児医療を取り巻く社会情勢の変化は多岐に渡って進展しており、こうした変化に適応しながら東北地方唯一の小児専門病院として成長していくためには、当院の強みを活用した取組を迅速かつ的確に実行する必要があることから、病院運営上の課題の抽出と具体的な改善策を検討するため、院長・副院長等の幹部職員による定期的な会議（以下「院長・副院長会議」という。）を開催し、検討結果とそれを踏まえた基本的な考え方を全職員に説明した上で、実施可能なものから改善策を講じた。</p> <p>(1) 質の高い医療・療育の提供 イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施 ○ 東北地方唯一の小児高度専門病院として高度で専門的な医療に取り組み、周産期・小児医療水準の向上に努めるとともに、宮城県医療政策部門との情報共有を図り、県の政策医療を適切に実施した。</p> <p>○ 延入院患者数は66,994人（前年度66,829人）、延外来患者数は92,266人（前年度93,445人）であり、前年度との比較では、延入院患者数はほぼ横ばい、延外来患者数は約1.3%減少した。</p> <p>○ 医療・薬物治療の安全確保と質の向上のため、患者に重大な影響を及ぼすおそれのある抗がん剤や免疫抑制剤等のハイリスク薬については、薬剤師が薬歴に基づいた処方監査や調製を行い、患者情報に基づく服薬指導、薬物治療のモニタリング等を実施した。また、医薬品を適正に使用するため、積極的に医薬品に関する情報の収集を行い、医師、看護師等に提供し、情報の共有化に努めた。</p> <p>○ 新たに、仙台市から至急の要請を受けて、結核患者の家族、濃厚接触者その他の接触者に対する結核健康診断（接触者健診）の実施体制を整備し、受託の上、実施した。</p> <p>○ 高度で専門的な医療を提供体制を確保するため、小児医療を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、高度で専門的な知識を有する医師や看護師等を中心に、必要な医療・療育スタッフの採用に努めるとともに、東北大学医学部等との連携を強化しながら、人材の育成に努めた。</p> <p>【医師・看護職員等の職員数推移（常勤役職員）】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1409 2496 1518"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>H27.3.31</th> <th>H28.3.31</th> <th>H29.3.31</th> <th>H30.3.31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師（研修医を除く）</td> <td>50人</td> <td>62人</td> <td>59人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>後期・専門研修医</td> <td>9人</td> <td>9人</td> <td>12人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>看護師・助産師</td> <td>244人</td> <td>280人</td> <td>294人</td> <td>306人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 小児アレルギー疾患の医療を十分に実施し、広めていくことのできるアレルギー専門メディカルを養成することなどを目的に、一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会が創設した「認定小児アレルギーエデュケーター制度」による「小児アレルギーエデュケーター（PAE）教育研修施設」として、東北地方で唯一同学会より認定を受けた。</p> <p>○ 一般社団法人日本病態栄養学会「栄養管理・NST実施施設（1）栄養管理・NST実施施設」として認定を取得した。（認定期間 平成29年10月1日から）</p> <p>○ 一人の患者に複数のメディカルスタッフ（医療専門職）が連携して治療やケアに当たるチーム医療は各分野において実践している。感染対策の実働組織である感染制御チーム（ICT）では、院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行っている。また、褥瘡対策チームでは、これまでの活動実績を踏まえて平成29年4月に「褥瘡ハイリスク患者ケア加算」を届出しており、これを契機として褥瘡対策になお一層注力している。</p> <p>○ 入院患者に最良の栄養療法を提供するため、栄養サポートチーム（NST）において、栄養管理上問題のある症例の抽出・検討・回診等を行い、適切な栄養管理法について診療部、看護部と共有し、栄養管理の改善に努めた。また、NSTの下部組織として、肥満ワーキンググループを設置し、院内の標準化を図った。</p> <p>【栄養サポートチーム（NST）の活動】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1858 2555 2005"> <tbody> <tr> <td>運営会議</td> <td>3回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事前会議（症例抽出）</td> <td>24回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>症例検討会議・回診</td> <td>19回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NST介入症例</td> <td>37件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタッフ勉強会</td> <td>6回</td> <td>参加者延数 200人</td> </tr> <tr> <td>NSTだより発行</td> <td>3回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NST専門療法士認定既取得者</td> <td>5人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職種	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	医師（研修医を除く）	50人	62人	59人	56人	歯科医師	2人	2人	2人	2人	後期・専門研修医	9人	9人	12人	16人	看護師・助産師	244人	280人	294人	306人	運営会議	3回		事前会議（症例抽出）	24回		症例検討会議・回診	19回		NST介入症例	37件		スタッフ勉強会	6回	参加者延数 200人	NSTだより発行	3回		NST専門療法士認定既取得者	5人	
職種	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31																																													
医師（研修医を除く）	50人	62人	59人	56人																																													
歯科医師	2人	2人	2人	2人																																													
後期・専門研修医	9人	9人	12人	16人																																													
看護師・助産師	244人	280人	294人	306人																																													
運営会議	3回																																																
事前会議（症例抽出）	24回																																																
症例検討会議・回診	19回																																																
NST介入症例	37件																																																
スタッフ勉強会	6回	参加者延数 200人																																															
NSTだより発行	3回																																																
NST専門療法士認定既取得者	5人																																																

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																																							
<p>医療の標準化を図るため、クリニカルパス（特定の疾病又は疾患を持つ患者に対する入院指導、入院時オリエンテーション、検査、食事指導、安静度、理学療法、退院指導等が一連の流れとして、スケジュール表にまとめられたもの。これが作成されることによって医療スタッフの情報の共有化及び医療の安全性にもつながること。）の活用及びエビデンス（診療行為の科学的根拠）に基づく医療（EvidenceBased Medicine）に関する情報の共有化を図ること。</p>	<p>ロ 高度な療育サービスの提供 保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設に求められる責務を果たし、障害児が、障害を克服し、生活していくために必要な能力を身につけられるよう、総合的な療育プログラムを実践する。</p> <p>ハ クリニカルパスの活用とEBMの推進 クリニカルパスの作成による安定した医療の提供を図るとともに、小児医療における日々の診療や診療データの蓄積を通して、小児専門病院としてEBMを推進し、安全・確実な医療の提供に努める。また、診療実績の公開などにより、患者にとって必要な情報を積極的に発信していくことに努める。</p> <p>ニ 退院サマリーの作成 退院後の継続した診療や医療の質の向上にとって必要となる退院サマリーの作成について、退院後2週間以内の作成率を100%とすることに努める。</p>	<p>ロ 高度な療育サービスの提供 保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設に求められる責務を果たし、障害児が、障害を克服し、生活していくために必要な能力を身につけられるよう、併設されている拓桃支援学校と連携し、医療、生活指導、教育による総合的な療育プログラムを実践する。</p> <p>ハ クリニカルパスの活用とEBMの推進 電子カルテを活用して、クリニカルパスの作成の拡充を図り、医療を受ける患者にとって治療の流れが予想できる医療の標準化、看護の均質化、安全対策を推進する。 また、東北地方唯一の小児高度専門病院として、当院で扱う疾患、患者背景は多種多様で重症例が多く、治療方針が確立していないものが少なくないが、疾患に対する共同研究に積極的に参加し、幅広い情報収集と日々の診療データに基づいた安全・確実な医療の提供に努める。 さらに、治療方針の確立した疾患に対しても、さらなる治療成績の向上を目指し、当院の診療実績の公開や学会活動などでの情報発信に努める。</p> <p>ニ 退院サマリーの作成 患者の退院後の継続した診療を円滑にするため、また患者の身体情報を継承し伝達するツールとして電子カルテの活用を図り、効率的かつ質の担保を図りながら、DPC対象病院として、退院後2週間以内の作成率90%以上を目指す。</p>	<p>ロ 高度な療育サービスの提供 ○ 児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」として、拓桃館内の54床の療育型病棟と27床の医療型病棟を運営するとともに、医療法に基づく「病院」として、手足の疾患や肢体不自由児に対する医療・療育（リハビリテーション）を提供した。</p> <p>○ 拓桃園契約入所については、新規入所者数は99人（前年度102人）、退所者数は105人（前年度93人）、平均在籍者数は56.3人（前年度56.1人）、延利用日数は15,741日（前年度15,451日）と、前年度との比較で増加している。</p> <p>○ 重症心身障害児や肢体不自由児を対象とする短期入所（ショートステイ）サービス事業では、延利用者数は294人（前年度171人）、延利用日数は1,113日（前年度644日）であり、前年度との比較では、延利用者数は約72%の増加、延利用日数は約73%の増加となっている。</p> <p>○ このほか、医療型病床を活用した「体調管理入院」の受入れでは、延利用者数は291人（前年度250人）、延利用日数は1,360日（前年度807日）であり、前年度との比較では、延利用者数は約16%の増加、延利用日数は約69%の増加となっている。</p> <p>○ 拓桃園の契約入所者に対しては、医師、看護師、保育士、訓練士で構成する個別支援会議を入院1か月以内に開催し、個別支援計画を策定して、家族に説明し同意を得た上で、各職種が連携・協働した支援を提供した。 平成29年度は、新規入所者118人全員の個別支援計画を策定し、また、6か月毎の個別支援計画の評価及び修正を36人について行った。</p> <p>○ 治療、療育、生活及び教育環境の支援にあたり、各部署の共通理解と協働支援が特に必要なケース51件に対し、医師、看護師、保育士、訓練士、MSW及び支援学校教師で構成する療育会議を開催した。共通理解のもと、協働して、患者の心身の安定や成長・発達の促進、家族の療育の理解に繋がり、安心できる入院生活と、地域に戻り生活するための支援を行った。</p> <p>○ 行事委員会、学校・病院連絡会議等を開催し、拓桃支援学校と連携して、運動会、文化祭及び夏祭り等の行事を実施するとともに、入院生活のルールや入院環境の問題について多職種で検討する療育担当者会議、療育支援室会議、生活指導委員会を開催して、情報共有や療育に係る協働計画の作成・実施・評価を行うなど、医療、生活指導、教育の総合的な療育サービスの提供に努めた。</p> <p>ハ クリニカルパスの活用とEBMの推進 ○ 医療を受ける患者にとって治療の流れが予想できる医療の標準化、看護の均質化、安全対策を推進するため、電子カルテを活用したクリニカルパスの作成、適用に努めた。</p> <p>【バス総数】 75件 【うち新規作成クリニカルパス】 外科： 卵巣嚢腫バス 正中頸嚢胞バス 気管孔閉鎖バス 胃瘻孔閉鎖バス 洗腸入院バス 術前（前処置有り／全処置なし）バス 総合診療科： 食物負荷試験（日帰り）（1泊）バス 肝生検検査バス 手術室： 陰嚢水腫・停留精巣・遊走精巣（泌尿器科） 尿道カテーテル除去（泌尿器科） CVカテーテル挿入術・抜去術（外科） 鼠径ヘルニア・臍ヘルニア・停留精巣修復術クリニカルパス（外科） 帝王切開術（産科）</p> <p>【作成中クリニカルパス】 総合診療科： 胃食道逆流症検査バス 新生児科： 低出生体重児（在胎週数34週～36週 1,800g）（37週～） 整形外科： ポトックス治療入院（日帰り）（1泊）</p> <p>【クリニカルパスの運用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用件数 A</td> <td>1,319件</td> <td>1,242件</td> <td>1,395件</td> <td>1,435件</td> </tr> <tr> <td>退院患者数 B</td> <td>4,011人</td> <td>4,306人</td> <td>4,964人</td> <td>5,096人</td> </tr> <tr> <td>バス適用率(A/B)</td> <td>32.9%</td> <td>28.8%</td> <td>28.1%</td> <td>28.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ショートステイ、正常新生児除く</p> <p>○ EBMIに基づく医療（整備された治療プロトコルやガイドラインに準拠した診療）を実践した。</p> <p>【EBMIに基づく医療の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療科</td> <td>13科</td> <td>18科</td> <td>19科</td> <td>19科</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>83件</td> <td>97件</td> <td>123件</td> <td>126件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ニ 退院サマリーの作成 ○ 診療情報室において、退院サマリー作成の進捗管理を行い、その情報を診療部に提供して作成を促すなど、退院サマリーの退院2週間以内の作成率の向上に努めた。</p> <p>○ 診療科ごとの退院サマリー作成率については、毎月開催される診療科長会議に報告し、達成率の向上に努めた。</p> <p>【退院2週間以内の退院サマリー作成率の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2週間以内作成件数</td> <td>3,318件</td> <td>3,855件</td> <td>4,547件</td> <td>4,801件</td> </tr> <tr> <td>退院患者数</td> <td>4,011人</td> <td>4,306人</td> <td>4,964人</td> <td>5,096人</td> </tr> <tr> <td>作成率</td> <td>82.7%</td> <td>89.5%</td> <td>91.6%</td> <td>94.2%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	適用件数 A	1,319件	1,242件	1,395件	1,435件	退院患者数 B	4,011人	4,306人	4,964人	5,096人	バス適用率(A/B)	32.9%	28.8%	28.1%	28.2%		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	診療科	13科	18科	19科	19科	件数	83件	97件	123件	126件		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	2週間以内作成件数	3,318件	3,855件	4,547件	4,801件	退院患者数	4,011人	4,306人	4,964人	5,096人	作成率	82.7%	89.5%	91.6%	94.2%
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																						
適用件数 A	1,319件	1,242件	1,395件	1,435件																																																						
退院患者数 B	4,011人	4,306人	4,964人	5,096人																																																						
バス適用率(A/B)	32.9%	28.8%	28.1%	28.2%																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																						
診療科	13科	18科	19科	19科																																																						
件数	83件	97件	123件	126件																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																						
2週間以内作成件数	3,318件	3,855件	4,547件	4,801件																																																						
退院患者数	4,011人	4,306人	4,964人	5,096人																																																						
作成率	82.7%	89.5%	91.6%	94.2%																																																						

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																																							
<p>宮城県立こども病院の特徴や強みについて、県外医療・療育機関等に対する情報発信の強化に努めること。また、ICT（情報・通信に関連する技術一般の総称）を活用すること等により、地域の医療機関及び県外の医療機関との病病・病診連携（核となる病院と地域の病院・診療所が行う連携。必要に応じ、患者を病院・診療所から専門医又は医療設備の充実した核となる病院に紹介し、高度な検査及び治療を提供する。快方に向かった患者は、元の病院・診療所で診療を継続する仕組み）や地域の療育関係機関との連携を推進するなど地域医療、療育への貢献を図ること。</p> <p>さらに、急性期を脱し、継続的な治療を必要とする患者のための、在宅での療養・療育への移行支援や機能回復訓練に取り組むこと。</p>	<p>ホ 地域医療連携の推進 (イ) 病病・病診連携の推進等 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、県内はもとより県外の関係機関と連携するとともに、地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の維持向上に努める。また、登録医療機関・登録医の増加に努めるとともに、当院の診療機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図る。</p> <p>(ロ) 地域への情報発信の強化 登録医療機関、患者紹介医療機関、療育関係機関などへの情報提供や情報交換を行うほか訪問活動や病院ホームページの充実などにより、これまで以上に当院の診療機能や療育機能の周知を図る。また、ICT（情報通信技術）を活用した地域連携のあり方についての検討を行う。</p> <p>ヘ 小児リハビリテーションの充実 慢性期にある患者に対する効果的な機能回復訓練を実施していくため、特に幼少期の在宅の患者に対し、十分な頻度での訓練を実施できるよう努める。</p>	<p>ホ 地域医療連携の推進 (イ) 病病・病診連携の推進等 東北地方唯一の小児高度専門病院として、当院に求められる役割・機能を果たすため、より一層の医療連携（病病・病診連携）を推進するとともに、紹介率80%以上・逆紹介率50%以上を目指す。 また、センターの移転統合後、亜急性期・慢性期・リハビリ・在宅医療等の診療機能が新たに加わったことから、新たな領域を含めた登録医療機関・登録医の増加に一層努めるとともに、当院の診療機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図る。 さらに、医師などによる地域医療機関等への診療支援に可能な限り対応する。</p> <p>(ロ) 地域への情報発信の強化 登録医をはじめ県内外の医療・療育機関などに対し、様々な媒体（診療案内・広報紙・ホームページ・電子メール）を用い、当院が取り組む医療・療育内容について、より一層の周知に努め、関係機関との医療連携を推進する。 また、県内外の関連医療機関・関係機関等を訪問し、当院との連携強化について直接要請するとともに、実務担当者による関連医療機関実務担当者への訪問を実施し、連携体制の強化を図る。</p> <p>ヘ 小児リハビリテーションの充実 急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のための効果的な治療を行うとともに、その機能を最大限に発揮できるよう、地域医療、福祉、教育機関と連携し、環境調整等を行い、在宅療育の充実が図れるよう引き続き支援する。 また、平成29年度に県内で開催される東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会に向けて、研究、発表に積極的に取り組む。</p>	<p>ホ 地域医療連携の推進 (イ) 病病・病診連携の推進等 ○ 東北地方唯一の小児高度専門病院として、また、高度な療育サービスを提供する施設としての役割・機能を果たすため、地域の医療機関及び県外の医療機関との連携の推進に取り組んだ。</p> <p>○ 地域医療支援病院として、紹介率及び逆紹介率の維持向上に努めた。 初診患者数5,287人のうち、他の医療機関から文書により紹介を受けた患者数は4,126人で、紹介率は86.1%である。また、初診患者数に対する逆紹介患者2,859人の割合を示す逆紹介率は、52.8%である。</p> <table border="1" data-bbox="1804 415 2496 489"> <caption>【登録医療機関、登録医の推移】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度末</th> <th>平成27年度末</th> <th>平成28年度末</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録医療機関</td> <td>594機関</td> <td>595機関</td> <td>629機関</td> <td>622機関</td> </tr> <tr> <td>登録医</td> <td>1,032人</td> <td>1,010人</td> <td>1,051人</td> <td>1,013人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【紹介率、逆紹介率の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 541 2496 604"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>85.2%</td> <td>84.1%</td> <td>82.9%</td> <td>86.1%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>52.9%</td> <td>54.1%</td> <td>52.7%</td> <td>52.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【県外からの外来・入院症患者数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 636 2496 699"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来延患者数</td> <td>5,516人</td> <td>6,057人</td> <td>5,649人</td> <td>7,841人</td> </tr> <tr> <td>入院延患者数</td> <td>5,955人</td> <td>7,215人</td> <td>7,314人</td> <td>10,246人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ) 地域への情報発信の強化 ○ 地域医療支援病院の広報活動として、広報紙「いのちの輝き」や診療案内「宮城県立こども病院 2017年度版 診療のご案内」を作成し、県内外の医療機関等に配付した。</p> <p>○ 院長及び実務担当者が県内外の医療機関を直接訪問して連携強化の要請を行うなど、当院の役割・機能の一層の周知と医療機関との病病・病診連携の推進に取り組んだ。</p> <p>○ ホームページについては、閲覧者の視点を重視した情報掲載に努めた。</p> <p>○ 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者への教育的役割・情報発信的役割を果たすための地域医療研修会を25回開催した。そのうち1回は「顔の見える連携」を推進するため、周産期・小児医療従事者との交流会を兼ねて院外で開催した。</p> <table border="1" data-bbox="1804 1014 2496 1066"> <caption>【地域医療研修会開催の推移】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>17回</td> <td>12回</td> <td>16回</td> <td>25回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【7月講演会・交流会「七夕の集い」講演内容】 講演①「こども病院新生児科の現状と課題」 新生児科科長 渡邊 達也 講演②「小児の術中輸液管理に関する新しい知見」 副院長兼麻酔科科長 川名 信 講演③「臨床病理科の業務内容について」 臨床病理科科長 武山 淳二</p> <p>講演会出席者 191人（内、登録医療機関医師・歯科医師等71人）</p> <p>○ 宮城県内の医療情報の電子ネットワーク化により地域連携を推進し、患者中心の地域医療の向上に貢献することを目的に設置された「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会（MMWIN）」におけるMMWIN事業へ取り組むための体制を構築した。また、当該事業について、患者及びその家族の理解を得るため、ポスターやパンフレットを各病棟と外来に設置し周知に努めた。</p> <p>○ 小児リハビリテーションの充実 ○ NICUに入院中の新生児から脳性まひ等の障害を有する大人まで、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士による効果的なリハビリテーション治療を実施した。なお、慢性期にある幼少期の在宅患者のリハビリテーション実施は、月平均0.88回（前年度0.88回）であった。慢性期にある幼少期の在宅患者は675人（前年度573人）であった。</p> <p>○ 入院患者への新たな展開として、泌尿器科とリハビリテーション・発達支援部が連携して、二分脊椎患者の自己導尿取得に向けた作業療法プログラムや肥満児への理学療法プログラムを行った。</p> <p>○ 患者が通学・通園している学校や施設の職員の見学を受け入れるとともに、院外講習会への講師派遣、言語聴覚士の特別支援学校への訪問指導、作業療法士による当院の患者が通園する施設での療育支援研修会の開催等を行い、地域医療、福祉、教育機関と連携し、在宅療育の充実が図れるよう引き続き支援した。</p> <p>○ 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会において、発表し、座長を務めるなど積極的に取り組んだ。</p>		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度	登録医療機関	594機関	595機関	629機関	622機関	登録医	1,032人	1,010人	1,051人	1,013人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	紹介率	85.2%	84.1%	82.9%	86.1%	逆紹介率	52.9%	54.1%	52.7%	52.8%		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	外来延患者数	5,516人	6,057人	5,649人	7,841人	入院延患者数	5,955人	7,215人	7,314人	10,246人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	開催回数	17回	12回	16回	25回
	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度																																																						
登録医療機関	594機関	595機関	629機関	622機関																																																						
登録医	1,032人	1,010人	1,051人	1,013人																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																						
紹介率	85.2%	84.1%	82.9%	86.1%																																																						
逆紹介率	52.9%	54.1%	52.7%	52.8%																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																						
外来延患者数	5,516人	6,057人	5,649人	7,841人																																																						
入院延患者数	5,955人	7,215人	7,314人	10,246人																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																						
開催回数	17回	12回	16回	25回																																																						

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																																																																																																							
<p>救急医療については、県内外から三次救急医療(重篤な患者に対する救急医療)の患者を受け入れるとともに、仙台市における小児救急医療支援事業等を通して、二次救急医療(入院治療を要する重症の患者に対する救急医療)への参画の充実を図ること。</p>	<p>ト 在宅療養・療育患者支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への移行を円滑に進めるため、在宅支援運営委員会や在宅支援相談室などによる取組を推進するとともに、地域の医療・保健・福祉・教育機関と連携し、在宅療養、在宅療育に向けた調整を行うことにより、患者及び家族が安心して療養・療育できる環境整備に努める。</p> <p>チ 小児救急の充実 (イ) 周産期・小児医療の二次及び三次救急への対応 二次救急として、近隣の一次医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に対し、積極的な受入れに努めるとともに、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、輪番日数の拡大に努める。また、三次救急については常時対応する。東北大学病院や仙台市立病院、仙台赤十字病院など、他の三次救急医療機関と密接な連携を取って、県における小児重症患者を受け入れる体制を構築するとともに、実施するに当たった役割分担や連絡体制を整備する。 さらに、「宮城県子ども夜間安心コール」における小児科医後方支援を引き続き実施する。</p>	<p>ト 在宅療養・療育患者支援の推進 在宅療養・療育に組織的に取り組むため、在宅支援運営委員会や在宅支援室、地域・家族支援部会などによる支援活動を推進する。 患者及びその家族が安心して在宅療養・療育できるように、院内関係部署や地域の医療・保健・福祉・教育機関と連携し、急性期から慢性期まで継続される在宅療養・療育支援の充実に努める。</p> <p>チ 小児救急の充実 (イ) 周産期・小児医療の二次及び三次救急への対応 当院は、救急医療体制の「基本方針」「総合マニュアル Ver. 3」(平成25年4月作成)に基づき、周産期・小児医療の三次救急に常時対応する。 また、東北大学病院や仙台市立病院、仙台赤十字病院など、他の三次救急医療機関と密接に連携して、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築するとともに、その実施に当たった役割分担や連絡体制を整備する。 さらに、平成28年10月から運用が開始された宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関として、小児重症患者のヘリ搬送を積極的に受け入れる。 二次救急については、近隣の一次医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に対し、積極的な受入れに努めるとともに、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、年25回担当する。 「宮城県子ども夜間安心コール」において、引き続き当院の看護職員を相談員として派遣するとともに、当院一般当直医師が小児科医後方支援を実施して、県の0.5次救急に寄与する。 通院・通所中の重症心身障害児(者)について、「宮城県拓桃医療療育センター移転・統合後の救急体制について」(平成28年3月作成)に基づき、年齢制限なく受け入れる。</p>	<p>ト 在宅療養・療育患者支援の推進 ○ 成育支援局・診療部・看護部等関係部署職員で構成する在宅支援運営委員会、地域・家族支援部会、在宅療養支援部会などが役割を分担して、在宅療養の支援に組織的に取り組んだ。 ○ 院内関係部署や地域の医療・保健・福祉・教育機関と連携し、急性期から慢性期までの継続的な在宅療養・療育支援の充実に努めた。</p> <p>【入院から在宅療養に移行した患者数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 327 2496 373"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>48人</td> <td>42人</td> <td>90人</td> <td>94人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【入院せず外来から在宅療養を導入した患者数】</p> <table border="1" data-bbox="1804 407 2496 453"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>25人</td> <td>17人</td> <td>20人</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【在宅療養指導実施数(延人数)の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 487 2496 533"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅療養指導実施数</td> <td>3,765人</td> <td>4,088人</td> <td>5,953人</td> <td>6,774人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【長期入院患者(1年以上)数の減少実績】</p> <table border="1" data-bbox="1804 567 2496 642"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成27年度末</th> <th>平成28年度末</th> <th>平成29年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">長期入院患者数</td> <td>4人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>新生児病棟</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>一般病棟</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>チ 小児救急の充実 (イ) 周産期・小児医療の二次及び三次救急への対応 ○ 周産期・小児医療の三次救急医療機関としての役割を果たすとともに、平成28年10月から運用が開始された宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関としての役割を果たすため、県内外の小児重症患者の三次転送依頼に常時対応した。また、近隣の一次医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼を積極的に受け入れるとともに、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、今年度の割り当て25回を担当した。 ○ 「宮城県子ども夜間安心コール事業」に参画し、当院の看護職員を相談員として派遣するとともに、専門的判断を必要とする相談事例については、当院の一般当直医師が助言して小児科医後方支援を行い、県の0.5次救急に寄与した。 ○ 仙台市救急医療事業団からの要請に基づいて、仙台市夜間休日子ども診療所に小児科医を派遣するとともに、当院に通院・通所中の重症心身障害児(者)については、「宮城県拓桃医療療育センター移転・統合後の救急体制について」(平成28年3月作成)に基づいて年齢制限なく受け入れるなど、再来患者の時間外・休日などの一次救急にも常時対応した。</p> <p>【救急患者数等の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 995 2496 1083"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者数</td> <td>1,799人</td> <td>1,871人</td> <td>1,971人</td> <td>1,987人</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送患者数</td> <td>684人</td> <td>786人</td> <td>835人</td> <td>868人</td> </tr> <tr> <td>ヘリコプター転入転出件数</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【仙台市小児科病院群輪番制診療実績】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1117 2496 1205"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療後帰宅患者数</td> <td>86人</td> <td>77人</td> <td>83人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>診療後入院患者数</td> <td>50人</td> <td>55人</td> <td>49人</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136人</td> <td>132人</td> <td>132人</td> <td>131人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【宮城県子ども夜間安心コール事業 参加看護師数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1239 2496 1285"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加看護師数</td> <td>55人</td> <td>45人</td> <td>26人</td> <td>93人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【宮城県子ども夜間安心コール事業 相談件数等の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1318 2496 1407"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準夜帯相談件数</td> <td>10,207件</td> <td>10,702件</td> <td>10,617件</td> <td>11,425件</td> </tr> <tr> <td>深夜帯相談件数</td> <td>5,758件</td> <td>6,161件</td> <td>6,275件</td> <td>6,166件</td> </tr> <tr> <td>当院医師対応件数</td> <td>33件</td> <td>38件</td> <td>25件</td> <td>23件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 深夜帯相談件数は、委託業者が対応しており参考データ。</p>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	患者数	48人	42人	90人	94人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	患者数	25人	17人	20人	14人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	在宅療養指導実施数	3,765人	4,088人	5,953人	6,774人			平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	長期入院患者数		4人	2人	2人	内訳	新生児病棟	1人	0人	0人	一般病棟	3人	2人	2人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	救急患者数	1,799人	1,871人	1,971人	1,987人	救急車搬送患者数	684人	786人	835人	868人	ヘリコプター転入転出件数	3件	5件	6件	4件		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	診療後帰宅患者数	86人	77人	83人	72人	診療後入院患者数	50人	55人	49人	59人	合計	136人	132人	132人	131人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	参加看護師数	55人	45人	26人	93人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	準夜帯相談件数	10,207件	10,702件	10,617件	11,425件	深夜帯相談件数	5,758件	6,161件	6,275件	6,166件	当院医師対応件数	33件	38件	25件	23件
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																						
患者数	48人	42人	90人	94人																																																																																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																						
患者数	25人	17人	20人	14人																																																																																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																						
在宅療養指導実施数	3,765人	4,088人	5,953人	6,774人																																																																																																																						
		平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末																																																																																																																						
長期入院患者数		4人	2人	2人																																																																																																																						
内訳	新生児病棟	1人	0人	0人																																																																																																																						
	一般病棟	3人	2人	2人																																																																																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																						
救急患者数	1,799人	1,871人	1,971人	1,987人																																																																																																																						
救急車搬送患者数	684人	786人	835人	868人																																																																																																																						
ヘリコプター転入転出件数	3件	5件	6件	4件																																																																																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																						
診療後帰宅患者数	86人	77人	83人	72人																																																																																																																						
診療後入院患者数	50人	55人	49人	59人																																																																																																																						
合計	136人	132人	132人	131人																																																																																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																						
参加看護師数	55人	45人	26人	93人																																																																																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																						
準夜帯相談件数	10,207件	10,702件	10,617件	11,425件																																																																																																																						
深夜帯相談件数	5,758件	6,161件	6,275件	6,166件																																																																																																																						
当院医師対応件数	33件	38件	25件	23件																																																																																																																						

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績
	<p>(ロ) 小児三次救急体制の充実に向けた検討 宮城県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献を図るため、小児集中治療の充実など、小児三次救急体制に関し、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制についての検討を進め、その方向性を踏まえながら当院の果たすべき機能・役割について関係機関と協議を行う。</p>	<p>(ロ) 小児三次救急体制の充実に向けた検討 県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献するため、小児集中治療の充実などの小児三次救急体制に関し、県内の小児救急を担う医療機関の役割分担と協力体制について、宮城県小児医療協議会などの場を活用して関係機関と協議する。 また、院内においては、救急運営委員会が策定した「宮城県立こども病院における小児集中治療体制のあり方検討（平成25年度作成）」に基づき、当院における救急外来や集中治療体制の充実に取り組むとともに、救急・救命処置のスキルアップを図る。</p>	<p>(ロ) 小児三次救急体制の充実に向けた検討 ○ 救急医療体制充実の取組 ここ数年増加している救急受診患者や救急車による搬入への対応、重症救急患者に対する診療の質の向上、救急外来診療の充実による増患・増収を目的に、二次・三次救急体制を充実する方向で検討した結果、平成29年11月より、祝休日の日勤帯の一般当直医師及び救急外来看護師を、各1人から各2人に増員した。また、集中治療を要する小児患者の治療方針や転送方法について、当院集中治療科医師が窓口となって常時相談に応じる体制を整えた。これらにより、重症患者の救急搬送依頼にしっかりと対応し、小児重症患者の優先的な受入れを確実なものとした。</p> <p>○ 救急・救命処置のスキルアップ 救急・救命処置のスキルアップのための研修として、新規採用看護職員を対象にBLS（一次救命処置法）及びAED取り扱いに関する研修を開催した。また、部署における専門性を高めるため、NCPR（新生児心肺蘇生法）、PALS（小児二次救命処置法）等の講習会を開催した。</p> <p>○ 宮城県小児医療協議会における協議 宮城県小児医療協議会に委員として出席し、小児救急医療体制をはじめとした小児医療に関する諸課題について、東北大学病院や仙台市立病院、仙台赤十字病院など他の三次救急医療機関と意見交換を行った。</p> <p>○ 仙台市消防局との連携 平成29年8月に仙台市消防局消防指令と当院副院長（救急運営委員長）が面談し、当院における救急受入れ方針について説明するとともに、消防局側の要望を拝聴し、今後より一層連携していくことで一致した。</p> <p>○ 成人重症心身障害患者の救急受入れに関するワーキンググループの検討 平成29年4月に救急運営委員会の下部組織として「成人重心患者の救急受け入れに関するワーキンググループ」を立ち上げた。その検討の結果、「かかりつけ患者」であれば、基本方針どおりに、20歳以上でも当院でできる限り受け入れることが確認された。</p> <p>○ 患者受入れの改善に向けた取組 月例の救急運営委員会において、患者受入れ不能事例の集計報告と検討を行い、受入れ不能だった状況及び理由を振り返るとともに、心肺停止状態等の最重症例や問題のあった救急患者症例の振り返りも行った。これらの検討を、今後の患者受入れ体制の改善に生かした。</p>

評 価 の 視 点	平成29年度の業務実績に関する自己評定	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)					
<p><高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施></p> <p>◇ 医療・療育の提供に係る施設認定の取得状況はどうか。また、質の高い医療・療育を提供するため、診療体制の安定・維持への取り組み状況はどうか。</p> <p><高度な療育サービスの提供></p> <p>◇ 医療型障害児入所施設としての責務を果たし、障害児が、障害を克服し、生活していくために必要な能力を身につけるための、総合的な療育プログラムの実践状況はどうか。</p> <p><クリニカルパスの活用とEBMの推進></p> <p>◇ クリニカルパスについて、積極的な活用を推進しているか、運用状況はどうか。</p> <p>◇ EBMに関する情報を集積し実践しているか。</p> <p><退院サマリーの作成></p> <p>◇ 退院サマリーの作成について、計画に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいるか。</p> <p><地域医療連携の推進></p> <p>◇ 病病・病診連携について、地域や県外の医療機関との連携の推進に努めているか。</p> <p>◇ 紹介率及び逆紹介率について、計画に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいるか。また、登録医療機関・登録医の拡大に努めているか。</p> <p>◇ こども病院の診療機能や特徴、強みについて、情報発信の強化に努めているか。</p> <p>◇ ICT(情報通信技術)を活用した地域連携のあり方について検討を行っているか。</p> <p><小児リハビリテーションの充実></p> <p>◇ 慢性期にある幼少期の患者等に対する機能回復訓練の実施状況はどうか。</p> <p><在宅療養・療育患者支援体制の推進></p> <p>◇ 急性期治療後の病棟移行や患者の在宅療養・療育への移行状況、在宅療養・療育患者の支援体制、地域の関係機関と連携した環境整備はどうか。</p> <p><小児救急の充実></p> <p>◇ 地域において必要とされる小児救急の充実のために積極的に取り組んでいるか。</p> <p>◇ 小児三次救急体制の充実に向けた検討・協議を行い、小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献が図られたか。</p>	<p>○ 小児アレルギー疾患の医療を十分に実施し、広めていくことのできるアレルギー専門メディカルを養成することなどを目的に、一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会が創設した「認定小児アレルギーエデュケーター制度」による「小児アレルギーエデュケーター(PAE)教育研修施設」として、東北地方で唯一同学会より認定を受けた。また、一般社団法人日本病態栄養学会「栄養管理・NST実施施設(1)栄養管理・NST実施施設」として認定を取得した。</p> <p>○ 医療スタッフの確保・育成、高度医療機器の導入、効率的・効果的な組織体制の構築、医療情報システムの活用、臨床研究・治験の推進など、質の高い医療を提供する安定した診療体制の維持、向上に取り組んだ。</p> <p>○ 宮城県立拓桃園の契約入所者に対しては、医師、看護師、保育士、訓練士で構成する個別支援会議を入院1か月以内に開催し、個別支援計画を策定して、家族に説明し同意を得た上で、各職種が連携・協働した支援を提供した。平成29年度は、新規入所者118人全員の個別支援計画を策定し、また、6か月毎の個別支援計画の評価及び修正を36人について行った。</p> <p>○ 障害児とその家族のニーズに即した内容での研修会等を開催し、また地域の療育関係者やコーディネーター対象の療育支援研修会を開催し地域の連携を深めるなど、療育サービスの充実に努めた。</p> <p>○ 拓桃支援学校と連携して、行事を実施するとともに、入院生活のルールや入院環境の問題について会議等を開催して情報共有や療育に係る協働計画の作成・実施・評価を行うなど、医療、生活指導、教育の総合的な療育サービスの提供に努めた。</p> <p>○ 医療を受ける患者にとって治療の流れが予想できる医療の標準化、看護の均質化、安全対策を推進するため、電子カルテを活用したクリニカルパスの作成、適用に努めるとともに、EBMに基づく医療を実践した。</p> <p>○ 退院2週間以内の退院サマリー作成率の向上に取り組み、その作成率は94.2%であった。</p> <p>○ 地域の医療機関及び県外の医療機関との病病・病診連携の推進に取り組むとともに、登録医療機関数、登録医数の増加、紹介率及び逆紹介率の維持向上に努めた。また、地域医療支援病院として、教育的役割・情報発信的役割を果たすため、登録医療機関医師などを対象に地域医療研修会を25回開催した。</p> <p>○ 広報紙や診療案内を作成し地域の医療機関及び県外の医療機関に対し配付するとともに、ホームページについては、閲覧者の視点を重視した情報掲載に努めた。また、院長及び実務担当者が県内外の医療機関を直接訪問して連携強化の要請を行うなど、当院の役割・機能の一層の周知に努めた。</p> <p>○ 宮城県内の医療情報の電子ネットワーク化により地域連携を推進し、患者中心の地域医療の向上に貢献することを目的に設置された「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会(MMWIN)」におけるMMWIN事業へ取り組むための体制を構築するとともに、患者及びその家族の理解への周知に努めた。</p> <p>○ NICUに入院中の新生児から脳性まひ等の障害を有する大人まで、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士による効果的なりハビリテーション治療を実施した。なお、慢性期にある幼少期の在宅患者のリハビリテーション実施は、月平均0.88回(前年度0.88回)であった。</p> <p>○ 在宅支援運営委員会、地域・家族支援部会、在宅療養支援部会などが役割を分担して在宅療養の支援に組織的に取り組んだ。また、院内関係部署や地域の医療・保健・福祉・教育機関と連携し、急性期から慢性期までの継続的な在宅療養・療育支援の充実に努めた。</p> <p>○ 周産期・小児医療の三次救急医療機関としての役割を果たすとともに、宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関としての役割を果たすため、県内外の小児重症患者の三次転送依頼に常時対応した。また、近隣の一次医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼を積極的に受け入れるとともに、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加して25回担当するなど、二次救急に対応した。さらに、当院に通院・通所中の重症心身障害児(者)については、再来患者の時間外・休日などの一次救急にも常時対応した。</p> <p>○ 宮城県こども夜間安心コール事業に参画し、県の0.5次救急に寄与した。</p> <p>○ <u>ここ数年増加している救急受診患者や救急車による搬入への対応、重症救急患者に対する診療の質の向上等を目的に、二次・三次救急体制を充実する方向で検討した結果、祝休日の日勤帯の一般当直医師及び救急外来看護師を、各1人から各2人に増員した。また、集中治療を要する小児患者の治療方針や転送方法について、当院集中治療科医師が窓口となって常時相談に応じる体制を整えた。これらにより、重症患者の救急搬送依頼にしっかりと対応し、小児重症患者の優先的な受入れを確実なものとした。</u></p> <p>○ 救命・救急処置のスキルアップのための講習会を開催した。</p> <p>○ 宮城県小児医療協議会に委員として参加し、他の三次救急医療機関と意見交換を行った。</p> <p>○ 仙台市消防局と面談し、連携を図った。</p> <p>○ 「成人重症心身障害患者の救急受け入れに関するワーキンググループ」を立ち上げ、検討し、受入れ方針を確認した。</p> <p>○ <u>救急運営委員会において、患者受入れ不能事例の集計報告と検討を行い、受入れ不能だった状況及び理由を振り返るとともに、心肺停止状態等の最重症例や問題のあった救急患者症例の振り返りも行い、今後の患者受入れ体制の改善に生かした。</u></p>		<p>【評価結果の取扱い】</p> <p><小児救急の充実></p> <table border="1" data-bbox="1739 1507 2243 1913"> <tr> <td data-bbox="1739 1507 1804 1562">意見</td> <td data-bbox="1804 1507 2243 1562">○ 三次救急要請に関しては、約40件/年の受入不可能事例があるとのことであり、100%応需に向けて受入体制の整備を進めてほしい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1739 1562 1804 1913">改善状況</td> <td data-bbox="1804 1562 2243 1913">○ ここ数年増加している救急受診患者や救急車による搬入への対応、重症救急患者に対する診療の質の向上等を目的に、二次・三次救急体制を充実する方向で検討した結果、祝休日の日勤帯の一般当直医師及び救急外来看護師を、各1人から各2人に増員した。また、集中治療を要する小児患者の治療方針や転送方法について、当院集中治療科医師が窓口となって常時相談に応じる体制を整えた。これらにより、重症患者の救急搬送依頼にしっかりと対応し、小児重症患者の優先的な受入れを確実なものとした。(左記再掲) <p>○ 救急運営委員会において、患者受入れ不能事例の集計報告と検討を行い、受入れ不能だった状況及び理由を振り返るとともに、心肺停止状態等の最重症例や問題のあった救急患者症例の振り返りも行い、今後の患者受入れ体制の改善に生かした。(左記再掲)</p> </td> </tr> </table>	意見	○ 三次救急要請に関しては、約40件/年の受入不可能事例があるとのことであり、100%応需に向けて受入体制の整備を進めてほしい。	改善状況	○ ここ数年増加している救急受診患者や救急車による搬入への対応、重症救急患者に対する診療の質の向上等を目的に、二次・三次救急体制を充実する方向で検討した結果、祝休日の日勤帯の一般当直医師及び救急外来看護師を、各1人から各2人に増員した。また、集中治療を要する小児患者の治療方針や転送方法について、当院集中治療科医師が窓口となって常時相談に応じる体制を整えた。これらにより、重症患者の救急搬送依頼にしっかりと対応し、小児重症患者の優先的な受入れを確実なものとした。(左記再掲) <p>○ 救急運営委員会において、患者受入れ不能事例の集計報告と検討を行い、受入れ不能だった状況及び理由を振り返るとともに、心肺停止状態等の最重症例や問題のあった救急患者症例の振り返りも行い、今後の患者受入れ体制の改善に生かした。(左記再掲)</p>	
意見	○ 三次救急要請に関しては、約40件/年の受入不可能事例があるとのことであり、100%応需に向けて受入体制の整備を進めてほしい。							
改善状況	○ ここ数年増加している救急受診患者や救急車による搬入への対応、重症救急患者に対する診療の質の向上等を目的に、二次・三次救急体制を充実する方向で検討した結果、祝休日の日勤帯の一般当直医師及び救急外来看護師を、各1人から各2人に増員した。また、集中治療を要する小児患者の治療方針や転送方法について、当院集中治療科医師が窓口となって常時相談に応じる体制を整えた。これらにより、重症患者の救急搬送依頼にしっかりと対応し、小児重症患者の優先的な受入れを確実なものとした。(左記再掲) <p>○ 救急運営委員会において、患者受入れ不能事例の集計報告と検討を行い、受入れ不能だった状況及び理由を振り返るとともに、心肺停止状態等の最重症例や問題のあった救急患者症例の振り返りも行い、今後の患者受入れ体制の改善に生かした。(左記再掲)</p>							

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																														
<p>(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供</p> <p>医療従事者による説明・相談体制を充実させる等、患者及びその家族が医療・療育の内容を理解し、治療の選択を自己決定できるようにするとともに、プライバシーの確保に配慮した環境整備に努めるなど、患者及びその家族の視点に立った医療・療育サービスを提供すること。</p> <p>患者及びその家族からの意見、要望等について速やかに対応するとともに、その内容について適宜、分析・検討を行うことにより、提供する医療・療育サービス内容の見直し及び向上を図ること。また、主治医以外の専門医の意見を聞くことのできるセカンドオピニオン（患者本人の医療情報を得る過程で、診断を受けた医師と異なった医師の意見を求めること。）の推進に努めること。</p> <p>ロ セカンドオピニオンの推進</p> <p>セカンドオピニオンを希望する患者を積極的に受け入れることで、患者及びその家族の診療内容の理解と治療法の選択における納得を促進する。また、他の医療機関にセカンドオピニオンを求める患者及びその家族の希望を受け入れ、支援する。</p> <p>ハ 患者の価値観の尊重</p> <p>患者及びその家族からの意見・要望などについて迅速かつ適切に対応するとともに、患者及びその家族を対象に満足度調査を継続的に実施し、その内容について適宜、分析・検討を行い、患者及びその家族の目線に立った医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。</p>	<p>(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供</p> <p>イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり</p> <p>患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療及び検査の選択を自己決定できるように、インフォームド・コンセントを徹底し、年齢に応じたインフォームド・アセントを実施する。</p> <p>また、患者及びその家族の立場に立ち、心地よく説明や相談を受けられる環境の充実に努める。具体的には、プライバシーに配慮した環境づくり、患者及びその家族が医療内容や疑問点について相談できる窓口の充実、職員に対する接遇教育・研修の実施に取り組む。</p> <p>ホームページについては、継続的に掲載内容の充実に取り組み、患者及びその家族が求める情報の発信に努める。</p> <p>MMWIN（一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会）に引き続き参加し、万が一の災害・事故に備えて診療情報等を電子化して遠隔保存・共有できる体制を整え、さらに当院からのデータ提供が円滑に進むよう院内体制を整備し、患者及びその家族に非常時の安心を提供する。</p> <p>ロ セカンドオピニオンの推進</p> <p>東北地方唯一の小児高度専門病院として、セカンドオピニオンを希望する患者を積極的に受け入れ、患者及びその家族が診療内容を理解し、治療法の選択における納得が得られるよう努める。</p> <p>また、当院でのセカンドオピニオンの実施については、診療案内、広報紙、ホームページなどで積極的に案内し、センターの移転統合に伴う対象の拡大等について関係各所に周知するとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者とその家族に対し必要な相談先・相談方法の情報を提供するなどの支援を行う。</p> <p>ハ 患者の価値観の尊重</p> <p>ご意見箱「院長さん きいて！」などを通して寄せられる患者・入所者及びその家族からの意見・要望、苦情などについて迅速かつ適切に対応するとともに、その内容について適宜、分析・検討を行い掲示板上に掲示するなど、患者・入所者及びその家族の視点に立った情報公開、医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。</p>	<p>(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供</p> <p>イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり</p> <p>患者及びその家族の信頼と納得に基づいた医療を提供するため、患者年齢に応じて、インフォームド・コンセントあるいはインフォームド・アセントの徹底を図る。</p> <p>また、患者及びその家族の立場に立ち、心地よく説明や相談を受けられる環境の充実に努める。具体的には、プライバシーに配慮した環境づくり、患者及びその家族が医療内容や疑問点について相談できる窓口の充実、職員に対する接遇教育・研修の実施に取り組む。</p> <p>ホームページについては、継続的に掲載内容の充実に取り組み、患者及びその家族が求める情報の発信に努める。</p> <p>MMWIN（一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会）に引き続き参加し、万が一の災害・事故に備えて診療情報等を電子化して遠隔保存・共有できる体制を整え、さらに当院からのデータ提供が円滑に進むよう院内体制を整備し、患者及びその家族に非常時の安心を提供する。</p> <p>ロ セカンドオピニオンの推進</p> <p>東北地方唯一の小児高度専門病院として、セカンドオピニオンを希望する患者を積極的に受け入れ、患者及びその家族が診療内容を理解し、治療法の選択における納得が得られるよう努める。</p> <p>また、当院でのセカンドオピニオンの実施については、診療案内、広報紙、ホームページなどで積極的に案内し、センターの移転統合に伴う対象の拡大等について関係各所に周知するとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者とその家族に対し必要な相談先・相談方法の情報を提供するなどの支援を行う。</p> <p>ハ 患者の価値観の尊重</p> <p>ご意見箱「院長さん きいて！」などを通して寄せられる患者・入所者及びその家族からの意見・要望、苦情などについて迅速かつ適切に対応するとともに、その内容について適宜、分析・検討を行い掲示板上に掲示するなど、患者・入所者及びその家族の視点に立った情報公開、医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。</p>	<p>(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供</p> <p>イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり</p> <p>○ 患者及びその家族の信頼と納得に基づいた医療を提供するため、患者及びその家族に病名や病状を伝える場には可能な限り多職種が同席し、説明内容を患者及びその家族が理解しやすいようツールを用いて行うなど、患児及びその家族が質問や不安を表出しやすい雰囲気づくりに努めた。</p> <p>○ インフォームド・コンセントにおいては、入院診療計画書等を用いた説明を実施するとともに、侵襲を伴う検査・手術・麻酔・輸血などについては、文書と模式図を用いた詳しい説明を実施した上で、署名による同意を得て確実に実施した。また、インフォームド・アセントにおいては、患者年齢や理解力に応じたより分かりやすい説明を実施した。</p> <p>○ 医療型障害児入所施設に義務付けられた個別支援計画の策定については、医師、看護師、保育士、訓練士で構成する個別支援会議で検討した上で決定し、児童発達支援管理責任者により、策定経緯や支援内容を家族に説明し同意を得ている。また、患者個々に対しても、治療方法や経過・入院の目標等について、理解度に合わせ、言葉だけでなく、写真、絵、モデルを使ったプレゼンテーションを行い、治療、リハビリ、集団生活に対する協力が得られた。</p> <p>さらに、整形外科医師の指導の下、入院患者対象とした集団教育として、車いすや松葉杖の使い方の注意事項を含めた説明を行い、患者、職員及び教員の理解に繋がった。</p> <p>○ 倫理委員会及び治験審査委員会において承認された臨床研究及び治験・製造販売後調査においてもインフォームド・コンセントを確実に実施した。</p> <p>○ ホームページについては、新たに、「外来のご案内」に「自費料金（予防接種料金、産科自費料金表）」を掲載するなど、掲載内容の充実に取り組み、閲覧者の視点を重視した情報の掲載に努めた。</p> <p>○ 宮城県内の医療情報の電子ネットワーク化により地域連携を推進し、患者中心の地域医療の向上に貢献することを目的に設置された「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会（MMWIN）」におけるMMWIN事業へ取り組むための体制を構築した。また、当該事業について、患者及びその家族の理解を得るため、ポスターやパンフレットを各病棟と外来に設置し周知に努めた。</p> <p>ロ セカンドオピニオンの推進</p> <p>○ 患者及びその家族からのセカンドオピニオンの依頼に対し、診療科の専門医が適切に対応した。</p> <p>○ 平成29年度のセカンドオピニオン問い合わせ総数は25件であり、そのうち、セカンドオピニオンの実施は4件（脳神経外科3件、血液腫瘍科1件）、診療で対応したものが6件、問い合わせのみで終了したものが15件であった。</p> <p>○ セカンドオピニオンの実施について、ホームページに掲載し周知に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1804 955 2496 1056"> <caption>【セカンドオピニオンの実施状況】</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">セカンドオピニオン問い合わせ件数</th> <th>25件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td>セカンドオピニオン実施</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>診療で対応</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>問い合わせのみで終了</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ 患者の価値観の尊重</p> <p>○ 患者及びその家族からの意見・要望等については、本館5か所・拓桃館3か所に「ご意見箱『院長さん きいて！』」を設置し、投書があった場合には関係部署において速やかに対応した。また、意見等の内容及びその対応策について、院内の掲示板に掲示して患者及びその家族並びに職員への周知を図るとともに、サービスの向上及び改善に努めた。</p> <p>さらに、平成29年度から院内掲示と同様の内容を病院のホームページにも掲載し、サービスの向上を図るとともに、病院に対する意見・要望についてホームページからの送付を容易にできるようホームページの改善を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1804 1291 2496 1350"> <caption>【投書件数】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投書件数</td> <td>98件(-)</td> <td>79件(11件)</td> <td>208件(109件)</td> <td>139件(50件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成27年度の()は拓桃医療療育センター分 ※ 平成28年度以降の()は拓桃館分 ※ 平成29年度の投書件数のうち、2件(本館分)はホームページからのもの。</p> <table border="1" data-bbox="1804 1417 2496 1476"> <caption>【平成29年度投書件数】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>上半期</th> <th>下半期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投書件数</td> <td>87件(40件)</td> <td>52件(10件)</td> <td>139件(50件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 下半期の投書件数のうち、2件(本館分)はホームページからのもの。</p> <p>○ 短期入所の意義を明らかにし、短期入所サービス利用が介護者の生活に与える効果を分析することで、今後のさらなるサービス向上と利用機会の促進につなげるため、過去一年間に短期入所サービスを利用した介護者を対象とした「平成29年度短期入所サービス利用に関するアンケート調査」（患者満足度調査）を実施した。</p>	セカンドオピニオン問い合わせ件数		25件	内訳	セカンドオピニオン実施	4件	診療で対応	6件	問い合わせのみで終了	15件				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	投書件数	98件(-)	79件(11件)	208件(109件)	139件(50件)		上半期	下半期	計	投書件数	87件(40件)	52件(10件)	139件(50件)
セカンドオピニオン問い合わせ件数		25件																															
内訳	セカンドオピニオン実施	4件																															
	診療で対応	6件																															
	問い合わせのみで終了	15件																															
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																													
投書件数	98件(-)	79件(11件)	208件(109件)	139件(50件)																													
	上半期	下半期	計																														
投書件数	87件(40件)	52件(10件)	139件(50件)																														

評価の視点	平成29年度の業務実績に関する自己評定	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)				
<p><分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり></p> <p>◇ インフォームド・コンセント及び年齢に応じたインフォームド・アセントをどのように実施しているか。</p> <p>◇ 患者・家族の視点に立ったサービスを提供するための体制整備が図られているか。</p> <p><セカンドオピニオンの推進></p> <p>◇ セカンドオピニオンの実施・運用状況はどうか、適切な対応がなされているか。</p> <p><患者の価値観の尊重></p> <p>◇ 患者や家族からの意見等に、適切に対応しているか。また、患者満足度調査結果が反映された医療・療育サービスの改善に取り組んでいるか。</p>	<p>○ 患者及びその家族に病名や病状を伝える場には可能な限り多職種が同席し、説明内容を患者及びその家族が理解しやすいツールを用いて行うなど、患児及びその家族が質問や不安を表出しやすい雰囲気づくりに努めた。</p> <p>○ インフォームド・コンセントにおいては、入院診療計画書等を用いた説明を実施するとともに、侵襲を伴う検査・手術・麻酔・輸血などについては、文書と模式図を用いた詳しい説明を実施した上で、署名による同意を得て確実に実施した。また、インフォームド・アセントにおいては、患者年齢や理解力に応じたより分かりやすい説明を実施した。</p> <p>○ 医療型障害児入所施設に義務付けされた個別支援計画の策定については、個別支援会議で検討した上で決定し、児童発達支援管理者により、策定経緯や支援内容を家族に説明し同意を得た。また、患者個々に対しても、治療方法や経過・入院の目標等について、理解度に合わせ、言葉だけでなく、写真、絵、モデルを使ったプレパレーションを行った結果、治療、リハビリ、集団生活に対する協力が得られた。</p> <p>○ 患者相談窓口及びご意見箱「院長さん きてい！」を設置し、患者及びその家族からの相談や意見要望を受けられる環境を整備している。</p> <p>○ ホームページについては、新たに、「外来のご案内」に「自費料金(予防接種料金、産科自費料金表)」を掲載するなど、掲載内容の充実に取り組み、閲覧者の視点を重視した情報の掲載に努めた。</p> <p>○ セカンドオピニオンの依頼に対して、診療科の専門医が適切に対応した。</p> <p>○ セカンドオピニオンの実施について、ホームページに掲載し周知に努めた。</p> <p>○ 患者及びその家族からの意見要望等について、速やかに対応するとともに、意見等の内容及びその対応策について、院内の掲示板に掲載して周知し、医療・療育サービスの向上及び改善に努めた。また、新たに、院内掲示と同様の内容を病院のホームページにも掲載し、サービスの向上を図るとともに、病院に対する意見・要望についてホームページからの送付を容易にできるようホームページの改善を図った。</p> <p>○ 短期入所の意義を明らかにし、短期入所サービス利用が介護者の生活に与える効果を分析することで、今後のさらなるサービス向上と利用機会の促進につなげるため、過去一年間に短期入所サービスを利用した介護者を対象とした「平成29年度短期入所サービス利用に関するアンケート調査」(患者満足度調査)を実施した。</p>	A	<p>【評価結果の取扱い】</p> <p><セカンドオピニオンの推進></p> <table border="1" data-bbox="1739 590 2243 1087"> <tr> <td data-bbox="1739 590 1804 646">意見</td> <td data-bbox="1804 590 2243 646">○ セカンドオピニオン外来利用者は4名に留まっているため、今後は更なる情報の提供に努め、治療の選択肢の拡大に努めてほしい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1739 646 1804 1087">改善状況</td> <td data-bbox="1804 646 2243 1087"> <p>○ セカンドオピニオンの実施について、ホームページに掲載し周知に努めた。(左記再掲)</p> <p>○ セカンドオピニオンの実施について、ホームページに掲載し周知に努めた。平成29年度のセカンドオピニオン問い合わせ総数は25件であり、そのうち、セカンドオピニオンの実施は4件(脳神経外科3件、血液腫瘍科1件)、診療で対応したものが6件、問い合わせのみで終了したものが15件であった。(上記再掲)</p> <p>○ なお、セカンドオピニオンの希望者への適切な対応や支援が重要であり、受入患者数の増加が目標ではないことから、平成30年度からの中期目標においては、「主治医以外の専門医の意見を聞くことのできるセカンドオピニオンの適切な対応に努めること。」が県から示された。これを受けて、平成30年度からの中期計画及び平成30年度計画においては、「当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。」</p> </td> </tr> </table>	意見	○ セカンドオピニオン外来利用者は4名に留まっているため、今後は更なる情報の提供に努め、治療の選択肢の拡大に努めてほしい。	改善状況	<p>○ セカンドオピニオンの実施について、ホームページに掲載し周知に努めた。(左記再掲)</p> <p>○ セカンドオピニオンの実施について、ホームページに掲載し周知に努めた。平成29年度のセカンドオピニオン問い合わせ総数は25件であり、そのうち、セカンドオピニオンの実施は4件(脳神経外科3件、血液腫瘍科1件)、診療で対応したものが6件、問い合わせのみで終了したものが15件であった。(上記再掲)</p> <p>○ なお、セカンドオピニオンの希望者への適切な対応や支援が重要であり、受入患者数の増加が目標ではないことから、平成30年度からの中期目標においては、「主治医以外の専門医の意見を聞くことのできるセカンドオピニオンの適切な対応に努めること。」が県から示された。これを受けて、平成30年度からの中期計画及び平成30年度計画においては、「当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。」</p>
意見	○ セカンドオピニオン外来利用者は4名に留まっているため、今後は更なる情報の提供に努め、治療の選択肢の拡大に努めてほしい。						
改善状況	<p>○ セカンドオピニオンの実施について、ホームページに掲載し周知に努めた。(左記再掲)</p> <p>○ セカンドオピニオンの実施について、ホームページに掲載し周知に努めた。平成29年度のセカンドオピニオン問い合わせ総数は25件であり、そのうち、セカンドオピニオンの実施は4件(脳神経外科3件、血液腫瘍科1件)、診療で対応したものが6件、問い合わせのみで終了したものが15件であった。(上記再掲)</p> <p>○ なお、セカンドオピニオンの希望者への適切な対応や支援が重要であり、受入患者数の増加が目標ではないことから、平成30年度からの中期目標においては、「主治医以外の専門医の意見を聞くことのできるセカンドオピニオンの適切な対応に努めること。」が県から示された。これを受けて、平成30年度からの中期計画及び平成30年度計画においては、「当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。」</p>						

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																				
<p>(3) 患者が安心できる医療・療育の提供</p> <p>医療倫理の確立を図るとともに、医療の安全対策及び院内感染防止対策を推進し、患者が安心して医療・療育を受けることができるようにすること。</p>	<p>(3) 患者が安心できる医療・療育の提供</p> <p>イ 医療倫理の確立 病院全体での医療の倫理に関する方針などを倫理委員会などで協議するとともに、カルテの開示などの情報公開及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心できる医療・療育を提供する。また、全ての臨床研究及び治験について、臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会の指摘事項を医療に適切に反映する。</p> <p>ロ 医療安全対策の充実 (イ) 医療安全対策を重視し、安全対策委員会やリスクマネージャー会議を中心に、インシデントなどの事例の適切な分析を行い、改善方策を当院内で共有するとともに、安全管理に関する研修を充実する。 (ロ) 安全対策室において、インシデント報告制度を活用して医療安全に関わる当院内の課題を集約し、具体的対策の効果を評価し、重大なインシデント発生に対して機動的に対応する。</p>	<p>(3) 患者が安心できる医療・療育の提供</p> <p>イ 医療倫理の確立 患者及びその家族に安心できる医療を提供するため、患者及びその家族の視点に立った医療・療育を提供する。また、医療倫理に関する協議やカルテの開示などの情報公開に取り組みとともに、患者の権利を守りプライバシーの保護に努める。 臨床研究及び治験については、臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会の指摘事項を医療に適切に反映する。 国立循環器病研究センターが主催する研究倫理研修セミナー等に参加し、最新の標準的知識を得て、当院における倫理的考察の充実を図る。</p> <p>ロ 医療安全対策の充実 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の検証、再発防止策の策定及び防止策に関する実施状況の確認・評価を行う。 また、リスクマネージャーは、事例分析手法の理解と実践を通して、医療安全の推進を図る。 さらに、医療安全に関する重大なインシデント発生時に迅速に対応できるよう管理体制を整備するとともに、医療安全管理マニュアルを整備し、職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう周知する。また、医療の標準化を図り、医療上のリスクの低減を目指す。 職員研修を開催し、安全に対する意識、技能の向上を図る。</p>	<p>(3) 患者が安心できる医療・療育の提供</p> <p>イ 医療倫理の確立 ○ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用に努め、診療情報は診療時に適宜開示するとともに、患者以外の者から診療情報の提供を求められた場合には、宮城県情報公開条例、同個人情報保護条例及び当院規程に基づきプライバシーの保護に十分配慮し、適切に対応した。</p> <table border="1" data-bbox="1804 323 2496 506"> <caption>【診療情報提供件数】</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">診療情報提供</th> <th>33件</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">内訳</td> <td>開示</td> <td>11件</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">照会</td> <td rowspan="5">14件</td> <td>捜査関係事項照会(警察署・検察庁)</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>心肺機能停止傷病者調査(消防署)</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>仙台地方裁判所</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>仙台市児童相談所</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>損害保険調査</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>診療情報提供</td> <td>8件</td> <td>産科医療補償制度等</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 臨床研究及び治験については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP省令）」を遵守して実施するとともに、「倫理委員会」及び「治験審査委員会」を2か月ごとに開催し、外部委員等の意見などを適切に反映した。</p> <p>ロ 医療安全対策の充実 ○ 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携し、インシデント事例の検証、再発防止策の策定及び防止策に関する実施状況の確認・評価を行っている。 ○ 患者相談窓口の担当者と密接な連携を図り、在宅療養患者の医療機器に関わる情報の共有体制を整備した。 ○ 事故予防を目的として、医療安全に関する定期ラウンドを充実させている。薬品投与時の安全確認ラウンドを月1回から2回とし、新たに医療機器の安全使用に関するラウンドを月1回を実施している。 ○ 「レベル3b」以上の重大なインシデントに相当する事象の発生時には、可能な限り迅速に事例検討会を開催し、関係部署と情報を共有し、緊急の対応・対策等の協議と実践をするため、医療安全推進室において、重大事象発生時フローの再検討を行った。 ○ 前年度から継続して、医療安全対策をPDCAサイクルに沿って実践、報告する宮城県立こども病院「KAIZEN2017」を企画し取り組んだ。また、危険予知トレーニングを全部署の取組課題として、職員のリスクの感受性やコミュニケーションスキルの向上を図る機会としている。 ○ 医療安全推進週間に合わせリスクマネージャーが中心となり、「5S活動」を各部署で実施し、その成果をリスクマネージャー会議で発表し、情報を共有した。 ○ 医療安全推進の啓蒙と風土の醸成を目的として、「医療安全推進室広報紙」を毎月作成し、全職員を対象に院内OA及びインシデントレポートシステムに掲載し、周知した。 ○ リスクマネージャー会議、安全対策委員会に提出された具体的インシデント防止対策ベストプラクティス及び病院機能評価機構等から発信される医療安全情報等について、院内OAに掲載し、情報共有を図った。 ○ 安全で質の高い呼吸療法を包括的に提供できる体制の整備を図るとともに、呼吸療法全般に関する安全管理と呼吸療法の改善を図るため、他職種による院内横断的なチームとして、「呼吸サポートチーム」(RST)を集中治療部内に設置した。</p> <p>【医療安全研修会開催状況】 ○ 第1回安全対策研修会(全体研修1) (6月開催、出席者198人) ① 医療の質と安全 医療安全推進室室長 川名 信 ② 2016年度インシデントレポート集計報告 ICU師長(前年度医療安全管理者) 小島 マユミ ③ 医薬品を安全に使用するために (指示標準化について、6Rの目的と確認の重要性、安全確認(ダブルチェックと自己確認)) 副薬剤部長 中井 啓 ④ 指示の標準化からみる医療現場とは・・ 新生児科部長 内田俊彦 ○ 第2回安全対策研修会(全体研修2) (1月開催、出席者156人) 演題「小児科領域の医療安全」 講師 東北大学病院医療安全推進室室長特命教授病院長特別補佐 藤森 啓成 先生 ○ 第3回医療安全研修会(全体研修3) (3月開催、出席者95人) 演題「モニターアラーム勉強会:減らせる!テクニカルアラーム」 講師 日本光電工業株式会社カスタマーサービス本部 フェニックスアカデミー講習会担当 里見 亮司 先生</p> <p>※全体研修について、欠席者全員に資料を回覧し、研修内容の周知徹底に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1804 1749 2496 1829"> <caption>【インシデント事象件数及びインシデントレベル3b以上の件数の推移】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデント事象件数</td> <td>686件</td> <td>888件</td> <td>923件</td> </tr> <tr> <td>インシデントレベル3b以上の件数</td> <td>2件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table>	診療情報提供		33件		内訳	開示	11件		照会	14件	捜査関係事項照会(警察署・検察庁)	8件	心肺機能停止傷病者調査(消防署)	3件	仙台地方裁判所	1件	仙台市児童相談所	1件	損害保険調査	1件	診療情報提供	8件	産科医療補償制度等	8件		平成27年度	平成28年度	平成29年度	インシデント事象件数	686件	888件	923件	インシデントレベル3b以上の件数	2件	9件	8件
診療情報提供		33件																																					
内訳	開示	11件																																					
	照会	14件	捜査関係事項照会(警察署・検察庁)	8件																																			
			心肺機能停止傷病者調査(消防署)	3件																																			
			仙台地方裁判所	1件																																			
			仙台市児童相談所	1件																																			
			損害保険調査	1件																																			
診療情報提供	8件	産科医療補償制度等	8件																																				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																				
インシデント事象件数	686件	888件	923件																																				
インシデントレベル3b以上の件数	2件	9件	8件																																				

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績
	<p>ハ 院内感染防止対策の充実 患者及びその家族並びに職員の安全を確保するため、感染対策委員会及び感染管理室を中心として、当院における院内感染の実情を把握し、発生・蔓延を防止する対策を適正に立案、実行、評価するなど、組織横断的に感染防止対策の一層の充実に取り組む。また、抗菌薬の適正使用に関する協議、指導の強化を図る。 さらに、院内感染防止対策の基本的考え方及び具体的方策について、職員への周知徹底を図るために、継続的に教育・研修を行い、併せて職員の感染対策に対する意識の向上を図る。</p>	<p>ハ 院内感染防止対策の充実 感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム(ICT)が連携して、院内感染防止対策の充実を図る。 また、抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として抗菌薬適正使用支援チーム(AST)を設置し、抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化する。</p>	<p>ハ 院内感染防止対策の充実 ○ 院内感染防止対策を推進するため、院内ラウンドの強化、感染管理教育の強化について、重点的に取り組んだ。 ○ 平成29年4月に、抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)を設置し、抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化した。 ○ 東北大学病院や関東圏域の小児専門病院との合同カンファレンスや病院相互ラウンドを実施し、菌検出状況、抗菌薬使用状況、手指衛生サーベイランス等の情報共有及び意見交換を実施した。</p> <p>【感染対策研修会開催状況】 ○ 第1回感染対策研修会(全体研修1)（5月開催、出席者218人） 演題 「ASP、AST活動について」ほか 講師 院内講師2人、日本環境感染学会教育ツールDVD上映 ○ 第2回感染対策研修会(全体研修2)（7月開催、出席者152人） 演題 「耐性菌のアウトブレイクにみる日常の感染対策の重要性」 講師 山形大学医学部附属病院教授 検査部・感染制御部部长 森兼 啓太 先生 ○ 第3回感染対策研修会(11月開催、出席者117人) 演題 「付度と選択の感染対策-お作法ではなく自分で考える防御策-」 講師 兵庫県立こども病院 感染症科科長 笠井 正志 先生</p> <p>※ 全体研修について、欠席者全員に資料を回覧し、研修内容の周知徹底に努めた。</p> <p>【相互チェックラウンド】 実施日 9月22日 実施者 国立成育医療研究センター 感染防御対策室 (医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師 各1人) 実施日 11月21日 実施者 東北大学病院 感染管理室 (医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師 各1人)</p>

評価の視点	平成29年度の業務実績に関する自己評定	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)
<p>＜医療倫理の確立＞ ◇ カルテの開示及び患者のプライバシーの保護について、適切に取り組んでいるか。 ◇ 臨床研究及び治験について、利益相反に関する申告・審査を行うなど、指針等を遵守し実施しているか。また、倫理・治験委員会からの意見等を医療に適切に反映しているか。 ＜医療安全対策の充実＞ ◇ インシデント事例の適正な分析、重大なインシデント発生を予防するための体制整備等、医療安全対策を推進しているか。 ＜院内感染防止対策の充実＞ ◇ 院内感染防止及び抗菌薬の適正使用対策に積極的に取り組んでいるか。</p>	<p>○ 診療情報は診療時に適宜開示するとともに、宮城県情報公開条例、同個人情報保護条例及び当院規程に基づきプライバシーの保護に十分配慮し、適切に対応した。 ○ 臨床研究及び治験については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(GCP省令)」を遵守して実施するとともに、「倫理委員会」及び「治験審査委員会」を2か月ごとに開催し、外部委員等の意見などを適切に反映した。 ○ 医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携し、インシデント事例の検証、再発防止策の策定及び防止策に関する実施状況の確認・評価を行った。また、事故予防を目的として、医療安全に関する定期ラウンドを充実し、薬品投与時の安全確認ラウンドを月1回から2回とし、新たに医療機器の安全使用に関するラウンドを月1回を実施している。 ○ 患者相談窓口の担当者と密接な連携を図り、在宅療養患者の医療機器に関わる情報の共有体制を整備した。 ○ 「レベル3b」以上の重大なインシデントに相当する事象の発生時には、可能な限り迅速に事例検討会を開催し、関係部署と情報を共有し、緊急の対応・対策等の協議と実践をするため、医療安全推進室において、重大事象発生時フローの再検討を行った。 ○ 前年度から継続して、医療安全対策をPDCAサイクルに沿って実践、報告する宮城県立こども病院「KAIZEN2017」を企画し取り組んだ。また、危険予知トレーニングを全部署の取組課題として、職員のリスクの感受性やコミュニケーションスキルの向上を図る機会としている。 ○ その他、「5S活動」の実施、「医療安全推進室広報紙」の作成、具体的インシデント防止対策ベストプラクティス及び医療安全情報等の情報共有を図った。 ○ 院内感染防止対策を推進するため、院内ラウンドの強化、感染管理教育の強化について、重点的に取り組んだ。 ○ 平成29年4月に、抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)を設置し、抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化した。 ○ 東北大学病院や関東圏域の小児専門病院との合同カンファレンスや病院相互ラウンドを実施し、菌検出状況、抗菌薬使用状況、手指衛生サーベイランス等の情報共有及び意見交換を実施した。</p>		<p>【評価結果の取扱い】 ＜医療安全対策の充実＞ 意見 ○ インシデントレベル3b以上の件数が増加していることから、インシデントの要因分析を行い、再発防止に向けて取り組みを強化されることを期待する。 改善状況 ○ 「レベル3b」以上の重大なインシデントに相当する事象の発生時には、可能な限り迅速に事例検討会を開催し、関係部署と情報を共有し、緊急の対応・対策等の協議と実践をするため、医療安全推進室において、重大事象発生時フローの再検討を行った。(左記再掲) ○ 平成30年度からの中期計画及び平成30年度計画においては、「医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止や重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減を図る。」「重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を整備する。」の文言を盛り込み、計画達成に向けて取り組むこととしている。</p>

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																																																																																	
<p>2 成育支援・療育支援事業</p> <p>成育支援・療育支援部門は、医療・療育部門と一体となって、患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努める等、子どもの成長・発達を支援すること。</p> <p>インフォームド・コンセント(診療に当たって、医療側が、患者に対して診断結果に基づく病状、治療の内容、目的、危険性、成功の確率及び他の治療方法を説明し、患者の同意を得ること。患者の自己決定能力が前提となっており、未成年者等の場合には保護者へのインフォームド・コンセントも必要である。)及びインフォームド・アセント(小児患者の治療に際して、自己決定能力があるとはみなされない子どもに対して、その理解力に応じて病名、検査・治療・処置等の内容を分かりやすく説明し、患者の了解を得ること。)の際の支援に努めるとともに、検査・治療に対する患者及びその家族の不安を軽減するための心のケアをはじめ、療養生活などに関する様々な相談に積極的に対応する等、入院・入所・通院中の心理的援助及び経済的・社会的問題の解決・調整に努めること。</p> <p>地域の医療機関及び保健・福祉・教育機関と密接に連携することにより、患者の円滑な退院等を促し、及び退院後の在宅での療養・療育の支援を充実すること。また、障害児とその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で生活していくための知識と技術の獲得の支援に努めること。</p> <p>なお、この事業は、より一層の充実が求められているため、適切な目標設定及び評価に基づく改善に特に努めるとともに、実践内容を整理し、情報の発信を含めたその効果的な活用を図ること。</p>	<p>2 成育支援・療育支援事業</p> <p>当院は、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長を支えるチーム医療、すなわち成育医療と障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育を目指しており、成育支援・療育部門に様々な専門職(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカー、看護師、ボランティアコーディネーター)を配置し、更には、病院に隣接している特別支援学校の教員の協力も得て、こどもの望ましい成長を支える成育支援や障害児等の自立した生活を支える療育支援を推進するとともに、患者及びその家族の療養生活などの質と環境をより充実させるための取組を推進する。また、患者及びその家族に対する心理的・社会的支援、在宅療養・療育の支援、こどもの成長・発達の支援及び病院ボランティア活動の支援などを通じて、患者及びその家族が抱える諸問題の解決及び軽減を図る。</p> <p>(1) 成育支援・療育支援専門職の育成向上と情報の発信 成育支援・療育支援事業に係る日ごろの実践内容を整理・評価し、当院の内外に発信して 関係機関との連携と相互のレベルアップを図るとともに、各々専門職として経験を蓄積し、技量の向上に努める。</p> <p>また、在宅療養や家庭環境に不安や課題のある患者に対し、定期的にケース検討会を開催し、多職種間で情報を共有し、患者理解を深め、技量向上に努める。</p> <p>さらに、院内外からの専門性へのニーズに対応するとともに、院内外各部署や院外関係機関に各職種それぞれの役割について情報を発信する。</p> <p>(2) 望ましい療養・療育環境の提供 専門性を生かした関わりとともに、「あそび」や様々な体験を通して患者の成長・発達に寄り添い、支える。更には様々な行事やイベントを開催することにより、入院・入所生活に変化と彩りを与えるなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供する。</p>	<p>2 成育支援・療育支援事業</p> <p>こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長を支えるという成育医療と障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育を実現するため、成育支援及び療育部門の様々な専門職(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカー、看護師、認定遺伝カウンセラー、ボランティアコーディネーター)が医療・療育部門と一体となり、こどもの成長・発達を支援する。</p> <p>また、治療に対する患者及びその家族の不安を軽減するための心のケアをはじめ、療養・療育生活に関する相談に積極的に対応し、心理的援助及び経済的・社会的問題の解決・調整に努めるとともに、医療・療育機関及び保健・福祉・教育機関と密接に連携することにより、患者の早期退院を促進し、退院後の生活を円滑に始められるよう支援する。</p> <p>さらに、適切な目標設定を行い、実践内容を整理し、情報の発信とその効果的な活用に取り組みむとともに、病院ボランティア活動の支援に取り組みむ。</p> <p>(1) 成育支援・療育支援専門職の育成向上と情報の発信 成育支援・療育支援事業に係る実践内容を整理・評価しとりまとめた内容及び各職種が研修会などに参加し新たに習得した知識や技法などを、院内外に発信して関係機関との連携を積極的に推進する。</p> <p>また、在宅療養や家庭環境に不安や課題のある患者に対し、定期的にケース検討会を開催し、多職種間で情報を共有し、患者理解を深め、技量向上に努める。</p> <p>さらに、院内外からの専門性へのニーズに対応するとともに、院内外各部署や院外関係機関に各職種それぞれの役割について情報を発信する。</p> <p>(2) 望ましい療養・療育環境の提供 こども成育支援グループの各職種の専門性を生かし、患者及びその家族の状態に合わせた療養・療育環境プログラムをより充実させて、こどもの成長・発達を支援する。</p> <p>また、各職種の専門性を生かし、個々のこどもの状態及び状況に合わせて、こどもの望ましい成長・発達を促すためのあそびや慰問の受入れ及び様々な行事・イベントの企画運営を行う。</p>	<p>2 成育支援・療育支援事業</p> <p>成育支援・療育支援部門は、各種専門スタッフを確保し、医療・療育部門と一体となって、拓桃支援学校をはじめ市町村など関係機関との連携、協力関係を強化し、こどもの成長・発達を支援するとともに、社会的・心理的・経済的な様々な相談への対応、支援を行った。</p> <p>(1) 成育支援・療育支援専門職の育成向上と情報の発信 ○ 各種専門スタッフのスキルアップを図るため、院内外で行われた研修会に積極的に参加したほか、日本子ども療養支援研究会、日本医療保育学会、日本遺伝カウンセリング学会、東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会、院内学術交流会において発表を行った。</p> <p>○ 専門職ごとに活動状況を整理し、定期的に開催する成育支援スタッフ会議において実践内容を評価するとともに、各種支援への対応を検討した。</p> <p>○ 拓桃館に単身で入院している児童の保護者に対して、児童の入院生活の様子、お楽しみ会等のミニ行事の実施状況、保育の様子などの状況を「育成だより」や「保育だより」にまとめて定期的に配布したほか、連絡ノートを活用して生活の様子を伝えるとともに、院内に写真を掲示するなどして、情報発信を積極的に行った。</p> <p>○ 治療、療育、生活、教育環境の支援にあたり共通理解が必要なケース45件について、関係する多職種(医師、看護師、訓練士、保育士、ソーシャルワーカー、支援学校教師)による療育会議を開催して情報を共有し、患者理解を深めるとともに、各職種の技量向上に努めた。</p> <p>院内合同検討会議 計254回開催 内容：在宅支援113回、教育支援23回、不適切養育の対応40回 その他(入院中の家族への対応やカンファレンス等)78回</p> <p>【成育支援局専門職の活動状況の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1060 2496 1218"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師対応件数</td> <td>5,606件</td> <td>6,068件</td> <td>9,632件</td> <td>10,318件</td> </tr> <tr> <td>保育士対応件数</td> <td>19,548件</td> <td>17,215件</td> <td>33,866件</td> <td>34,777件</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士対応件数</td> <td>2,562件</td> <td>2,872件</td> <td>3,632件</td> <td>3,630件</td> </tr> <tr> <td>CLS・子ども療養支援士対応件数</td> <td>3,532件</td> <td>5,014件</td> <td>5,791件</td> <td>6,432件</td> </tr> <tr> <td>医療ソーシャルワーカー相談件数</td> <td>3,528件</td> <td>3,561件</td> <td>6,643件</td> <td>6,070件</td> </tr> <tr> <td>認定遺伝カウンセラー対応件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,052件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 望ましい療養・療育環境の提供 ○ チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)及び子ども療養支援士(CCS)は、病院という非日常の環境においてこどもやその家族が感じる不安やストレス、特に検査や処置時における苦痛の緩和に繋げる支援を行った。本館の一般病棟に加え、ICUや拓桃館等に活動を広げるよう取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="1804 1348 2496 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援</td> <td>病気や治療の理解への支援</td> <td>10件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>遊びを通じた支援</td> <td>検査・処置に関する支援</td> <td>1,474件</td> <td>2,034件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,856件</td> <td>1,692件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>3,340件</td> <td>3,742件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 保育士は、個別対応のほか、集団の環境を生かして、個々の対人関係スキルが向上できるよう、情緒の安定を大切にしながら、個々の特徴や特性を踏まえた丁寧な保育活動を継続的に行った。具体的には、日々の業務の中でケース・事例検討を行い、また、療育会議やカンファレンスに参加して、情報共有及び個別支援計画・保育計画の立案を行った。</p> <p>○ 慰問の受入れ及び様々な行事・イベントの企画と運営については、本館と拓桃館に入院するこどもの実情に合わせ、行事委員会で討議し行うもの(行事・イベント実績数)、実行委員会及び代表委員中心に、こども主体で開催・運営する行事・イベント(8回)、保育士が主体となって企画する行事(お楽しみ会など)を開催した。</p> <p>○ さらに、親子入所プログラム(合同保育・ペアレントトレーニング)、日々の保育場面における傾聴、疲労感の軽減を目的とした介入を行い、子育て支援に繋がった。</p> <table border="1" data-bbox="1804 1732 2181 1869"> <tbody> <tr> <td>集団保育参加延べ数</td> <td>2,199人</td> </tr> <tr> <td>親子入院保育延べ数</td> <td>540人</td> </tr> <tr> <td>プレイルーム活動参加延べ人数</td> <td>7,710人</td> </tr> <tr> <td>学卒参加延べ人数</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>学童児支援延べ人数</td> <td>847人</td> </tr> <tr> <td>ICU訪問保育</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>外来訪問保育</td> <td>31回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1804 1885 2496 1982"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">行事</td> <td>開催回数</td> <td>45回</td> <td>43回</td> <td>49回</td> <td>31回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,341人</td> <td>1,243人</td> <td>1,612人</td> <td>2,030人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">慰問</td> <td>開催回数</td> <td>19回</td> <td>13回</td> <td>13回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>822人</td> <td>756人</td> <td>833人</td> <td>955人</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	看護師対応件数	5,606件	6,068件	9,632件	10,318件	保育士対応件数	19,548件	17,215件	33,866件	34,777件	臨床心理士対応件数	2,562件	2,872件	3,632件	3,630件	CLS・子ども療養支援士対応件数	3,532件	5,014件	5,791件	6,432件	医療ソーシャルワーカー相談件数	3,528件	3,561件	6,643件	6,070件	認定遺伝カウンセラー対応件数	—	—	—	1,052件			平成28年度	平成29年度	インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	10件	16件	遊びを通じた支援	検査・処置に関する支援	1,474件	2,034件			1,856件	1,692件		合計	3,340件	3,742件	集団保育参加延べ数	2,199人	親子入院保育延べ数	540人	プレイルーム活動参加延べ人数	7,710人	学卒参加延べ人数	252人	学童児支援延べ人数	847人	ICU訪問保育	4回	外来訪問保育	31回			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	行事	開催回数	45回	43回	49回	31回	参加人数	1,341人	1,243人	1,612人	2,030人	慰問	開催回数	19回	13回	13回	12回	参加人数	822人	756人	833人	955人
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																
看護師対応件数	5,606件	6,068件	9,632件	10,318件																																																																																																
保育士対応件数	19,548件	17,215件	33,866件	34,777件																																																																																																
臨床心理士対応件数	2,562件	2,872件	3,632件	3,630件																																																																																																
CLS・子ども療養支援士対応件数	3,532件	5,014件	5,791件	6,432件																																																																																																
医療ソーシャルワーカー相談件数	3,528件	3,561件	6,643件	6,070件																																																																																																
認定遺伝カウンセラー対応件数	—	—	—	1,052件																																																																																																
		平成28年度	平成29年度																																																																																																	
インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	10件	16件																																																																																																	
遊びを通じた支援	検査・処置に関する支援	1,474件	2,034件																																																																																																	
		1,856件	1,692件																																																																																																	
	合計	3,340件	3,742件																																																																																																	
集団保育参加延べ数	2,199人																																																																																																			
親子入院保育延べ数	540人																																																																																																			
プレイルーム活動参加延べ人数	7,710人																																																																																																			
学卒参加延べ人数	252人																																																																																																			
学童児支援延べ人数	847人																																																																																																			
ICU訪問保育	4回																																																																																																			
外来訪問保育	31回																																																																																																			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																															
行事	開催回数	45回	43回	49回	31回																																																																																															
	参加人数	1,341人	1,243人	1,612人	2,030人																																																																																															
慰問	開催回数	19回	13回	13回	12回																																																																																															
	参加人数	822人	756人	833人	955人																																																																																															

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																															
	<p>(3) 患者と家族の心理的・社会的支援 関係診療科及び職種間での連携を図り、地域の医療・保健・福祉・教育機関とも連携して、早期からの心理的・社会的支援を行い、患者及びその家族の諸問題の解決及び軽減を図る。また、インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に医療者から受けた説明に対する子どもの理解状況を確認し、個々の子どもにあった方法を用いながら、適切な理解に繋げていけるように支援をするなど、安心して治療を受けられる環境整備に努める。 児童虐待などの子どもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会において対応策を協議する。 さらに、平成25年度に設置した「患者相談窓口」において総合的な相談に応じる。</p> <p>(4) 在宅療養・療育支援の充実 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、入院早期から、在宅支援運営委員会、在宅支援相談室及び地域・家族支援グループによる取組を推進する。また、医療型障害児入所施設である宮城県拓桃医療療育センターと子ども病院との一体化によって、在宅支援の選択肢が広がることから、院内関係部署のほか、地域の医療機関、行政及び福祉サービス機関との連携を強化するとともにショートステイを実施することにより、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育継続へのより一層の支援に努める。</p>	<p>(3) 患者と家族の心理的・社会的支援 関係診療科及び他職種との連携を図り、また、地域の医療・保健・福祉・教育機関とも連携して、早期からの心理的・社会的支援を行い、患者及びその家族の諸問題の解決及び軽減を図る。また、周産期部門と連携し、胎児期からの状況把握及びその家族の心理的・社会的支援に努める。 また、インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に医療者から受けた説明に対する子どもと家族の理解状況を確認し、各々に合った方法を用いながら、適切な理解に繋げていけるように支援するなど、安心して治療を受けられる環境整備に努めるとともに、患者相談窓口において総合的な相談に応じる。 さらに、患者及びその家族から寄せられる相談については、関係診療科及び他職種とともに連携・協働し、問題解決及び苦痛の軽減ができるよう、適切な問題理解と対応に努める。 児童虐待などの子どもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会において対応を協議する。</p> <p>(4) 在宅療養・療育支援の充実 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、入院早期から、在宅支援運営委員会、在宅支援相談室及び地域・家族支援部会による取組を推進する。 また、院内関係部署のほか、地域の医療機関、訪問看護ステーション、行政及び福祉サービス機関との連携を強化するとともに、拓桃園においてはショートステイやレスパイトを実施することにより、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育継続への支援に努める。</p>	<p>(3) 患者と家族の心理的・社会的支援 ○ 産後の心理的支援としての面談を実施するとともに、多職種が参加する産科病棟のカンファレンスを毎週1回開催し、妊娠期からの患者状況の把握に努めた。また、産科での診療フォロー終了後も、多職種が役割を分担し、希望に応じNICU入室児の家族との面談、入院付き添い中の訪室や子どもの受診に合わせて近況を伺うなどしながら継続的な支援に努めた。</p> <p>○ 子どもへの病名告知や病状説明、手術の事前説明の際に、チャイルド・ライフ・スペシャリストや子ども療養支援士が必要に応じて同席し、医師の説明に対する子どもの反応を見ながら、年齢に適した言葉やツールを用いて、子どもがより理解を深められるようサポートした。また、継続して関わりを持つことで、子どもが抱く気持ちを受け止めながら疑問を解消する支援を行った。</p> <p>○ 発達障害を持つ患者・家族の障害の受容を支援するため、必要に応じて診察に同席し、情報の共有や今後の方針の検討を行い、診察後も患者・家族の理解や心情を確認し、継続的な相談支援に繋がるよう努めた。</p> <p>○ 臨床心理士の非常勤職員の勤務日数を拡充し、発達・知能検査の予約枠を増設し、各診療科、患者・家族の要望に応えられるよう努めた。</p> <p>○ 患者相談窓口において、心地よく相談や説明を受けられるよう環境整備に努めた。相談内容に応じて各診療科及び他職種（医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、認定遺伝カウンセラー、医事課等）が連携・協働し、適切な問題解決に努めた。また、週1回、患者サポート体制充実加算カンファレンスを開催し、相談内容や対応策の情報共有及び検討を行った。</p> <p>○ 虐待やDVが発生した場合には、即時に関係職員による家族関係支援委員会を開催し対応策を検討した。また、外来スタッフと医療ソーシャルワーカーが定例会を毎月1回開き、連携強化に取り組んだ。 さらに、市町村・乳児院・警察・女性相談所・児童相談所等、関係機関との連携・協力を努めた。</p> <p>○ 拓桃館の入院患者の日々の生活状況については、外泊、面会時などに保護者に対して積極的に声掛けし、情報提供を行った。特に、ADHD（注意欠陥／多動性障害）等の発達障害のある児童や対人トラブルなどが多く見られる児童などについては、保護者と面談の機会を設け、現状と今後の支援方法などの意見交換・情報共有を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1804 716 2243 814"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者相談窓口来室者数</td> <td>4,815人</td> </tr> <tr> <td>患者相談内容延べ数</td> <td>5,176件</td> </tr> <tr> <td>患者サポート体制カンファレンス開催回数</td> <td>48回</td> </tr> <tr> <td>患者サポート体制カンファレンス検討件数</td> <td>242件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1804 831 2617 968"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況</td> <td>735機関</td> <td>909機関</td> <td>1009機関</td> <td>961機関</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数</td> <td>133件</td> <td>102件</td> <td>124件</td> <td>147件</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数</td> <td>10件</td> <td>16件</td> <td>11件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>家族関係支援委員会開催回数</td> <td>10回</td> <td>8回</td> <td>9回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>被虐待児・不適切</td> <td>実人数</td> <td>45人</td> <td>37人</td> <td>39人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>養育児の対応件数</td> <td>延人数</td> <td>210人</td> <td>240人</td> <td>258人</td> <td>455人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 在宅療養・療育支援の充実 ○ 在宅支援運営委員会及び地域・家族支援部会を定期的に開催し、病棟スタッフや診療医師等が多職種合同で延べ87件の症例について、ケース検討会を実施した。</p> <p>○ 在宅支援運営委員会、地域・家族支援部会及び在宅療養支援部会が役割を分担して、専門的な支援及び在宅支援システムの強化に取り組んだ。</p> <p>○ 本館病棟、拓桃館病棟、新生児病棟での入院時スクリーニング及び新生児病棟での在宅支援チームラウンドを実施し、退院調整の早期介入に努めたほか、看護部の在宅支援検討委員会を毎月1回定期的に開催し、リンクナースの育成及び協力体制の充実に努めた。</p> <p>○ 短期入所（ショートステイ）及び体調管理入院（レスパイト）を積極的に受け入れ、短期入所の延利用者数は294人（前年度171人）、延利用日数は1,113日（前年度644日）、体調管理入院の延利用者数は291人（前年度250人）、延利用日数は1,360日（前年度807日）となり、前年度の実績と比較して著しく増加した。</p>		平成29年度	患者相談窓口来室者数	4,815人	患者相談内容延べ数	5,176件	患者サポート体制カンファレンス開催回数	48回	患者サポート体制カンファレンス検討件数	242件		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	735機関	909機関	1009機関	961機関	臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	133件	102件	124件	147件	臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	10件	16件	11件	14件	家族関係支援委員会開催回数	10回	8回	9回	5回	被虐待児・不適切	実人数	45人	37人	39人	31人	養育児の対応件数	延人数	210人	240人	258人	455人
	平成29年度																																																	
患者相談窓口来室者数	4,815人																																																	
患者相談内容延べ数	5,176件																																																	
患者サポート体制カンファレンス開催回数	48回																																																	
患者サポート体制カンファレンス検討件数	242件																																																	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																														
地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	735機関	909機関	1009機関	961機関																																														
臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	133件	102件	124件	147件																																														
臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	10件	16件	11件	14件																																														
家族関係支援委員会開催回数	10回	8回	9回	5回																																														
被虐待児・不適切	実人数	45人	37人	39人	31人																																													
養育児の対応件数	延人数	210人	240人	258人	455人																																													

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																																																																																																						
	<p>(5) 病院ボランティア活動の充実と支援 病院ボランティアを積極的に受け入れるとともに、ボランティア研修の充実を図り、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。また、病院ボランティアと病院スタッフとの協働的連携を図り、より充実した患者サービスの提供に努める。</p> <p>(6) 障害児とその家族の地域生活の支援 療育における在宅中心の流れが進む中で、障害児及びその家族が地域で安心して生活できるよう、療育に関する相談に幅広く応じるとともに、障害を理解した上で、療育に取り組めるよう、障害に関する学びの機会を提供する。</p>	<p>(5) 病院ボランティア活動の充実と支援 ボランティアを積極的に受け入れるとともに、ボランティア同士の意見交換や打合せを通してコミュニケーションを図り、活動しやすい環境づくりに努める。 また、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものになるためにボランティア研修の充実を図るとともに、病院ボランティアと病院スタッフとの協働的連携を図り、より充実した患者サービスの提供に努める。 さらに、医療と療育を一体として提供する施設としてボランティア活動の拡充に努める。</p> <p>(6) 障害児とその家族の地域生活の支援 障害児とその家族が地域で安心して生活ができるよう、在宅支援運営委員会、在宅支援室、地域・家族支援部会が連携して医療、療育、福祉サービス等に関する相談支援をきめ細かく実施するとともに、障害に対する理解を深めるため、各分野の専門職員が障害児とその家族に対して講話を行い、障害に関する学びの機会を提供する。</p>	<p>(5) 病院ボランティア活動の充実と支援 ○ ボランティア募集を積極的に行い、平成29年4月1日現在で213人であった登録者数が、平成30年3月31日現在では224人となり、本館及び拓桃館を一体として、日々活動した。登録者数が最も多かった5月は、268人であった。 ○ ボランティア活動履歴管理システムを更新し、効率的な活動時間の入力が可能となり、ボランティアの支援に繋がった。また、活動報告の入力支援のためのバーコード登録を採用し、活動しやすい環境づくりを行った。 ○ ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものになるためにボランティア研修の充実を図り、8回（前年度8回）開催した。今年度は特に、増加する「きょうだい児預かり」への理解を深めるための臨床心理士による研修会も行った。 ○ ボランティア精神の発展のため、ボランティアコーディネーターとボランティア3人が病院ボランティア活動に先進的に取り組んでいる聖路加国際病院を現地調査し、また、カナダのトロントこども病院とリハビリテーション病院を視察した。さらに、調査結果及び視察について、ボランティア研修会の場で報告した。 ○ 本館及び拓桃館の夏祭り、クリスマス会及びもちつき会等の行事に参加して、病院スタッフとともに、患者及びその家族が楽しめるよう積極的に活動した。</p> <p>【ボランティア活動状況等の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 600 2496 680"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録平均人数</td> <td>189人</td> <td>220人</td> <td>241人</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>活動日数</td> <td>247日</td> <td>241日</td> <td>246日</td> <td>243日</td> </tr> <tr> <td>活動延人数</td> <td>4,897人</td> <td>5,663人</td> <td>6,919人</td> <td>5,980人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ボランティア活動の内容】</p> <table border="1" data-bbox="1804 716 2558 1045"> <tbody> <tr><td>① 案内</td><td>受診・入院に関わる案内、面会者の対応など</td></tr> <tr><td>② 玩具修理</td><td>共有玩具の修理</td></tr> <tr><td>③ こども図書館</td><td>圖書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など</td></tr> <tr><td>④ 移動図書</td><td>病棟における移動図書『ほっかほっか』</td></tr> <tr><td>⑤ 本を読む会</td><td>分教室朝の時間</td></tr> <tr><td>⑥ お話会</td><td>外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど</td></tr> <tr><td>⑦ 外来プレイルーム</td><td>外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など</td></tr> <tr><td>⑧ 緑</td><td>敷地内草花の手入れ、草取りなど</td></tr> <tr><td>⑨ イベント・アート</td><td>行事の際の室内装飾、行事食カード作成など</td></tr> <tr><td>⑩ スネークギャラリー</td><td>ショーケースの装飾</td></tr> <tr><td>⑪ 個別訪問</td><td>病棟での遊びの援助</td></tr> <tr><td>⑫ 職員用図書室</td><td>圖書の整理</td></tr> <tr><td>⑬ ソーイング</td><td>病院に必要な縫い物製作</td></tr> <tr><td>⑭ 広報</td><td>年2回発行</td></tr> <tr><td>⑮ 病院イベント</td><td>お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会</td></tr> <tr><td>⑯ 発達支援部図書</td><td>発達支援部の圖書の整理・消毒</td></tr> <tr><td>⑰ 病院広報紙</td><td>広報紙の発送の援助</td></tr> </tbody> </table> <p>【研修実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1081 2558 1236"> <tbody> <tr><td>6月</td><td>『手指衛生』研修</td><td>参加人数</td><td>34人</td></tr> <tr><td>7月</td><td>『発達障害児との関わり』</td><td>参加人数</td><td>51人</td></tr> <tr><td>8月</td><td>『コーティングの実際』</td><td>参加人数</td><td>10人</td></tr> <tr><td>10月</td><td>『ペアレント・トレーニング研修会』</td><td>参加人数</td><td>5人</td></tr> <tr><td>12月</td><td>『こども病院の9年を振り返って』</td><td>参加人数</td><td>26人</td></tr> <tr><td>12月</td><td>『患者のきょうだい児への関わりについて』</td><td>参加人数</td><td>17人</td></tr> <tr><td>1月</td><td>『こども病院見学と交流会』</td><td>参加人数</td><td>17人</td></tr> <tr><td>1月</td><td>『コーティングの実際』</td><td>参加人数</td><td>13人</td></tr> </tbody> </table> <p>【トピックス】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1272 2558 1314"> <tbody> <tr><td>7月</td><td>『聖路加国際病院』視察</td><td>参加人数</td><td>VC1人 VO3人</td></tr> <tr><td>10月</td><td>『聖路加国際病院・トロント小児病院』視察報告会</td><td>参加人数</td><td>43人</td></tr> </tbody> </table> <p>(6) 障害児とその家族の地域生活の支援 ○ 障害児とその家族が地域で安心して生活できるよう、医療、療育、福祉サービス等に関する相談支援を実施するとともに、障害に対する理解を深めていただくため、各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話（お話しシリーズ）を行い、障害に関する学びの機会を提供した。テーマは、家族の要望に基づき設定しており、6回（前年度4回）開催した。 ○ 講話（お話しシリーズ）について、家族と同じ情報を得て支援に活用したいとの地域の事業所からの要望を受け、年間の開催予定を周知した。</p> <p>【講話実績状況（お話しシリーズ）】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1560 2421 1682"> <tbody> <tr><td>第1回</td><td>テーマ「発達障害について」</td><td>参加人数</td><td>52人</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>テーマ「日常生活上の姿勢と運動について」</td><td>参加人数</td><td>19人</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>テーマ「学習につながる感覚運動遊び」</td><td>参加人数</td><td>49人</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>テーマ「新就学と高校進学について」</td><td>参加人数</td><td>24人</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>テーマ「スヌーズレンについて」</td><td>参加人数</td><td>18人</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>テーマ「こどものけいれんについて」</td><td>参加人数</td><td>58人</td></tr> </tbody> </table>	活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	登録平均人数	189人	220人	241人	250人	活動日数	247日	241日	246日	243日	活動延人数	4,897人	5,663人	6,919人	5,980人	① 案内	受診・入院に関わる案内、面会者の対応など	② 玩具修理	共有玩具の修理	③ こども図書館	圖書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など	④ 移動図書	病棟における移動図書『ほっかほっか』	⑤ 本を読む会	分教室朝の時間	⑥ お話会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど	⑦ 外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など	⑧ 緑	敷地内草花の手入れ、草取りなど	⑨ イベント・アート	行事の際の室内装飾、行事食カード作成など	⑩ スネークギャラリー	ショーケースの装飾	⑪ 個別訪問	病棟での遊びの援助	⑫ 職員用図書室	圖書の整理	⑬ ソーイング	病院に必要な縫い物製作	⑭ 広報	年2回発行	⑮ 病院イベント	お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会	⑯ 発達支援部図書	発達支援部の圖書の整理・消毒	⑰ 病院広報紙	広報紙の発送の援助	6月	『手指衛生』研修	参加人数	34人	7月	『発達障害児との関わり』	参加人数	51人	8月	『コーティングの実際』	参加人数	10人	10月	『ペアレント・トレーニング研修会』	参加人数	5人	12月	『こども病院の9年を振り返って』	参加人数	26人	12月	『患者のきょうだい児への関わりについて』	参加人数	17人	1月	『こども病院見学と交流会』	参加人数	17人	1月	『コーティングの実際』	参加人数	13人	7月	『聖路加国際病院』視察	参加人数	VC1人 VO3人	10月	『聖路加国際病院・トロント小児病院』視察報告会	参加人数	43人	第1回	テーマ「発達障害について」	参加人数	52人	第2回	テーマ「日常生活上の姿勢と運動について」	参加人数	19人	第3回	テーマ「学習につながる感覚運動遊び」	参加人数	49人	第4回	テーマ「新就学と高校進学について」	参加人数	24人	第5回	テーマ「スヌーズレンについて」	参加人数	18人	第6回	テーマ「こどものけいれんについて」	参加人数	58人
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																					
登録平均人数	189人	220人	241人	250人																																																																																																																					
活動日数	247日	241日	246日	243日																																																																																																																					
活動延人数	4,897人	5,663人	6,919人	5,980人																																																																																																																					
① 案内	受診・入院に関わる案内、面会者の対応など																																																																																																																								
② 玩具修理	共有玩具の修理																																																																																																																								
③ こども図書館	圖書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など																																																																																																																								
④ 移動図書	病棟における移動図書『ほっかほっか』																																																																																																																								
⑤ 本を読む会	分教室朝の時間																																																																																																																								
⑥ お話会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど																																																																																																																								
⑦ 外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など																																																																																																																								
⑧ 緑	敷地内草花の手入れ、草取りなど																																																																																																																								
⑨ イベント・アート	行事の際の室内装飾、行事食カード作成など																																																																																																																								
⑩ スネークギャラリー	ショーケースの装飾																																																																																																																								
⑪ 個別訪問	病棟での遊びの援助																																																																																																																								
⑫ 職員用図書室	圖書の整理																																																																																																																								
⑬ ソーイング	病院に必要な縫い物製作																																																																																																																								
⑭ 広報	年2回発行																																																																																																																								
⑮ 病院イベント	お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会																																																																																																																								
⑯ 発達支援部図書	発達支援部の圖書の整理・消毒																																																																																																																								
⑰ 病院広報紙	広報紙の発送の援助																																																																																																																								
6月	『手指衛生』研修	参加人数	34人																																																																																																																						
7月	『発達障害児との関わり』	参加人数	51人																																																																																																																						
8月	『コーティングの実際』	参加人数	10人																																																																																																																						
10月	『ペアレント・トレーニング研修会』	参加人数	5人																																																																																																																						
12月	『こども病院の9年を振り返って』	参加人数	26人																																																																																																																						
12月	『患者のきょうだい児への関わりについて』	参加人数	17人																																																																																																																						
1月	『こども病院見学と交流会』	参加人数	17人																																																																																																																						
1月	『コーティングの実際』	参加人数	13人																																																																																																																						
7月	『聖路加国際病院』視察	参加人数	VC1人 VO3人																																																																																																																						
10月	『聖路加国際病院・トロント小児病院』視察報告会	参加人数	43人																																																																																																																						
第1回	テーマ「発達障害について」	参加人数	52人																																																																																																																						
第2回	テーマ「日常生活上の姿勢と運動について」	参加人数	19人																																																																																																																						
第3回	テーマ「学習につながる感覚運動遊び」	参加人数	49人																																																																																																																						
第4回	テーマ「新就学と高校進学について」	参加人数	24人																																																																																																																						
第5回	テーマ「スヌーズレンについて」	参加人数	18人																																																																																																																						
第6回	テーマ「こどものけいれんについて」	参加人数	58人																																																																																																																						

評 価 の 視 点	平成29年度の業務実績に関する自己評定	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)
<p><成育支援・療育支援専門職の育成向上と情報の発信></p> <p>◇ 成育支援・療育支援事業に係る実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職として経験を蓄積し、技量の向上に努めているか。</p> <p><望ましい療養・療育環境の提供></p> <p>◇ 「あそび」や様々な体験の場を提供するなど、患者の成長・発達を促すための支援が適切に実施されているか。</p> <p>◇ 療養・療育環境の充実による、患者・家族支援に取り組んでいるか。</p> <p><患者と家族の心理的・社会的支援></p> <p>◇ 関係診療科及び職種間での連携が図られているか。</p> <p>◇ 患者・家族への支援について、関係機関と連携した取り組みがなされているか。</p> <p>◇ インフォームド・コンセント、インフォームド・アセントの際の専門職による支援及びその後の患者の心のケア等にどのように努めているか。</p> <p>◇ 患者である子どもを取り巻く複雑な環境に対応するための取組は十分か。</p> <p>◇ 「患者相談窓口」は十分に機能し、総合的な相談に応じているか。</p> <p><在宅療養・療育支援の充実></p> <p>◇ 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けた、在宅支援運営委員会、在宅支援相談室及び地域・家族支援グループによる取組はどうか。</p> <p>◇ 院内関係部署や地域の医療機関等との連携を強化するとともにショートステイの実施により、在宅療養・療育への移行の支援や、在宅療養・療育生活の支援に努めているか。</p> <p><病院ボランティア活動の充実と支援></p> <p>◇ ボランティアを積極的に受け入れ、ボランティア研修の充実を図り、また、協働が推進されているか。</p> <p><障害児とその家族の地域生活の支援></p> <p>◇ 障害児及びその家族が地域で安心して生活するための、「療育相談」や「障害に関する学びの機会の提供」の実施状況はどうか。</p>	<p>○ 各種専門スタッフのスキルアップを図るため、院内外で行われた研修会に積極的に参加したほか、院外で行われた各種研究会、学会等及び院内学術交流会で発表を行った。</p> <p>○ 専門職ごとに活動状況を整理し、定期的開催する成育支援スタッフ会議において実践内容を評価するとともに、各種支援への対応を検討した。</p> <p>○ 拓桃館に単身で入院している児童の保護者に対して、児童の入院生活の様子などの状況を「育成だより」や「保育だより」にまとめて定期的に配布したほか、連絡ノートを活用して生活の様子を伝えとともに、院内に写真を掲示するなどして、情報発信を積極的に行った。</p> <p>○ 治療、療育、生活、教育環境の支援にあたり共通理解が必要なケース45件について、関係する多職種による療育会議を開催して情報を共有し、患者理解を深めるとともに、各職種の技量向上に努めた。</p> <p>○ チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)及び子ども療養支援士(CCS)は、病院という非日常の環境において子どもやその家族が感じる不安やストレス、特に検査や処置時における苦痛の緩和に繋げる支援を行った。ICUや拓桃館等に活動を広げるよう取り組んだ。</p> <p>○ 保育士は、個別対応のほか、集団の環境を生かして、個々の対人関係スキルが向上できるよう、個々の特徴や特性を踏まえた丁寧な保育活動を継続的に行った。</p> <p>○ 慰問の受入れ及び様々な行事・イベントについて、本館と拓桃館に入院することも違の実情に合わせた企画・運営を行った。</p> <p>○ 親子入所プログラム(合同保育・ペアレントトレーニング)、日々の保育場面における傾聴、疲労感の軽減を目的とした介入を行い、子育て支援に繋げた。</p> <p>○ 成育支援・療育支援スタッフ間及び関係診療科等が連携し、また、市町村など関係機関との連携・協力を強化し、患者と家族の心理的、社会的な様々な相談への対応、支援を行った。</p> <p>○ 産後の心理的支援としての面談を実施するとともに、多職種が参加する産科病棟のカンファレンスを開催し、妊娠からの患者状況の把握に努めた。また、産科での診療フォロー終了後も、多職種が役割を分担し、継続的な支援に努めた。</p> <p>○ 子どもへの病名告知や病状説明、手術の事前説明の際に、チャイルド・ライフ・スペシャリストや子ども療養支援士が必要に応じて同席し、医師の説明に対する子どもの反応を見ながら、年齢に適した言葉やツールを用いて、子どもがより理解を深められるようサポートした。また、継続して関わりを持つことで、子どもが抱く気持ちを受け止めながら疑問を解消する支援を行った。</p> <p>○ 発達障害を持つ患者・家族の障害の受容を支援するため、必要に応じて診察に同席し、情報の共有や今後の方針の検討を行い、診察後も患者・家族の理解や心情を確認し、継続的な相談支援に繋がるよう努めた。</p> <p>○ 虐待やDVが発生した場合には、即時に家族関係支援委員会を開催し対応策を検討した。また、外来スタッフとソーシャルワーカーが定例会を毎月1回開き、連携強化に取り組んだ。さらに、関係機関との連携・協力を努めた。</p> <p>○ 拓桃館の入院患者の日々の生活状況については、外泊、面会時などに保護者に対して積極的に声掛けし、情報提供を行った。特に、発達障害のある児童や対人トラブルなどが多く見られる児童などについては、保護者と面談の機会を設け、現状と今後の支援方法などの意見交換・情報共有を行った。</p> <p>○ 患者相談窓口において、心地よく説明や相談を受けられる環境の整備に努めた。相談内容に応じ関係職種が連携・協同して問題の解決に努め、年5、176件の相談に応じた。</p> <p>○ 在宅支援運営委員会及び地域・家族支援部会を定期的に開催し、病棟スタッフや診療医師等が多職種合同で延べ87件の症例について、ケース検討会を実施した。</p> <p>○ 在宅支援運営委員会、地域・家族支援部会及び在宅療養支援部会が役割を分担して、専門的な支援及び在宅支援システムの強化に取り組んだ。</p> <p>○ 本館病棟、拓桃館病棟、新生児病棟での入院時スクリーニング及び新生児病棟での在宅支援チームラウンドを実施し、退院調整の早期介入に努めたほか、看護部の在宅支援検討委員会を毎月1回定期的に開催し、リンクナースの育成及び協力体制の充実に努めた。</p> <p>○ 短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院(レスパイト)を積極的に受け入れ、短期入所の延利用者数は294人(前年度171人)、延利用日数は1、113日(前年度644日)、体調管理入院の延利用者数は291人(前年度250人)、延利用日数は1、360日(前年度807日)となり、前年度の実績と比較して著しく増加した。</p> <p>○ ボランティアを積極的に受け入れ、平成30年3月31日現在の登録者数は224人となった。</p> <p>○ ボランティア研修会を開催するとともに、ボランティア活動履歴管理システムの更新、バーコード登録の採用など、ボランティアが活動しやすい環境づくりとボランティア活動の充実に努めた。</p> <p>○ ボランティア精神の発展のため、他県や他国の病院の視察を行い、その報告会を開催した。</p> <p>○ 障害児及びその家族が地域で安心して生活できるよう、医療、療育、福祉サービス等に関する相談支援を実施するとともに、障害に対する理解を深めるため、各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話を行い、障害に関する学びの機会を提供した。</p> <p>○ 講話について、家族と同じ情報を得て支援に活用したいとの地域の事業所からの要望を受け、年間の開催予定を周知した。</p>		<p>【評価結果の取扱い】</p>

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																																												
<p>3 臨床研究事業</p> <p>臨床研究事業については、周産期・小児医療、療育水準の向上のため、東北大学との連携を図ることにより、科学的根拠となるデータを集積し、エビデンスの形成に努めるとともに、診療及び研究の成果を論文として発表するよう努めること。また、その成果の臨床への導入を推進すること。</p> <p>臨床試験については、法人の特徴を生かし、質の高い治験を推進すること。</p>	<p>3 臨床研究事業</p> <p>常に新しい技術と知識を習得し、当院内のみならず本県及び東北地方全体の小児医療・療育水準を向上させるため、臨床研究を積極的に進めるとともに、学会などでの発表や論文の作成・発表を行い、医療・療育の質の向上に取り組む。また、東北大学と連携し、周産期・小児医療分野における希少難病の病因研究などに努める。</p> <p>(1) 臨床研究の推進 イ 倫理委員会の審査を迅速化し、臨床研究が活発に遂行されるよう支援する。また、臨床研究計画を年度ごとに作成・評価し、これに基づいた臨床研究を推進する。 ロ 当院のみならず東北大学をはじめ他施設との多施設共同研究を推進する。この成果を基に標準的な診断・治療に関するエビデンスの集積を行う。 ハ 院内や学会での発表機会を増やし、スタッフの臨床研究マインドを育てる。</p> <p>(2) 治験の推進 当院の特長を生かし迅速で質の高い治験を推進する。</p>	<p>3 臨床研究事業</p> <p>臨床研究推進室を新設し、当院における質の高い医師主導の臨床研究の実践と研究成果の公表の推進及び治験の管理、環境整備、研究者サポートを行う。</p> <p>(1) 臨床研究の推進 倫理委員会の審査を迅速化し、臨床研究が活発に遂行されるよう支援する。 また、東北メディカル・メガバンク機構への参加による東北大学との連携を図るとともに、東北大学大学院医学系研究科との連携講座（先進成育医学講座）を拠点とする臨床研究と情報発信を行い、臨床研究者の養成に努める。 さらに、研究支援委員会の活動を充実して臨床研究を推進するとともに、看護研究のさらなる充実を図る。学会での発表や論文作成に取り組むなど院内外への情報公開に努める。</p> <p>(2) 治験の推進 治験ネットワーク（東北大学病院臨床研究推進センターや国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワークなど）を積極的に活用し、質の高い治験を推進する。</p>	<p>3 臨床研究事業</p> <p>臨床研究及び治験については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP省令）」を遵守して実施するとともに、「倫理委員会」及び「治験審査委員会」を2か月ごとに開催し、外部委員等の意見などを適切に反映した。 当院における質の高い医師主導の臨床研究の実践と研究成果の公表を推進するとともに、治験の管理とその環境整備及び研究者サポート等を行う新組織の新設に向けた検討を行い、平成29年12月1日に臨床研究推進室を設置した。</p> <table border="1"> <tr><th>【臨床研究】</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th></tr> <tr><td>実施件数</td><td>120件</td><td>142件</td><td>154件</td><td>138件</td></tr> <tr><td>新規承認件数</td><td>36件</td><td>41件</td><td>39件</td><td>45件</td></tr> <tr><td>終了件数</td><td>18件</td><td>24件</td><td>36件</td><td>32件</td></tr> </table> <p>(1) 臨床研究の推進 ○ 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図った。</p> <p>○ 東北メディカル・メガバンク機構への参加による東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。</p> <p>○ 倫理委員会において、新たに45件の臨床研究が承認され、前年度からの継続を含め138件の臨床研究を実施した。また、臨床研究について、学会発表、論文発表に取り組んだ。</p> <table border="1"> <tr><th>【治験】</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th></tr> <tr><td>受託件数</td><td>9件</td><td>5件</td><td>9件</td><td>13件</td></tr> <tr><td>新規受託件数</td><td>4件</td><td>0件</td><td>5件</td><td>4件</td></tr> <tr><td>実施症例数</td><td>13件</td><td>15件</td><td>19件</td><td>25件</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>【製造販売後調査】</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th></tr> <tr><td>受託件数</td><td>29件</td><td>24件</td><td>26件</td><td>28件</td></tr> <tr><td>新規受託件数</td><td>9件</td><td>5件</td><td>6件</td><td>9件</td></tr> <tr><td>実施症例数</td><td>141件</td><td>123件</td><td>111件</td><td>113件</td></tr> </table> <p>(2) 治験の推進 ○ 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進した。</p> <p>○ 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク（TNN）や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進した。</p> <p>○ 治験は、新たに4件を受託し、前年度からの継続を含めた治験件数は13件となった。今年度は、これまで受託が少なかった神経科での新規受託が多かった。治験件数13件の内訳は、TNN（東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク）を介して受託した治験1件、小児治験ネットワークを介して受託した治験5件、直接受託した治験7件であった。実施症例数は、25件であった。</p> <p>○ 製造販売後調査は、新たに9件を受託し、前年度からの継続を含めた調査件数は28件となった。実施症例数は、113件であった。</p> <p>(3) 臨床研究推進室の新設 近年、小児医療分野の治療開発とその臨床研究は、ますます重要性を増しており、当院においても治験及び臨床研究の件数が確実に増加している。このため、これまで薬剤部において担ってきた治験及び臨床研究事務も増大しており、これらに対応するための専門の組織である臨床研究推進室を平成29年12月1日に設置した。</p>	【臨床研究】	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	実施件数	120件	142件	154件	138件	新規承認件数	36件	41件	39件	45件	終了件数	18件	24件	36件	32件	【治験】	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	受託件数	9件	5件	9件	13件	新規受託件数	4件	0件	5件	4件	実施症例数	13件	15件	19件	25件	【製造販売後調査】	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	受託件数	29件	24件	26件	28件	新規受託件数	9件	5件	6件	9件	実施症例数	141件	123件	111件	113件
【臨床研究】	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																											
実施件数	120件	142件	154件	138件																																																											
新規承認件数	36件	41件	39件	45件																																																											
終了件数	18件	24件	36件	32件																																																											
【治験】	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																											
受託件数	9件	5件	9件	13件																																																											
新規受託件数	4件	0件	5件	4件																																																											
実施症例数	13件	15件	19件	25件																																																											
【製造販売後調査】	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																											
受託件数	29件	24件	26件	28件																																																											
新規受託件数	9件	5件	6件	9件																																																											
実施症例数	141件	123件	111件	113件																																																											
評価の視点	平成29年度の業務実績に関する自己評定	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 （※SからDを記入する）																																																												
<p><臨床研究の推進></p> <p>◇ 臨床研究が活発に遂行されるよう支援し、計画的に推進されているか。</p> <p>◇ 多施設共同研究を推進し、エビデンスの集積が図られているか。また、実施件数等はどうか。</p> <p>◇ 院内や学会などでの発表や、論文の作成・発表に努めているか。</p> <p><治験の推進></p> <p>◇ 質の高い治験を推進するための体制が整っているか。また、治験実施症例数等の状況はどうか。</p>	<p>○ 臨床研究及び治験については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP省令）」を遵守して実施するとともに、「倫理委員会」及び「治験審査委員会」を2か月ごとに開催し、外部委員等の意見などを適切に反映した。 ○ 当院における質の高い医師主導の臨床研究の実践と研究成果の公表を推進するとともに、治験の管理とその環境整備及び研究者サポート等を行う新組織の新設に向けた検討を行い、平成29年12月1日に臨床研究推進室を設置した。 ○ 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図った。 ○ 東北メディカル・メガバンク機構への参加による東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。 ○ 倫理委員会において、新たに45件の臨床研究が承認され、前年度からの継続を含め138件の臨床研究を実施した。また、臨床研究について、学会発表、論文発表に取り組んだ。</p> <p>○ 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進した。 ○ 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク（TNN）や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進した。 ○ 新たに4件を受託し、前年度からの継続を含めた治験件数は13件となった。今年度は、これまで受託が少なかった神経科での新規受託が多かった。実施症例数は、25件であった。</p>	【評価結果の取扱い】																																																													

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																								
<p>4 教育研修事業</p> <p>教育研修事業については、東北大学病院等の臨床研修病院との連携及び法人が有する人的・物的資源を生かした研修プログラムを充実させることにより、後期研修医及び専門研修医（臨床研修修了後に専門的な知識及び技術を習得するための研修を受ける医師をいい、法人では医学部卒業3年目から5年目の者を後期研修医、6年目以降の者を専門研修医としている。）等の確保及び育成に積極的に取り組むこと。また、看護師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上に資する取組を積極的に支援すること。</p> <p>県内の医療従事者に対する知識及び技術の普及に資するため、地域医療支援病院としての地域医療研修会の充実を図ること。また、療育拠点施設として、地域の療育機能の向上を図るための人材育成に取り組むこと。</p>	<p>4 教育研修事業</p> <p>東北大学病院など他の臨床研修病院と連携し、臨床研修病院群としてローテート研修を受け入れるなど、臨床研修医、地域医療を担う医師の養成や臨床研究支援体制を充実することにより、質の高い医療従事者を養成する。</p> <p>(イ) 質の高い医療従事者の養成 イ 質の高い臨床研修医や後期研修医の養成 (イ) 協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院に所属する臨床研修医の研修（1か月から2か月までの間）を積極的に受け入れる。 (ロ) 医学部卒業3年目から5年目までの後期研修医については、当院独自の後期研修プログラムに基づいた質の高い研修を提供し、良質な医師を養成する。特に、小児内科系コースに関しては、当院の後期研修を東北大学小児科研修協議会による「小児科研修プログラムin MIYAGI」の一環と位置付け、東北大学病院など他の後期研修病院と密接な連携及び人的交流を図りながら、県全体で小児科医を育成する。 (ハ) 教育病院として、医学情報入手環境の改善、文献検索講習会の開催、臨床研修指導医講習会への積極的な参加などを通して教育研修環境の整備に努める。</p> <p>ロ 専門医の養成</p> <p>医療内容の高度化や増患対策などの課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す専門研修制度により、卒業6年目以降で後期研修を修了した若手医師を受け入れ、関連施設との協力体制の下に次世代の専門医の育成を行うとともに、若手医師の増員を図る。</p> <p>ハ 臨床研究支援体制の充実</p> <p>質の高い医療従事者を養成するために、職員による臨床研究を奨励するなど、常に新しい技術と知識の習得を支援する。また、認定看護師や専門看護師の育成、その他コメディカル領域における大学院進学など、各職種の専門性を高める支援を行うとともに、院内研修会を充実させ普遍的な知識の向上を図る。</p>	<p>4 教育研修事業</p> <p>(イ) 質の高い医療従事者の養成 イ 質の高い臨床研修医や後期研修医の養成 (イ) 当院は、協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院に所属する医学部卒業1～2年目の臨床研修医の研修（1～2か月間）を積極的に受け入れる。 (ロ) 当院は、医学部卒業3年目から5年目までの後期研修医に、当院独自の後期研修プログラムに基づいた質の高い研修を提供し、良質な医師を養成する。特に、小児内科系コースに関しては、当院の後期研修を東北大学小児科研修協議会による「小児科研修プログラム in MIYAGI」の一環と位置付け、プログラムに登録した後期研修医のローテート研修を積極的に受け入れる。 また、若手医師の育成を目的として、指導医及びコメディカルによる後期研修医の評価を行い、総合評価を臨床研修委員会から本人にフィードバックして、当院における研修の充実を図る。同時に、後期研修医による指導医・研修診療科の評価もを行い、今後の臨床研修指導の参考に資する。 (ハ) 当院は、教育病院として、医学情報の検索・入手環境の整備、研究支援体制の充実、各種講習会の開催、臨床研修指導医講習会への積極的な参加などを通して教育研修環境の整備に努める。</p> <p>ロ 専門医の養成</p> <p>当院は、医療内容の高度化や増患対策などの課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す専門研修制度により、卒業6年目以降で後期研修を修了した若手医師を受け入れ、関連施設との協力体制の下に次世代の専門医の育成を行うとともに、若手医師の増員を図る。 また、後期研修医と同様に、指導医及びコメディカルによる専門研修医の評価を行い、総合評価を臨床研修委員会から本人にフィードバックして、当院における研修の充実を図る。同時に、専門研修医による指導医・研修診療科の評価もを行い、今後の臨床研修指導の参考に資する。</p> <p>ハ 臨床研究支援体制の充実</p> <p>質の高い医療従事者を養成するために、職員による臨床研究を奨励し、院内研修会の充実、関係学会・研修会・講習会などへの参加、研究発表・論文の投稿を奨励するなど、常に新しい技術と知識の習得を支援する。 また、認定看護師や専門看護師の育成、その他コメディカル領域における大学院進学など、各職種の専門性を高める支援を行う。 研究支援委員会の活動を充実し、臨床研究の活性化、学術レベルの向上を通して、患者数の増加及び若手医療者の確保を図り、小児医療の充実と発展に資する環境を整備するため、次の研究支援を行う。</p> <p>① 院内学術交流会・院内療育研究会の開催 ② 院内勉強会・研修会の充実 ③ 医学情報検索・入手環境の整備 ④ 研究支援体制の整備 ⑤ 図書室、研究支援室の管理・運営 ⑥ 研究支援に関するアンケートの実施 ⑦ 研究費の新設に関する検討</p>	<p>4 教育研修事業</p> <p>(イ) 質の高い医療従事者の養成 イ 質の高い臨床研修医や後期研修医の養成 ① 前期臨床研修医の受入れ ○ 基幹型臨床研修病院に所属する初期研修医の研修を積極的に受け入れた。</p> <p>② 後期研修医の受入れ ○ 後期研修医については、東北大学病院などと密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し、若手医師の育成に努めた。</p> <p>【初期研修医及び後期研修医の受入れ状況の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 541 2496 611"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期研修医</td> <td>4人</td> <td>7人</td> <td>2人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>後期研修医</td> <td>11人</td> <td>9人</td> <td>7人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 教育病院として、医学中央雑誌Web、メディカルオンライン、UpToDate、クリニカルキーを引き続き利用したほか、医学雑誌については閲覧できる電子ジャーナル数を増やし、医療学情報入手環境の改善を図った。</p> <p>○ 初期研修医を受け入れている各科については、臨床研修に関する省令に定められた人数を満たす指導医を配置した。</p> <p>【指導医数・指導歯科医数】</p> <table border="1" data-bbox="1804 772 2496 835"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.4.1</th> <th>H28.4.1</th> <th>H29.4.1</th> <th>H30.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導医数</td> <td>13人</td> <td>15人</td> <td>17人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>指導歯科医数</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成30年4月1日現在の配置状況 小児科11人、小児外科2人、産科1人、歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科2人、心臓血管外科1人、麻酔科3人</p> <p>ロ 専門医の養成</p> <p>各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す若手医師を積極的に受け入れた。</p> <p>【専門研修医の受入れ状況の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1056 2496 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門研修医</td> <td>7人</td> <td>6人</td> <td>15人</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ 臨床研究支援体制の充実</p> <p>質の高い医療従事者を養成するため、職員による臨床研究を奨励し、新しい技術と知識の習得を支援した。また、研究支援委員会の活動を通して、院内における学術活動を振興し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与した。</p> <p>① 院内学術交流会・療育研究会の開催 第2回院内療育研究会 8月1日 演題数4題 参加者105人 第2回院内学術交流会 10月10日 演題数6題 参加者88人 第3回院内学術交流会 12月24日 演題数6題 参加者90人 第3回院内療育研究会 2月20日 演題数4題 参加者100人</p> <p>② 院内勉強会・研修会の充実 各種の院内勉強会、研修会を開催した。 臨床研究倫理に関する研修会を開催した。(3月19日開催、参加者48人)</p> <p>③ 医学情報検索・入手環境の整備 平成29年度医学雑誌契約リストを職員に周知し、電子ジャーナルを含めた利用環境を整えた。</p> <p>④ 研究支援体制の整備(学会出張・発表および論文投稿への助成など) ポスター作製費助成(年間35件、上限1件12,000円) 英語論文投稿助成(年間5件、上限1件50,000円)</p> <p>⑤ 研究費助成制度等の新設(年間10件、上限1件50,000円) 対象:職員によって計画された医学、医療についての臨床研究で院長が承認したもの</p> <p>⑥ 研究支援室の管理・運営 治験ユニットの担当業務:治験事務局、治験審査委員会事務局、治験コーディネータ 臨床研究ユニットの担当業務:倫理委員会事務局、CRC並びにデータマネージャー、臨床研究に関する契約等</p> <p>⑦ 図書室の管理・運営 図書室の管理・運営体制を強化するため、図書館司書有資格者の非常勤職員採用を決定した。</p>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	初期研修医	4人	7人	2人	5人	後期研修医	11人	9人	7人	9人		H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	指導医数	13人	15人	17人	18人	指導歯科医数	2人	2人	2人	2人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	専門研修医	7人	6人	15人	14人
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																							
初期研修医	4人	7人	2人	5人																																							
後期研修医	11人	9人	7人	9人																																							
	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1																																							
指導医数	13人	15人	17人	18人																																							
指導歯科医数	2人	2人	2人	2人																																							
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																							
専門研修医	7人	6人	15人	14人																																							

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																																																										
	<p>(2) 東北大学との連携講座の推進 東北大学との協定に基づき、東北大学大学院医学系研究科と当院とは、連携講座(先進成育医学講座)を設置し、成育医療の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動を連携して推進する。</p> <p>(3) 看護師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上への支援 各種学会、専門研修などへの参加、資格取得への支援を行うとともに、自己啓発研修や通信教育の受講など、職員の資質向上のための支援に努める。</p>	<p>(2) 東北大学との連携講座の推進 平成21年12月に締結した東北大学大学院医学系研究科との協定に基づき開設された「先進成育医学講座」について東北大学との一層の連携に努め、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動を推進する。 また、環境省が企画・立案した「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」を推進するため、東北大学大学院医学系研究科に設置された宮城ユニットセンターが実施する調査に協力する。 さらに、東北大学東北メディカル・メガバンク機構が実施する「三世代コホート調査」を推進するため、妊婦と生まれてくる児、その父、祖父母の3世代の長期健康調査に協力する。</p> <p>(3) 看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上への支援 医療の発展に伴う新たな知見獲得や自己啓発のため、各種学会、専門研修会への参加、病院として必要な資格取得に向けた研修会への参加を計画的に支援する。 特に、看護職員については、自宅で学習できるeラーニングの活用を積極的に促し、産休・育休など長期休暇取得の職員等が復職に向けた準備ができるよう支援する。 また、昨年度から運用開始した新キャリア開発システムを活用し、スタッフ個々が自主的に学び、レベルアップする姿勢を養う。 さらに、専門・認定看護師による研修の企画運営を支援し、看護職員全体の質向上を図るとともに、専門・認定看護師の活躍の場を明確にすることにより、認定取得を目指すスタッフの育成に繋げる。 地域医療研修会、院内学術交流会、NST勉強会、院内療育研究会など多職種合同研修会への参加を積極的に促し、相互理解を深めるとともにチーム医療の向上に努める。</p>	<p>(2) 東北大学との連携講座の推進 ○ 東北大学と連携し、「東北大学大学院医学系研究科の連携講座(先進成育医学講座)」における医科学専攻博士課程の研修指導を実施した。</p> <p>【東北大学との連携講座の受入れ状況】</p> <table border="1" data-bbox="1804 310 2436 394"> <tr> <td>医科学専攻博士課程</td> <td>胎児医学分野</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小児血液腫瘍学分野</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発達神経外科学分野</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小児包括リハビリテーション医学分野</td> <td>0人</td> </tr> </table> <p>○ エコチル調査を推進するため、東北大学大学院医学系研究科に設置された宮城ユニットセンターが実施する調査に協力した。</p> <p>○ 「三世代コホート調査」を推進するため、東北大学東北メディカル・メガバンク機構が実施する、妊婦と生まれてくるお子さん、その父、祖父母の3世代の長期健康調査に協力した。</p> <p>(3) 看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上への支援 ○ 看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等について、各種学会、専門研修への参加、病院として必要な資格取得、自己啓発研修の受講など、職員の資質向上に資する取組を積極的に支援した。</p> <p>○ 平成29年4月1日付けで採用した職員に対し、法人職員として必要な知識を習得してもらうため、院内各部門の業務内容等を網羅した資料集「宮城県立こども病院 オリエンテーションブック」を作成し、配布した。また、採用職員に対し、「1. 病院の理念・方針・組織について理解する」、「2. 組織人として求められている基本姿勢と態度を理解する」、「3. 職場にスムーズに適応できるよう入職時に必要な基本的知識・技術を学ぶ」を実施目標に掲げ、院内各部門の責任者等が講師を務めて「新人職員オリエンテーション研修」を開催した。</p> <p>研修期間 4月3日から4月5日まで 受講対象 4月1日付け採用職員38人 研修項目 接遇の基本姿勢、こどもと接する基本姿勢、安全対策・感染対策の基礎、各部署の役割と機能 他</p> <p>○ 看護部では、看護師が研修や学会に参加し、そこで得た学びを部署ごとに共有するとともに、学会報告会として全体でも共有する機会を設けた。また、新たに、実習指導者研修修了者2人、認定看護管理者ファーストレベル修了者2人、セカンドレベル修了者1人、児童発達支援管理責任者研修修了者1人の増となった。</p> <p>○ 看護職員のキャリア開発システムにおける研修については、入職時研修21項目、レベル毎35項目(管理者・助手研修会)及び全体研修18項目が終了した。新人対象の研修の参加率は、ほぼ100%であった。また、研修テーマによっては、成育支援局のスタッフも参加するなど、部署横断的な資質の向上にも繋がった。 今年度のキャリア開発システムレベル認定は、レベルⅠ27人、レベルⅡ26人、レベルⅢ11人、レベルⅣ1人が認定された。平成28年度から運用を開始した本システムについては、日本看護協会から提示されたラダーとの整合性を確認し、全国的にも通じるレベル取得となるように、キャリア開発システム委員会で検討している。</p> <p>○ 演習形式の研修受講前にeラーニングの受講を事前課題として提示したことにより、基本的知識を得て演習に臨むことができた。eラーニングについては、そのほか、部署内勉強会でも活用した。</p> <p>○ 専門看護師及び認定看護師による諸活動は、「専門・認定看護師会」として運営しており、広報活動として、「専門・認定看護師通信」を発行し、専門・認定看護師の病院における役割や認定取得に必要な事項等を伝え、各分野への関心を深めてもらうとともに、挑戦する後輩育成を目指している。平成30年度の研修受講に向けて、感染管理認定看護師分野において、希望者1人の準備を行った。 専門看護師、認定看護師は、各々の役割において、主に、院内外の研修企画・運営、研究支援、実践に関する相談などの面で活躍した。研修活動としては、小児専門看護師及び新生児集中ケア認定看護師は、キャリア開発システムの研修項目を担当し、小児専門看護師は、研究の質の向上を目指して看護研究のアドバイザーとしても関わり、また、感染管理認定看護師及び皮膚・排泄ケア認定看護師は、各5回のシリーズで専門分野の研修を企画・実施した。</p> <p>○ 管理栄養士の資質の向上を目的に、学術集会、院外研修会への参加・発表、専門性に特化した人材の育成を視野に入れた学会認定資格取得等に努めた。</p> <p>○ 研究倫理に関する教育体制の充実を図り、eラーニングを導入して、研究者及び倫理委員会の委員に対する教育体制を充実させた。</p> <p>○ このほか、地域医療研修会、院内学術交流会、院内療育研究会、NST勉強会など多職種合同研修会への参加を積極的に促し、相互理解を深めるとともにチーム医療の向上に努めた。 NST関係では、全職員を対象に栄養管理についての勉強会やNSTだよりの発行を行い、知識・技術の啓発普及を行うとともに、各部署内の栄養管理の質の向上のため、NST専門療法士養成機関に多職種の職員を派遣し、有資格者配置の拡大を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1804 1499 2436 1598"> <tr> <td>認定看護師資格所有者</td> <td>7人</td> <td>感染管理認定看護師</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>皮膚・排泄ケア認定看護師</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小児救急認定看護師</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>新生児集中ケア認定看護師</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>専門看護師資格所有者</td> <td>3人</td> <td>小児看護専門看護師</td> <td>3人</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1804 1612 2620 1772"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①日本静脈経腸栄養学会認定</td> <td>NST専門療法士</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>②日本栄養士会認定</td> <td>静脈経腸栄養(TNT-D)管理栄養士</td> <td></td> <td></td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③日本病態栄養学会認定</td> <td>病態栄養認定管理栄養士</td> <td></td> <td></td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>④日本糖尿病療養指導士認定機構</td> <td>糖尿病療養指導士</td> <td></td> <td></td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会認定</td> <td>小児アレルギーエデュケーター</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑥日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定</td> <td>日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ①、②については、栄養サポート加算に関する施設基準算定要件の一つ ※ ③については、一般社団法人日本病態栄養学会「栄養管理・NST実施施設」(1)栄養管理・NST実施施設として認定取得条件の一つ(認定期間 平成29年10月1日から) ※ ④については、糖尿病透析管理料に関する施設基準算定要件に関連した認定資格 ※ ⑤については、小児アレルギー疾患の医療を十分に実施し、広めていくことのできるアレルギー専門コメディカルを養成することなどを目的に、一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会が創設した「認定小児アレルギーエデュケーター制度」による「小児アレルギーエデュケーター(PAE)教育研修施設」として、東北地方で唯一同学会より認定を受けており、その教育担当者として資格を活かした関与を遂行しているもの</p>	医科学専攻博士課程	胎児医学分野	2人		小児血液腫瘍学分野	0人		発達神経外科学分野	0人		小児包括リハビリテーション医学分野	0人	認定看護師資格所有者	7人	感染管理認定看護師	1人			皮膚・排泄ケア認定看護師	2人			小児救急認定看護師	2人			新生児集中ケア認定看護師	2人	専門看護師資格所有者	3人	小児看護専門看護師	3人			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	①日本静脈経腸栄養学会認定	NST専門療法士	2人	2人	3人	3人	②日本栄養士会認定	静脈経腸栄養(TNT-D)管理栄養士			1人	1人	③日本病態栄養学会認定	病態栄養認定管理栄養士			1人	1人	④日本糖尿病療養指導士認定機構	糖尿病療養指導士			1人	1人	⑤日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会認定	小児アレルギーエデュケーター	1人	2人	2人	2人	⑥日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定	日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士				1人
医科学専攻博士課程	胎児医学分野	2人																																																																											
	小児血液腫瘍学分野	0人																																																																											
	発達神経外科学分野	0人																																																																											
	小児包括リハビリテーション医学分野	0人																																																																											
認定看護師資格所有者	7人	感染管理認定看護師	1人																																																																										
		皮膚・排泄ケア認定看護師	2人																																																																										
		小児救急認定看護師	2人																																																																										
		新生児集中ケア認定看護師	2人																																																																										
専門看護師資格所有者	3人	小児看護専門看護師	3人																																																																										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																								
①日本静脈経腸栄養学会認定	NST専門療法士	2人	2人	3人	3人																																																																								
②日本栄養士会認定	静脈経腸栄養(TNT-D)管理栄養士			1人	1人																																																																								
③日本病態栄養学会認定	病態栄養認定管理栄養士			1人	1人																																																																								
④日本糖尿病療養指導士認定機構	糖尿病療養指導士			1人	1人																																																																								
⑤日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会認定	小児アレルギーエデュケーター	1人	2人	2人	2人																																																																								
⑥日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定	日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士				1人																																																																								

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績
	<p>(4) 地域医療に貢献する研修事業の実施 登録医療機関の登録医のみならず、登録医療機関職員、関係機関の職員に対し、地域医療支援病院としての研修教育情報発信的役割を果たすため、症例検討会（CRPC）、安全対策講習会、感染対策講習会など研修会の開催とその充実を図る。</p> <p>(5) 療育拠点施設としての機能の充実 教員に対する医療的ケア講習、リハビリテーション人材の育成及び医療・保健・福祉関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成に取り組むため、療育支援研修会を開催し、介護事業所、訪問看護ステーション、通所支援事業所などの地域の療育スタッフに対する専門的知識の付与を通じ、療育関係職員の資質向上を図る。</p>	<p>(4) 地域医療に貢献する研修事業の実施 地域医療支援病院として、高度で専門的な医療サービスを提供するとともに、県内及び近県の周産期・小児医療従事者及び地域関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師や地域の医療機関の職員等を対象に、講演会、症例検討会、安全対策研修会、感染対策研修会などの研修会を年12回以上開催する。</p> <p>(5) 療育拠点施設としての機能の充実 地域の療育スタッフなどに対し、療育支援に必要な知識・技術の習得を目的に、療育に関わる神経科医師、看護師を講師とする医療的ケアに関する講習会・実習支援を実施する。 また、リハビリテーション人材の育成及び医療・保健・福祉関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成を目的に、療育支援研修会を開催する。</p>	<p>(4) 地域医療に貢献する研修事業の実施 ○ 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者等への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、登録医療機関医師のほか関係機関の職員などを対象に地域医療研修会を25回開催した。</p> <p>○ そのうち、2回については、新たな当院の取組みとして、県外の中核病院に当院の高度な診療・療育内容を紹介し、相互に顔の見える連携を築き、人的交流と患者紹介を促進することを目的とした「宮城県立こども病院出張セミナー」を実施した。</p> <p>【宮城県立こども病院出張セミナー】 ○ 第1回（9月29日開催） テーマ 小児の救急・集中治療「こどもの気持ちを付度する鎮痛鎮静管理」 場 所 山形県立中央病院（山形市） 講 師 集中治療科 部長 小泉 沢 出席者 34人（内訳：医師16人、医師以外18人）</p> <p>○ 第2回（11月15日開催） テーマ 小児の救急・集中治療「小児重症疾患患児の救急搬送の実際」 場 所 いわき市立総合磐城共立病院（いわき市） 講 師 集中治療科 部長 小泉 沢 出席者 8人（内訳：医師6人、医師以外2人）</p> <p>○ 長期的な視野に立った人材育成を行い地域周産期医療の維持と向上を図ることを目的とした平成29年度宮城県周産期医療従事者育成・再教育研修事業を受託し、J-CIMELS公認講習会及び母体救命講習会を実施した。</p> <p>(5) 療育拠点施設としての機能の充実 ○ リハビリテーション人材の育成及び医療・保健・福祉関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成を目的に、療育支援研修会を10月に開催した。</p> <p>【療育支援研修会】（10月6日開催） 特別講演 「重症心身障がい児の呼吸器・消化器の障害」 一気管切開・喉頭気管分離・胃瘻をケアするにあたって必要な基礎知識— 講師 外科科長 遠藤 尚文 各論講演 「療育総論」（神経科） 「拓桃支援学校の教育と地域支援について」（宮城県立拓桃支援学校） 「小児整形外科疾患装具治療」（整形外科） 「手術により医療ケアが必要となる患者・家族への支援について」（成育支援局） 「重症心身障がい児の姿勢管理」（リハビリテーション・発達支援部） 参加者 105人</p> <p>○ 宮城県教育庁からの依頼を受け、教育現場で医療的ケアが必要な生徒に関わる職員に向け、疾患や障害に関する基本的な知識と医療的ケアの技術を習得する「医療的ケア推進事業実践者研修会」に協力した。</p> <p>開催日 7月27日・28日 参加教員 16人</p> <p>○ 東北・北海道の医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設）の運営に関して連絡協議し、もって肢体不自由児の療育事業を円滑に推進することを目的とする第54回東北・北海道肢体不自由児施設運営協議会と、東北・北海道の医療型障害児入所施設に勤務する職員が、日常の療育内容の研究発表を通して知識技術の向上と相互の交流を図り、もって肢体不自由児等の福祉と療育事業の発展に寄与することなどを目的とする第52回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会について、開催担当施設として企画から運営に至るまでの業務を行った。</p> <p>【第54回東北・北海道肢体不自由児施設運営協議会】（8月30日開催）<input type="checkbox"/> 【第52回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会】（8月31日・9月1日開催）<input type="checkbox"/> 参加者 9施設76人 当院協力者 67人 研究発表 他施設22題、当院7題（看護部4題・保育士1題・訓練士2題）<input type="checkbox"/></p>

評 価 の 視 点	平成29年度の業務実績に関する自己評定	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)
<p><質の高い医療従事者の養成></p> <p>◇ 質の高い臨床研修医や後期研修医の養成を行っているか。</p> <p>◇ 後期研修を修了した若手医師を育成する専門研修制度等により、専門医の育成を行っているか。</p> <p>◇ 臨床研究、看護研究の奨励や研修機会の充実等を通じ、質の高い医療従事者の養成と確保に努めているか。</p> <p><東北大学との連携講座の推進></p> <p>◇ 成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、社会的要請に応える研究・教育活動を連携して推進しているか。</p> <p><看護師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上への支援></p> <p>◇ 職員の資質向上のための支援に努めているか。</p> <p><地域医療に貢献する研修事業の実施></p> <p>◇ 周産期・小児医療従事者等を対象とした研修会の開催により、地域医療への貢献を行っているか。</p> <p><療育拠点施設としての機能の充実></p> <p>◇ 人材育成のための、療育関係職員の資質向上の取組はどうか。</p>	<p>○ 初期研修医5人、後期研修医9人、各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す若手医師14人を受け入れるとともに、東北大学病院などと密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し、若手医師の育成に努めた。</p> <p>○ 質の高い医療従事者を養成するため、職員による臨床研究、看護研究を奨励し、新しい技術と知識の習得を支援した。また、研究支援委員会の活動を通して、院内における学術活動を進行し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与した。平成29年度は、院内学術交流会(2回)、院内療育研究会(2回)、臨床倫理に関する研修会(1回)の開催などを行った。</p> <p>○ 東北大学と連携し、「東北大学大学院医学系研究科の連携講座(先進成育医学講座)」における医科学専攻博士課程の研修指導(胎児医学分野2人)を実施した。</p> <p>○ 看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等について、各種学会、専門研修への参加、病院として必要な資格取得、自己啓発研修の受講など、職員の資質向上に資する取組を積極的に支援した。</p> <p>○ 県内外の周産期・小児医療従事者等を対象とした地域医療研修会を25回開催した。そのうち、2回については、新たな当院の取組みとして、県外の中核病院に当院の高度な診療・療育内容を紹介し、相互に顔の見える連携を築き、人的交流と患者紹介を促進することを目的とした「宮城県立こども病院出張セミナー」を実施した。</p> <p>○ 平成29年度宮城県周産期医療従事者育成・再教育研修事業を受託し、J-CIMELS公認講習会及び母体救命講習会を実施した。</p> <p>○ リハビリテーション人材の育成及び医療・保健・福祉関係機関との連携をコーディネートできる人材の育成を目的に、療育支援研修会を開催した。</p> <p>○ 教育現場で医療的ケアが必要な生徒に関わる職員に向け、疾患や障害に関する基本的な知識と医療的ケアの技術を習得する「医療的ケア推進事業実践者研修会」(宮城県教育庁主催)に協力した。</p> <p>○ 第54回東北・北海道肢体不自由児施設運営協議会と第52回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会について、開催担当施設として企画から運営に至るまでの業務を行った。</p>	<p>【評価結果の取扱い】</p>	

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績
<p>5 災害時等における活動</p> <p>災害、新型インフルエンザ等感染症(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年10月2日法律第114号)第6条第7項に規定する感染性の疾病をいう。)等公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、関係機関との連携の下、迅速かつ適切な対応を行うこと。また、災害発生に備えて、定期的な防災訓練等に努めること。</p>	<p>5 災害時等における活動</p> <p>災害や新興感染症などの感染症など、公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を図る。また、大規模災害が発生した場合において、迅速かつ的確な対応ができるよう当院職員の派遣など内容とする医療救護体制の整備及び関係機関との連携などについて検討するとともに、災害医療に関する研修会を充実する。</p> <p>さらに、防災マニュアルに基づき、大地震や火災を想定した避難救済活動などの訓練を定期的実施する。</p> <p>施設の防犯など安全対策については、防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。</p>	<p>5 災害時等における活動</p> <p>災害や新興感染症などの公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合に迅速かつ適切に対応するため、災害医療救護体制の整備や関係機関との連携などについて引き続き検討する。</p> <p>また、東日本大震災を踏まえ、大規模災害を想定した消防・防災訓練を実施し災害時の対応力の向上に努めるとともに、食料の備蓄や防災関連機材を整備し、その充実を図る。</p> <p>さらに、施設の防犯など安全対策については、防犯マニュアルに基づく非常時の対応訓練や研修を実施し、職員の安全意識、対応能力の向上を図るなど、安全管理体制の充実に努める。</p>	<p>5 災害時等における活動</p> <p>○ 災害対策業務の適正な運営を図るための災害対策委員会を10月と2月に開催し、主に消防訓練の実施などについて協議した。また、救急運営委員会に設置されていた「大規模災害時における当院の診療体制の在り方を検討するワーキンググループ」での検討結果の報告があり、「今後の検討は災害対策委員会の中で継続することが望ましい」とする提言を受け、災害対策委員会の中にワーキンググループを設置することとした。</p> <p>○ 大規模災害の発生に備えるため、災害用医薬品を備蓄するとともに、患者用食料については、3日分の非常食のほかに冷凍食4日分を加えた7日分を計画的に備蓄した。また、職員用食料の備蓄については、3日分の備蓄を目標に計画的に推進することとしており、平成29年度は備蓄食料の保管場所を整備し、備蓄食料1日分を保管した。</p> <p>○ 防災対策については、消防・防災設備を自主的に毎月点検するとともに、必要に応じて改修を行い、常に良好な使用状態を維持した。また、宮城消防署の指導を得ながら消防訓練を2回実施した。</p> <p>① 秋季消防訓練 実施日 11月1日 訓練内容 通報訓練、非常放送訓練、避難・誘導訓練、消火訓練、防火講習会</p> <p>② 春季消防訓練 実施日 3月1日 訓練内容 通報訓練、非常放送訓練、避難・誘導訓練、消火訓練</p> <p>○ 外部からの侵入者等から患者の安全を守るため、犯罪情勢及び不審者発見時の措置等についての職員研修会を開催するとともに、不審者に対応するため、刺股を新たに2本購入し、事務室内に配備した。</p> <p>「防犯講話」 開催日 10月24日 テーマ 最近の犯罪情勢と院内トラブル、不審者対処要領等について 講師 仙台北警察署生活安全課 警部補 安倍 清和 氏 出席者 60人</p> <p>○ 病院内外で発生した迷子に対応するための迷子対応マニュアルを作成した。</p>

評価の視点	平成29年度の業務実績に関する自己評定	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)
<p><災害時等における活動></p> <p>◇ 災害医療に関する研修及び避難救済活動などの訓練を実施するなど、災害時等への備えは図られているか。</p> <p>◇ 防犯訓練を実施するなど、防犯体制の徹底が図られているか。</p>	<p>○ 災害対策委員会を2回開催し、主に消防訓練の実施などについて協議した。また、救急運営委員会に設置されていた「大規模災害時における当院の診療体制の在り方を検討するワーキンググループ」から、「今後の検討は災害対策委員会の中で継続することが望ましい」とする提言を受け、災害対策委員会の中にワーキンググループを設置することとした。</p> <p>○ 大規模災害の発生に備えるため、災害用医薬品を備蓄するとともに、患者用食料については、3日分の非常食のほかに冷凍食4日分を加えた7日分を計画的に備蓄した。また、職員用食料の備蓄については、3日分の備蓄を目標に計画的に推進することとしており、平成29年度は備蓄食料の保管場所を整備し、備蓄食料1日分を保管した。</p> <p>○ 消防・防災設備の毎月の自主点検、消防・防災訓練を実施した</p> <p>○ 外部からの侵入者等から患者の安全を守るため、犯罪情勢及び不審者発見時の措置等についての職員研修会を開催するとともに、不審者に対応するため、刺股を新たに2本購入し、事務室内に配備した。</p> <p>○ 病院内外で発生した迷子に対応するための迷子対応マニュアルを作成した。</p>		<p>【評価結果の取扱い】</p>

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、医療・療育管理体制と経営管理体制の連携及び事務部門の機能強化により業務運営の改善や効率化を推進し、業務運営体制の強化を図ること。また、事務部門においては、職員の専門性向上と組織活性化に資する取組を推進すること。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>医療・療育環境の変化に的確かつ機動的に対応するためには、組織体制を適切に構築し、人材、医療機器などの資源、能力を効果的に活用する必要がある。医療情報システムを活用し、医療・療育管理体制と経営管理体制の両立を図るとともに、事務部門の強化を図り、業務運営の改善や効率化を促進する。また、業務運営体制の強化を推進する。</p> <p>(1) 効率的・効果的な組織の構築 当院の運営実態に即した効率的・効果的な組織体制とし、経営企画部門を強化するとともに、事務部門職員の専門性向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を目指す。また、PDCAマネジメントによる運営を徹底し、業務運営体制の強化を図る。</p> <p>(2) 職員の配置 各部門における職員の配置については、各部門の職務と職責を考慮して適切なものとともに、業務量などの変化に対応して柔軟な配置ができる仕組みとする。</p> <p>(3) 職員参画等による病院運営 当院の業務実績や財務状況などを会議や電子掲示板で周知し、情報の共有を図る。 また、各職員の日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを業務に反映するなどの改善の取組や、院内各種委員会への主体的参加を進めるなど、業務運営への職員参画体制を整備する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的・効果的な組織の構築 当院の持つ機能・役割及び組織構造に即した効率的・効果的な組織体制とするとともに、PDCAマネジメントによる運営を徹底し、環境変化に対応した体制の強化を図る。</p> <p>(2) 職員の配置 各部門の機能が最適化するように考慮するとともに、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量などの変化に対応できる適正な配置に努める。 また、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置を行う。</p> <p>(3) 職員参画等による病院運営 当院の業務実績や財務状況などを会議や電子掲示板で周知し、情報の共有を図る。 また、各職員の日常の医療・療育活動の中で把握した患者ニーズを業務に反映するなどの改善の取組や、院内各種委員会への主体的参加を進めるなど、業務運営への職員参画体制を整備する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的・効果的な組織の構築 ○ 当院における質の高い臨床研究の実践と研究成果の公表を推進するとともに、治験の管理とその環境整備及び研究者サポート等を行うため、副院長（医師）、医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師及び事務職の病院職員及び治験コーディネーター（委託職員）等で構成する「臨床研究推進室」を、院長直属の組織として平成29年12月1日に設置した。 ○ 安全で質の高い呼吸療法を包括的に提供できる体制を整備するとともに、呼吸療法の改善と呼吸療法全般に関する安全管理を図るため、多職種で構成する院内横断的なチームとして、「呼吸サポートチーム」(RST)を平成30年2月1日付けで集中治療部に設置した。 ○ PDCAマネジメントによる業務運営、地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会評価結果や包括外部監査結果に対応した改善を行い、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。</p> <p>(2) 職員の配置 ○ 小児の医療・療育を取り巻く社会情勢の変化や、当院の医療・療育ニーズの変化を的確に捉えるとともに、各職員の職務や職責、あるいは業務量の変化等を踏まえた上で、適時適切に職員を採用し配置した。</p> <p>① 採用者数：68人 診療部26人、看護部31人、成育支援局1人、薬剤部2人、検査部1人、リハビリテーション・発達支援部2人、医療情報部2人、事務部3人 ② 退職者数：43人 診療部20人、看護部18人、栄養管理部1人、成育支援局1人、リハビリテーション・発達支援部1人、事務部2人</p> <p>(3) 職員参画等による病院運営 ○ 理事会や病院運営・管理会議で決定された事項を指示・伝達するとともに、各部署の主要事項等の周知や意見交換等を行うほか、患者数の推移、患者受入状況、手術麻酔件数の推移、収支状況の推移、各部署の実績推移、患者及びその家族からの意見要望の投書内容など病院運営に係る情報を共有することで業務改善等への活用を図るため、診療科長会議、部門長会議を定期的に開催した。また、当該情報を院内OAに掲載し、全職員に周知した。 ① 運営・管理会議（開催回数13回） ② 診療科長会議（開催回数11回） ③ 部門長会議（開催回数10回） ○ 病院運営・管理会議、診療科長会議及び部門長会議以外にも、法令等で設置が求められている安全対策委員会や感染対策委員会など、合わせて50の院内委員会を設置し、これらの会議や院内委員会に合わせて1,024人の職員（部外者43人）を参画させることで病院運営に関わる各種情報の共有を図るとともに、各般の課題の整理と対応策の検討を通じて意識の改革を図り、医療の質の向上や病院運営の改善に繋がった。 ○ 病院運営上の課題を抽出した上での具体的な改善策に係る院長・副院長会議での検討経過とそれを踏まえた今後の運営方針等の基本的な考え方、さらには、当院の強みや特徴を活用した取り組みを迅速かつ的確に実行する必要性等を全職員に対して説明し、共通理解を深めるとともに、経営参画への意識改革とモチベーションの高揚を図った。</p>
<p>評価の視点</p>	<p>平成29年度の業務実績に関する自己評価</p>	<p>A</p>	<p>平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)</p>
<p><効率的・効果的な組織の構築></p> <p>◇ 組織について、病院の特性等が考慮され、効率的・効果的な運営が可能な体制となっているか。</p> <p><職員の配置></p> <p>◇ 職員配置について、業務の変化に対応した柔軟な配慮ができる仕組みとなっているか。</p>	<p>○ 当院における質の高い臨床研究の実践と研究成果の公表を推進するとともに、治験の管理とその環境整備及び研究者サポート等を行うため、副院長（医師）、医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師及び事務職の病院職員及び治験コーディネーター（委託職員）等で構成する「臨床研究推進室」を、院長直属の組織として平成29年12月1日に設置した。 ○ PDCAマネジメントによる業務運営、地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会評価結果や包括外部監査結果に対応した改善を行い、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。</p> <p>○ 小児の医療・療育を取り巻く社会情勢の変化や、当院の医療・療育ニーズの変化を的確に捉えるとともに、各職員の職務や職責、あるいは業務量の変化等を踏まえた上で、適時適切に職員を採用し配置した。</p>	<p>【評価結果の取扱い】</p>	

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																								
<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善</p> <p>医療情報システムを活用し、法人の業務全般について最適化を図るとともに、診療収入等の増収及び経費の節減に取り組み、収支の改善を図ること。</p> <p>(1) 医療資源の有効活用 病床稼働率及び医療機器の稼働率の向上並びに診療報酬制度等に対応した体制の整備を図る等、法人が有する様々な人的・物的資源を有効に活用し、経営改善を行うこと。特に、病床稼働率の向上については、県外の患者を含む患者の増加に向けた具体的な行動計画を策定し、実行すること。</p>	<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善</p> <p>医療情報システムの活用などにより、当院の特性を生かし、医療資源の有効活用に努め、組織や職員の適正配置などの業務運営の見直しや診療報酬上の新たな基準などの取得、効果的な医療の提供を通して、収益の増加及び運営経費の節減により、収支の改善を図る。</p> <p>(1) 医療資源の有効活用 法人が有する人的・物的資源を有効に活用して、経営改善を図るため、医師や看護師などを確保することにより診療体制を安定化させることを優先課題として取り組み、また、診療報酬制度等に対応した院内環境の拡充整備に努め、患者のQOLの向上や診療報酬等の確保に努める。</p> <p>イ 病床の効率的な利用の推進 (イ) 病床稼働率の向上、診療経費の節減などにより、収支の改善による安定的な病院運営を図る。 (ロ) 病床の管理体制を充実させ、入院予定情報、空床情報などを集約して、緊急入院患者や紹介患者が速やかに入院できる体制を整える。また、各診療科の稼働状況を明示することにより、適正病床数や人員配分を定期的に検討するとともに、患者の動向分析など、患者数の増加に向けた具体的な行動計画の策定、仙台市小児科病院群輪審制事業への積極的な参加や二次救急の受入れを実行し、新規患者数を増加させるなど、病床稼働率83%以上を目指す。</p> <p>ロ 医療機器の効率的な利用の推進 医療機器は、診療上欠くことのできない重要な資源であることから、その効率的な利用に努め、稼働率の向上を図るとともに、適切な管理及び利用の効果の検証に努める。</p>	<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善</p> <p>(1) 医療資源の有効活用 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、経営改善を図る。 特に、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化を的確に捉えた組織体制を構築するとともに、医師、看護師などの職員の適正配置を図る。 また、現行の診療報酬制度に的確に対応した院内環境を整備し、診療報酬の確保に努める。</p> <p>イ 病床の効率的な利用の推進 (イ) 病床稼働率の向上や業務運営経費の節減などにより、収支の改善を図り、安定的な病院運営に努める。 (ロ) 病床の管理体制を充実させ、入院予定情報、空床情報などを集約して、緊急入院患者や紹介患者が速やかに入院できる体制を整える。 また、病病・病診連携の推進などにより、新規患者数の増加を図る。 特に、患者数の増加に向けて、具体的な行動計画を策定し、医療機関・医師・行政機関との連携推進、広報活動の強化、仙台市小児科病院群輪審制事業への参加、二次救急の受入れなどを積極的に推進し、また、拓桃園においては、日帰り入院、ショートステイ、レスパイトなどの入院種別に合わせた入院システムを確立し、1日当たり入院患者数194人以上、1日当たり外来患者数379人以上、病床稼働率80%以上を目指す。 さらに、退院後の在宅ケアの指導・支援を充実するため、訪問看護ステーション研修を実施し、指導フローチャートやチェックリストを充実する。</p> <p>ロ 医療機器の効率的な利用の推進 医療機器について、経年劣化の状態や稼働状況等を把握し、診療が滞ることのないよう適宜若しくは計画的に整備する。 また、新たに導入した医療機器管理ソフトを活用し、経年劣化等により安全性が確保できない恐れのある医療機器を未然に把握し、医療機器の安全な使用を図る。 さらに、医療機器の院内修理、整備を適切に実施することにより、維持コストの削減と医療機器のダウンタイム(故障・修理による使用不能時間)の減少に努める。</p>	<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善</p> <p>(1) 医療資源の有効活用 ○ 東北地方唯一の小児高度専門病院として、また、高度な療育サービスを提供する地域医療支援病院としての役割や機能を果たすため、地域医療研修会事業の充実を図るなど、県内外の医療機関等との連携推進に取り組み、紹介率・逆紹介率の維持向上と在宅療養・療育患者の支援に努めた。</p> <p>○ 小児の医療・療育を取り巻く社会情勢の変化や当院の医療・療育ニーズの変化に的確に対応するとともに、良質で安全な医療・療育を提供する安定した診療体制を維持するため、各職員の職務や職責、あるいは業務量の変化等を踏まえた上で、医師、看護職員等の医療スタッフの確保・育成に努めた。</p> <p>○ 診療報酬制度の運用過程で得られる情報やDPC制度に基づく調査から得られる情報を始め、施設基準に関する情報、チーム医療活動に関する情報及び入院退院に関する患者情報等を集約・分析した上で、必要な体制整備を行い、施設基準等の見直しや新たな届出により増収に努めた。</p> <p>イ 病床の効率的な利用の推進 ○ 病棟・外来運営委員会の関連委員会等において、病床の効率的な利用のために、入院予約ベッドを含めた空床利用の考え方を周知し、緊急入院患者用の個室確保に努めた。延入院患者数は増加し、病床稼働率は76.2%(前年度76.0%)だった。 ○ 1日当たり入院患者数は183.5人(前年度183.1人)と、前年度を上回ったものの年度計画を下回った。また、1日当たり外来患者数は378.1人(前年度384.5人)と、年度計画及び前年度実績を下回った。 ○ 円滑な病床調整のため、病棟医長及び外来医長に、担当部署の運営に関する課題等を協議する病棟会議を開催する権限を付与し、各診療科の連携推進を図った。 ○ 利用率の低い4床室の稼働について、モニタリングを継続した。</p> <p>○ 4床室を利用する日帰り入院については、平成28年3月から消化器内視鏡検査(鎮静下)の日帰り入院を開始し、患者数が増加している。消化器内視鏡検査(鎮静下)の日帰り入院数は565件となり、前年度より23件増加した。(平成28年度542件、平成27年度405件)</p> <p>○ 病病・病診連携の推進等により、新規患者数の増加を図り、新規入院患者数は5,501人(前年度5,289人)と増加した。</p> <p>○ 短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院等の積極的な受入れにより、病床の有効活用に取り組んだ。 短期入所(ショートステイ)サービスの延利用者数は294人(前年度171人)、延利用日数は1,113日(前年度644日)であり、前年度との比較では、延利用者数は約47%の増加、延利用日数は約73%の増加となっている。【再掲】 体調管理入院の延利用者数は291人(前年度250人)、延利用日数は1,360日(前年度807日)であり、対前年度同期との比較では、延利用者数は約16%の増加、延利用日数は約69%の増加となっている。【再掲】</p> <p>【病床稼働率、入院患者数、外来患者数等の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1308 2496 1480"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>77.7%</td> <td>77.1%</td> <td>76.0%</td> <td>76.2%</td> </tr> <tr> <td>延入院患者数</td> <td>45,388人</td> <td>46,460人</td> <td>66,829人</td> <td>66,994人</td> </tr> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>4,013人</td> <td>4,351人</td> <td>5,289人</td> <td>5,501人</td> </tr> <tr> <td>入院1日平均患者数</td> <td>124.4人</td> <td>126.9人</td> <td>183.1人</td> <td>183.5人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>10.3日</td> <td>9.7日</td> <td>11.6日</td> <td>11.2日</td> </tr> <tr> <td>延外来患者数</td> <td>66,107人</td> <td>70,295人</td> <td>93,445人</td> <td>92,266人</td> </tr> <tr> <td>外来1日平均患者数</td> <td>270.9人</td> <td>289.3人</td> <td>384.5人</td> <td>378.1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成27年度の実績には、3月に移転統合した拓桃医療療育センターの3月の患者数等が含まれている。</p> <p>ロ 医療機器の効率的な利用の推進 ○ MEセンターにおいて一元管理している輸液ポンプ・シリンジポンプについて、購入年の古い機器から順次更新し、年度内に全ての機器の更新が終了した。これにより、機器の信頼性が向上し、ダウンタイム(故障・修理による機器使用不能期間)が減少して、効率的な運用に繋がり、稼働率は73%に達した。特に輸液ポンプについては、更新の効果が大きかった。 ○ 特定保守管理医療機器(人工呼吸器、人工心臓装置、補助循環装置、血液浄化装置、閉鎖式保育器、除細動器、放射線部門の医療機器)については、日常点検及び専門業者による保守点検を行った。点検結果に基づき、突発的な故障による診療への影響を避けるため、計画的に部品の交換と修理を行い、ダウンタイムの減少に努めた。 ○ 部署別に配置している機器で修理の必要が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、医療機器の効率的な利用に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。</p>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	病床稼働率	77.7%	77.1%	76.0%	76.2%	延入院患者数	45,388人	46,460人	66,829人	66,994人	新規入院患者数	4,013人	4,351人	5,289人	5,501人	入院1日平均患者数	124.4人	126.9人	183.1人	183.5人	平均在院日数	10.3日	9.7日	11.6日	11.2日	延外来患者数	66,107人	70,295人	93,445人	92,266人	外来1日平均患者数	270.9人	289.3人	384.5人	378.1人
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																							
病床稼働率	77.7%	77.1%	76.0%	76.2%																																							
延入院患者数	45,388人	46,460人	66,829人	66,994人																																							
新規入院患者数	4,013人	4,351人	5,289人	5,501人																																							
入院1日平均患者数	124.4人	126.9人	183.1人	183.5人																																							
平均在院日数	10.3日	9.7日	11.6日	11.2日																																							
延外来患者数	66,107人	70,295人	93,445人	92,266人																																							
外来1日平均患者数	270.9人	289.3人	384.5人	378.1人																																							

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																																																							
<p>(2) 収益確保の取組 診療報酬等及び制度の改定への対応を迅速に行い、事業収益を確保していくとともに、診療報酬等の請求漏れの防止並びに未収金発生防止及び早期回収に努めること。</p> <p>(3) 業務運営コストの節減等 経費節減のため、医療材料・医薬品等の適切な管理を行うとともに、必要に応じて購入・管理方法の見直しなどを行うこと。また、職員配置及び業務委託の見直しを通じて、医療収益に占める人件費率と委託費率とを合計した率を抑制すること。</p>	<p>(2) 収益確保の取組 診療報酬等の算定状況の周知を図るとともに、DPCの導入などによる診療報酬の取得と診療報酬以外の収入確保に向けた取組を行う。また、診療記録内容の監査の強化や診療報酬等の請求漏れの防止、未収金発生防止・回収に取り組む。</p> <p>(3) 業務運営コストの節減等 医薬品などの使用状況を管理し、医薬品などの購入方法や業務委託の点検を行い、契約に際しては、より競争性を確保しつつ提案方式による業者選定を採り入れ、複数年契約や事業種類の組合せなど、多様な契約方法を活用し、経費の節減を図る。</p> <p>イ 材料費率等 後発医薬品導入の検討を推進し、同種・同効果の医薬品の整理、使用状況、調達方法及び対象品目などを見直しを行うとともに、医療情報システムを活用した部門別の在庫管理の徹底などにより、不動態在庫の減少に努め、医療収益の額と薬品費及び診療材料費などの材料費を合計した額との比率の抑制を図る。</p> <p>さらに、月ごとに棚卸しを行い、過剰な在庫が生じないように徹底する。</p> <p>ロ 人件費率等 適正な人員配置に努めるとともに、業務委託についてもその業務内容を評価する体制を整備するなどコスト管理を適切に行う。また、知識と経験のある退職者の再雇用など、多様な人材活用の促進、各種資源を有効に活用することなどにより、医療収益の額と人件費及び委託費を合計した額との比率の抑制を図る。</p>	<p>(2) 収益確保の取組 提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った適切な診療報酬を確保するため、関係職員に診療報酬制度の理解を深めるための機会を提供するとともに、新たな施設基準やより上位の施設基準等の取得に向けた検討を行う。</p> <p>平成28年4月に導入したDPC制度の効果的な運用による診療報酬(DPC/ PDPS)の確保を目指し、適切なDPCコーディング(適切な診断を含めた診断群分類の決定)に取り組むなど、各種DPC評価係数の向上に注力する。</p> <p>さらに、医療未収金(個人未納金)を削減するため、院内関係部署の連携を強化し、①新規未収金の発生防止(限度額認定などの制度利用の促進、会計窓口におけるクレジット払いの活用)、②管理の厳正化(支払期限までの未納者に対する督促状送付)、③既存未収金の回収強化(個人宅訪問、未収金収納業務の外部委託)、④支払相談の実施(分割納付、福祉制度の利用)に積極的に取り組む。</p> <p>(3) 業務運営コストの節減等</p> <p>イ 材料費率等 医薬品、医療消耗品などの材料の購入については、競争性の確保、適正な在庫管理、契約品目数の標準化に努め、購入価格及び材料費率の低減を図る。また、診療材料については、平成29年度から新たに一括調達方式を導入し、購入価格について前年度対比3%以上(前年度の調達内容で対比)の削減を図る。</p> <p>また、診療報酬算定基準に対応するため、後発医薬品の導入を推進する。</p> <p>ロ 人件費率等 良質で安全な医療の提供や患者サービスの充実・向上を図るため、適正な職員の確保・配置に努める。また、職員の能力開発や業績を適切に反映する人事評価制度の活用、知識と経験のある退職者の再任用などの人材活用の促進により、人件費率の低減を図る。</p> <p>また、業務委託については、競争性を確保するなどして委託金額及び委託費率の低減を図るとともに、業務委託内容の見直しや業務実績を評価しその成果を次年度以降の契約に反映させる。</p>	<p>(2) 収益確保の取組 ○ 当院の強みを再認識し活用することで当院を持続し成長していくために、病院の現状、課題、対応策について協議する院長・副院長会議を立ち上げた。会議では、各診療科の強みとその活用を調査し、その調査結果等を活用して、「病院取組み」をとりまとめた。さらに、病院取組みの職員説明会を開催し、職員への周知を図り、病院全体で取り組んだ。</p> <p>○ 平成28年4月に導入したDPC制度の効果的な運用による診療報酬(DPC/ PDPS)の確保を目指し、10月に「DPCワーキンググループ」を設立し、会議を週2回開催した。現状の課題の把握やその改善策について検討し、適切なDPCコーディング(適切な診断を含めた診断群分類の決定)に取り組む体制整備、データの質の向上による各種DPC評価係数の向上、施設基準の取得等に努めた。</p> <p>○ 平成28年度に実施された包括外部監査の結果を踏まえ、取得可能な施設基準を抽出し、算定に向けて検討・調整を行い、新たに、患者サポート体制充実加算及び褥瘡ハイリスク患者ケア加算の施設基準を取得した。また、拓桃館2階病棟の入院料に係る施設基準を見直し、「小児入院医療管理料4」から「小児入院医療管理料1」に変更した。</p> <p>○ 平成30年4月の診療報酬改定について、診療報酬改定説明会を開催するなど、職員に周知した。</p> <p>○ 医療未収金について、発生防止、管理の厳正化、回収強化、支払の簡素化、支払相談の充実の5つの視点に立ち、各部署が連携して削減に取り組んだ。</p> <p>(3) 業務運営コストの節減等</p> <p>イ 材料費率等 ○ 医薬品費については、採用医薬品の見直し、見積合わせによる競争性の強化、全品目の値引き交渉、管理方式の見直し、毎月の棚卸しや在庫の圧縮、外来院内処方の見直し等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。</p> <p>○ 診療材料費については、新規採用品目の値引き交渉、見積合わせによる競争性の強化、取扱い品目の同種同効品の整理、取扱い品目の見直し、毎月の棚卸しや在庫の圧縮等を実施し、経費の節減に努めた。</p> <p>○ 平成29年度一年間の試験的導入をした診療材料の一括調達について、データを収集して効果の検証に取り組み、平成30年度以降の継続導入を決定した。</p> <p style="text-align: center;">【医療収益に対する材料費の割合の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1024 2496 1087"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料費</td> <td>12.2億円</td> <td>13.5億円</td> <td>13.7億円</td> <td>13.6億円</td> </tr> <tr> <td>材料費率</td> <td>25.7%</td> <td>24.8%</td> <td>23.2%</td> <td>22.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 人件費率等 ○ 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く状況の変化を捉えるとともに、各職員の職務と職責、業務量の変化等を踏まえた上で、必要な職員の確保と適正な配置に努めた。また、職員の能力開発や業績を適切に反映する人事評価制度を活用し、職員一人一人の士気の高揚を図った。</p> <p>○ 知識と経験のある定年退職者の再雇用を推進するとともに、同様の視点で院外からも必要な人材を確保し、組織体制の強化に努めるとともに、人件費の抑制を図った。</p> <p>○ 業務委託契約については、競争性を確保し委託費の節減に努めるとともに、業務内容の見直しを行うなど効率的な業務運営に努めた。また、効率的な業務運営の執行手法である業務委託について、業務を委託する際の基本的な考え方や、新たに導入する際の判断基準と手順を定めた業務委託ガイドラインを策定し、既に導入している委託業務の効果を検証した上で、業務委託の適否、業務委託内容及び業務委託費の最適化などの検討を包括的・統一的に行い、次年度からの契約更新事務を適切に実施した。</p> <p style="text-align: center;">【人件費・委託費の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1465 2496 1549"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>33.4億円</td> <td>44.9億円</td> <td>44.3億円</td> <td>46.3億円</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>8.4億円</td> <td>10.9億円</td> <td>10.6億円</td> <td>10.5億円</td> </tr> <tr> <td>人件費+委託費</td> <td>41.8億円</td> <td>55.8億円</td> <td>54.9億円</td> <td>56.8億円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【医療収益に対する人件費・委託費の割合の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1804 1612 2496 1696"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費率</td> <td>70.4%</td> <td>83.0%</td> <td>74.9%</td> <td>74.9%</td> </tr> <tr> <td>委託費率</td> <td>17.6%</td> <td>20.1%</td> <td>17.9%</td> <td>17.0%</td> </tr> <tr> <td>人件費率+委託費率</td> <td>88.0%</td> <td>103.1%</td> <td>92.8%</td> <td>91.9%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	材料費	12.2億円	13.5億円	13.7億円	13.6億円	材料費率	25.7%	24.8%	23.2%	22.0%		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	人件費	33.4億円	44.9億円	44.3億円	46.3億円	委託費	8.4億円	10.9億円	10.6億円	10.5億円	人件費+委託費	41.8億円	55.8億円	54.9億円	56.8億円		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	人件費率	70.4%	83.0%	74.9%	74.9%	委託費率	17.6%	20.1%	17.9%	17.0%	人件費率+委託費率	88.0%	103.1%	92.8%	91.9%
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																						
材料費	12.2億円	13.5億円	13.7億円	13.6億円																																																						
材料費率	25.7%	24.8%	23.2%	22.0%																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																						
人件費	33.4億円	44.9億円	44.3億円	46.3億円																																																						
委託費	8.4億円	10.9億円	10.6億円	10.5億円																																																						
人件費+委託費	41.8億円	55.8億円	54.9億円	56.8億円																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																						
人件費率	70.4%	83.0%	74.9%	74.9%																																																						
委託費率	17.6%	20.1%	17.9%	17.0%																																																						
人件費率+委託費率	88.0%	103.1%	92.8%	91.9%																																																						

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績															
<p>(4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムを活用して詳細な分析を行い、経営の効率化に努めること。</p> <p>(5) 外部評価の活用等 地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会の評価結果等を業務改善に反映させること。</p>	<p>ハ 建物・設備の管理等 建物、設備などの管理を徹底し、良好な環境の保持、施設の維持を図るとともに、省エネルギーを目指した管理運営に努め、必要に応じ適切に修繕を行う。 さらに、環境への負荷低減を勘案し、廃棄物の減量化を推進する。</p> <p>(4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、財務分析を実施する。また、医療情報システムを活用して、経営情報及び医療統計情報などを集積し、経営判断の迅速化を図るとともに、経営管理業務の効率化を通して、経営改善を推進する。</p> <p>(5) 外部評価の活用等 地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会の評価結果などを業務改善に積極的に反映するとともに、平成25年に認証を受けた公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価内容のレベルアップに取り組む。</p>	<p>ハ 修繕費 施設・設備については、安全確保及び良好な環境を維持するために適切な管理を行い、計画的に改修及び修繕を行う。医療機器については、集中管理方式を徹底し、保守点検を適切に実施することにより、安全管理の向上を図るとともに、保守管理費及び修繕費の削減に努める。</p> <p>二 廃棄物の減量化 事務系一般廃棄物は、「平成29年度事務系一般廃棄物の減量及び適正処理に関する計画書」に定める減量及び資源化の目標達成に努める。また、感染性廃棄物をはじめとした産業廃棄物について、適切な分別及び排出量の抑制に努める。</p> <p>ホ グリーン購入の推進 物品購入時に環境に配慮したグリーン購入対象物品を選定し、「平成28年度グリーン購入の推進に関する計画」に定める物品調達目標数値の達成に努める。</p> <p>ヘ ESCO事業・スマートエネルギーシステム事業の推進 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置(ビルエネルギー管理システム)、井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO2の削減、災害時の飲料水の確保を図る。 また、太陽光発電設備、リチウムイオン蓄電池、ガスコージェネレーションシステムで構成されるスマートエネルギーシステム事業を通じ、災害時におけるエネルギー供給体制の安定化を図る。</p> <p>(4) 財務分析の実施 月次決算を行い毎月の財務状況を把握するとともに、財務分析を行い経営改善を推進する。 また、医療情報システムを活用して、経営情報、医療統計情報などを集積し、経営判断の迅速化を図る。</p> <p>(5) 外部評価の活用等 地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会の評価結果、平成25年に認証を受けた公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価内容、平成27年11月に提出した病院機能評価「期中の確認」の結果、平成28年度に実施された包括外部監査の結果等を活用して、業務改善や病院機能の向上に取り組む。</p>	<p>ハ 修繕費 ○ 施設・設備については、安全確保及び良好な環境を維持するため、設備管理マニュアルに基づき日常点検管理を的確に実施した。また、経年劣化により不具合の発生している設備等については、重要度に応じ優先順位を定めて効率的な補修に努めた。</p> <p>○ 医療機器については、保守管理の適切な実施により、安全管理の向上を図るとともに、修繕費及び保守委託費の節減に努めた。</p> <p>二 廃棄物の減量化 ○ 廃棄物の分別の徹底、リサイクルの促進等について院内に周知し、「平成29年度事業系一般廃棄物の減量及び適正処理に関する計画書」に定める目標達成など廃棄物の減量化に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1804 447 2555 527"> <thead> <tr> <th>【廃棄物処分量】</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系一般廃棄物(機密文書を含む)</td> <td>95.4トン</td> <td>97.7トン</td> <td>150.3トン</td> <td>146.9トン</td> </tr> <tr> <td>感染性・非感染性廃棄物</td> <td>82.9トン</td> <td>84.8トン</td> <td>87.3トン</td> <td>91.8トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>ホ グリーン購入の推進 ○ 購入物品選定時にグリーン購入対象の商品を選定し、「宮城県立こども病院グリーン購入の推進に関する計画」に定める物品調達目標の達成に努めた。</p> <p>ヘ ESCO事業・スマートエネルギーシステム事業の推進 ○ 「ESCO事業(Energy Service Company)」を継続し、小型貫流ボイラー、高効率ヒートポンプチャラー、BEMS(ビルエネルギー管理システム)等を稼働することにより光熱水費の節減に取り組み、基準年(平成22年度)と比較し8.7%の削減効果をあげることができた。前年度との比較では2.3%の増加となった。また、井水ろ過装置による災害時における飲料水の確保にも引き続き取り組んだ。</p> <p>○ 「スマートエネルギーシステム導入事業」で整備した、太陽光発電設備、リチウムイオン蓄電池、ガスコージェネレーション発電設備を常用することにより、日常及び災害時におけるエネルギー供給体制の安定化と多様化を図るとともに、エネルギー使用量の削減を図ることができた。</p> <p>(4) 財務分析の実施 ○ 月次決算を行い、毎月の財務状況を把握するとともに、経営指標に基づく財務分析を実施し、病院運営・管理会議、部門長会議、診療科長会議等において、その状況を報告し、経営状況を周知するとともに、経営を考慮した業務運営に努めた。</p> <p>(5) 外部評価の活用等 ○ 地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会評価結果、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容、平成28年度に実施された包括外部監査結果等を活用し、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。選定され、監査を受ける中で改善が必要と認められた事項については、実施可能なものから改善に取り組んだ。</p> <p>○ 病院の継続的な質改善活動をさらに進めるため、平成30年度に公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定更新のための受審をすることを決定し、受審病院機能評価に関する業務委託契約を締結するなど、受審準備に着手した。</p>	【廃棄物処分量】	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業系一般廃棄物(機密文書を含む)	95.4トン	97.7トン	150.3トン	146.9トン	感染性・非感染性廃棄物	82.9トン	84.8トン	87.3トン	91.8トン
【廃棄物処分量】	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度														
事業系一般廃棄物(機密文書を含む)	95.4トン	97.7トン	150.3トン	146.9トン														
感染性・非感染性廃棄物	82.9トン	84.8トン	87.3トン	91.8トン														

評価の視点	平成29年度の業務実績に関する自己評定	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)
<p>＜業務運営の見直しや効率化による収支改善＞</p> <p>◇ 業務運営の見直し、診療報酬上の新たな基準等の取得や効率的・効果的な医療を通じ、収入の増加及び支出の削減を図り、収支改善に努めているか。</p> <p>＜医療資源の有効活用＞</p> <p>◇ 病床の管理体制の充実により、診療経費の節減、病床稼働率の向上等、病床の効率的な利用が図られているか。</p> <p>◇ 医療機器の稼働率の向上、適切な管理及び利用効果の検証等、効率的な利用を推進しているか。</p> <p>＜収益確保の取組＞</p> <p>◇ 診療報酬等の確保、診療報酬等の請求漏れ防止、未収金発生防止・回収等の取組は十分か。</p> <p>＜業務運営コストの節減等＞</p> <p>◇ 後発医薬品の導入や同種・同効果の医薬品の整理、調達方法等の見直し、在庫管理の徹底等により、材料費率の抑制に努めているか。</p> <p>◇ 毎月に棚卸しを行い、適正な在庫管理をしているか。</p> <p>◇ 適正な人員配置に努めるとともに、業務委託の精査などにより、適切なコスト管理を行い、人件費率や委託費率の抑制に努めているか。</p> <p>◇ 建物・設備等の適切な管理を通じ、修繕費の抑制等に努めているか。また、環境への負荷軽減に取り組んでいるか。</p> <p>＜財務分析の実施＞</p> <p>◇ 月次決算を行うとともに、財務分析を実施することにより、経営改善に取り組んでいるか。</p> <p>＜外部評価の活用等＞</p> <p>◇ 地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会の評価結果等を業務改善に積極的に反映しているか。</p> <p>◇ 病院機能評価内容のレベルアップに向けた取り組みはどうか。</p>	<p>○ 病床の効率的な利用、病病・病診連携の推進等による新規患者数の増加、診療報酬上の新たな基準の取得などによる収入増、一方、適正な職員の確保・配置による人件費の抑制、一般競争入札の方法などによる材料費・委託費の抑制、ESCO事業による光熱費の節減などによる支出削減など、収支改善に取り組んだ。</p> <p>○ 当院の強みを再認識し活用することで当院を持続し成長していくために、病院の現状、課題、対応策について協議する院長・副院長会議を立ち上げた。会議では、各診療科の強みとその活用を調査し、その調査結果等を活用して、「病院取組み」をとりまとめ、職員への周知を図り、病院全体で取り組んだ。</p> <p>○ 新たに、患者サポート体制充実加算及び褥瘡ハイリスク患者ケア加算の施設基準を取得し、また、拓桃館2階病棟の入院料に係る施設基準を見直し、「小児入院医療管理料4」から「小児入院医療管理料1」に変更した。</p> <p>○ 病床の効率的な利用のために、入院予約ベッドを含めた空床利用の考え方を周知し、緊急入院患者用の個室確保に努めた。延入院患者数は増加し、病床稼働率は76.2%(前年度76.0%)と向上した。</p> <p>○ 円滑な病床調整のため、病棟医長及び外来医長に、担当部署の運営に関する課題等を協議する病棟会議を開催する権限を付与し、各診療科の連携推進を図った。</p> <p>○ 利用率の低い4床室の稼働率向上及び日帰り入院の促進、短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院等の積極的な受入れにより、病床の有効活用に取り組んだ。</p> <p>○ MEセンターにおいて一元管理している共用機器について、購入年の古い機器から順次更新したことにより、機器の信頼性が向上し、故障・修理による機器使用不能期間が減少するなど効率的な運用に努め、稼働率は73%に達した。</p> <p>○ 部署別に配置している機器について修理の必要が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、医療機器の効率的な利用に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。</p> <p>○ 平成28年4月に導入したDPC制度の効果的な運用による診療報酬(DPC/PPDS)の確保を目指し、10月に「DPCワーキンググループ」を設立し、会議を週2回開催した。現状の課題の把握やその改善策について検討し、適切なDPCコーディング(適切な診断を含めた診断群分類の決定)に取り組む体制整備、データの質の向上による各種DPC評価係数の向上、施設基準の取得等に努めた。</p> <p>○ 平成30年4月の診療報酬改定について、診療報酬改定説明会を開催するなど、職員に周知した。</p> <p>○ 医療未収金について、発生防止、管理の厳正化、回収強化、支払の簡素化、支払相談の充実の5つの視点に立ち、各部署が連携して削減に取り組んだ。</p> <p>○ 医薬品費については、採用医薬品の見直し、見積合わせによる競争性の強化、全品目の値引き交渉、全品目の値引き交渉、毎月の棚卸しや在庫の圧縮等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。</p> <p>○ 診療材料費については、新規採用品目の値引き交渉、見積合わせによる競争性の強化、取扱い品目の同種同効品の整理、毎月の棚卸しや在庫の圧縮等を実施し、経費の節減に努めた。また、一年間の試験的導入をした一括調達について、効果を検証し、平成30年度以降の継続導入を決定した。前年度の調達内容との比較で、約1,060万円、2.46%の削減効果があった。</p> <p>○ 材料費率は、22.0%(前年度23.2%)と減少した。</p> <p>○ 各職員の職務と職責、業務量の変化等を踏まえ、必要な職員の確保と適正な配置に努め、人件費率の抑制に努めた。また、知識と経験のある定年退職者の再雇用を推進するとともに、同様の視点で院外からも必要な人材を確保し、組織体制の強化に努めるとともに、人件費の抑制を図った。</p> <p>人件費率は、74.9%(前年度74.9%)を維持した。</p> <p>○ 業務委託について、競争性の確保、業務委託内容の見直し、業務委託ガイドラインの策定等により委託費率の抑制に努めた。</p> <p>委託費率は、17.0%(前年度17.6%)と減少した。</p> <p>○ 施設・設備については、設備管理マニュアルに基づき日常点検管理を的確に実施し、安全の確保及び良好な環境の維持に努めた。また、経年劣化している設備等については、重要度に応じ優先順位を定めて効率的な補修に努めた。</p> <p>○ 医療機器については、保守管理の適切な実施により、修繕費及び保守委託費の節減に努めた。</p> <p>○ 廃棄物の減量化、グリーン購入の推進、ESCO事業の推進、スマートエネルギーシステム導入事業の推進など、環境への負荷軽減に取り組んだ。</p> <p>○ 月次決算を行い、毎月の財務状況を把握するとともに、経営指標に基づく財務分析を実施し、病院運営・管理会議、部門長会議、診療科長会議等において、その状況を報告し、経営状況を周知するとともに、経営を考慮した業務運営に努めた。</p> <p>○ 地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会評価結果、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容、平成28年度に実施された包括外部監査結果等を活用し、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。選定され、監査を受ける中で改善が必要と認められた事項については、実施可能なものから改善に取り組んだ。</p> <p>○ 平成30年度に公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定更新のための受審をすることを決定し、受審準備に着手した。</p>		<p>【評価結果の取扱い】</p> <p>＜収益確保の取組＞</p> <p>意見 ○ 損益分岐点を越えるよう、患者獲得に向けた取り組みを進めてほしい。</p> <p>○ 過去4期にわたり、目標である経常収支比率100%を下回っている。独立行政法人は、利益の獲得を目的とした法人ではないものの、経常収支比率が長期にわたって100%を下回る場合は、資金繰りが悪化し、事業の継続性に問題が生じる可能性がある。</p> <p>改善状況 ○ 当院の強みを再認識し活用することで当院を持続し成長していくために、病院の現状、課題、対応策について協議する院長・副院長会議を立ち上げた。会議では、各診療科の強みとその活用を調査し、その調査結果等を活用して、「病院取組み」をとりまとめ、職員への周知を図り、病院全体で取り組んだ。「業務運営の見直しや効率化による収支改善」より)</p> <p>○ 病棟・外来運営委員会の関連委員会等において、病床の効率的な利用のために、入院予約ベッドを含めた空床利用の考え方を周知し、緊急入院患者用の個室確保に努めた。延入院患者数は増加し、病床稼働率は76.2%(前年度76.0%)だった。「病床の効率的な利用の推進」より)</p> <p>○ 病病・病診連携の推進等により、新規患者数の増加を図り、新規入院患者数は5,501人(前年度5,289人)と増加した。「病床の効率的な利用の推進」より)</p> <p>○ 短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院等の積極的な受入れにより、病床の有効活用に取り組んだ。</p> <p>短期入所(ショートステイ)サービスの延利用者数は294人(前年度171人)、延利用日数は1,113日(前年度644日)であり、前年度との比較では、延利用者数は約47%の増加、延利用日数は約73%の増加となっている。</p> <p>体調管理入院の延利用者数は291人(前年度250人)、延利用日数は1,360日(前年度807日)であり、対前年度同期との比較では、延利用者数は約16%の増加、延利用日数は約69%の増加となっている。「病床の効率的な利用の推進」より)</p> <p>○ その他、「小児三次救急体制の充実に向けた検討」に記載のとおり、小児救急の受入体制の整備に取り組んでいる。</p> <p>○ 経常収支比率は、100.1%(前年度94.3%)と年度計画を上回った。</p>

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中期目標期間中の各年度において経常収支比率を100%以上とすること。</p>	<p>第4 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を着実に実施することにより、財務内容の改善を図り、中期目標期間中の各年度において経常収支比率100%以上の達成を目指す。</p> <p>1 予算 別紙1のとおりとする。</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおりとする。</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおりとする。</p> <p>第5 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 5億円とする。</p> <p>2 想定される理由 医療機器の更新、施設設備の改修などを想定した、資金繰り資金の支払に対応するため。</p> <p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>中期目標期間中は無い。</p> <p>第7 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が生じた場合は、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備などに充てる。</p> <p>第8 料金に関する事項 < 省略 ></p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を着実に実施することにより、財務内容の改善を図る。</p> <p>平成29年度の経常収支比率は100%以上、医業収支比率は68.0%以上を目指す。</p> <p>1 予算 別紙1のとおりとする。</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおりとする。</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおりとする。</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 5億円とする。</p> <p>2 想定される理由 医療機器の更新、施設設備の改修などを想定した、資金繰り資金の支払に対応するため。</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>平成29年度中の計画はない。</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が生じた場合は、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備などに充てる。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>○ 経常収支比率は、100.1%（前年度94.3%）と、年度計画を上回った。</p> <p>○ 医業収支比率は、65.6%（前年度65.4%）と、年度計画を下回ったものの前年度実績を上回った。</p> <p>1 予算 別紙1</p> <p>2 収支計画 別紙2</p> <p>3 資金計画 別紙3</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>借入金はなかった。</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>平成29年度中に重要な財産の譲渡、担保に供したものは無い。</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>剰余金は生じなかった。</p>

評価の視点	平成29年度の業務実績に関する自己評価	B	平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)
<p><予算、収支計画及び資金計画></p> <p>◇ 財務内容について、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいるか。</p> <p>◇ 収支計画等について、計画と実績を比較して乖離が生じていないか。生じている場合、その理由は合理的なものか。</p> <p><短期借入金の限度額></p> <p>◇ 短期借入金について、借入理由や金額は適正か。</p> <p><重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画></p> <p>◇ 計画はないため、評価省略。</p> <p><剰余金の使途></p> <p>◇ 剰余を生じた場合、その使途は適正か。</p>	<p>○ 効率的な業務運営体制の確立、業務運営の見直し・効率化による収支改善に取り組み、経常損益は13百万円余りの利益となり、経常収支比率は100.1%と、年度計画を上回った。</p> <p>○ 医業収益は、6,191百万円余りとなり、前年度決算対比で279百万円余りの増となった。その内訳として、入院収益が4,151百万円余り、外来収益が1,043百万円余りとなっている。DPC算定対象患者数の増による増収、手術料の増加が要因である。</p> <p>○ 児童福祉施設収益は、920百万円余りとなり、前年度決算対比43百万円の増となった。患者数の増加、拓桃館2階病棟に係る入院料の引上げ（小児入院医療管理料4から1に変更）が要因である。</p> <p>○ 運営費負担金収益は、2,862百万円余りとなり、前年度決算対比518百万円余りの増となった。平成27年度に借り入れた853百万円の償還が始まったことによる増額、操出基準の新設（政策的看護師配置費）による増額、操出基準単価の増額などが要因である。</p> <p>○ 営業費用は、9,444百万円余りとなり、前年度決算対比407百万円余りの増加となった。</p> <p>○ 給与費は、3,475百万円余りとなり、前年度決算対比180百万円余りの増加となった。給与引上げ改定及び定期昇給による増額、看護職員数の増などが要因である。</p> <p>○ 材料費は、1,263百万円余りとなり、前年度決算対比8百万円余りの増となった。費用としては増額となったが、材料費率は、前年度決算対比で1.2ポイント下がった。価格交渉による値引き、見積合わせによる競争の強化、取扱品目の見直しなどが要因である。</p> <p>○ 減価償却費は、1,188百万円余りとなり、前年度決算対比83百万円の増となった。スマートエネルギーシステムをリース資産に計上したこと、平成26年度以降に老朽化した医療機器の新規更新が増えたことなどが要因である。</p> <p>○ 児童福祉施設費は、1,654百万円余りとなり、前年度決算対比140百万円余りの増となった。昨年譲与された資産（拓桃館建物）の減価償却が1年間償却されたことによる減価償却費149百万円の増額が要因である。</p> <p>○ これらの結果、営業収益から営業費用を差引いた営業損益は、18百万円余りの利益となり、前年度決算対比では537百万円余り利益額が増加する結果となった。</p> <p>○ 借入金はなかった。</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供したものはなかった。</p> <p>○ 当該年度の剰余金は生じなかった。</p>		<p>【評価結果の取扱い】</p>

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績
<p>第5 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>県民の医療・療育需要に的確に対応しつつ業務運営の一層の効率化を図り、かつ、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保・育成に努めること。また、中長期的な視点のもと、適切な人員を計画的に確保し、及び適切に配置すること。併せて、業務・業績に対するより適切な人事評価を含む人事制度の確立等により、職員のモチベーションを高めていくための取組を進めること。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 イ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、医療・療育ニーズの変化への対応や効率的な組織運営に努め、職員を適切に配置する。 ロ 良質な人材の確保・育成を図るため、専門研修制度の定着を図るとともに、職員の能力開発を行うための研修を実施する。 ハ 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者の再任用などを促進する。</p> <p>(2) 人員に係る指標 中期目標の初年度における常勤職員定員を370人とする。なお、医師、看護師などは、医療ニーズに適切に対応するために変動が見込まれるものであり、中期目標期間中においては、効率的な業務運営を確保するため、適正な人員配置に努める</p> <p>(3) 人事評価システムによる人材育成の推進 人事評価制度による適正な人事評価を行うとともに、法人及び当院の運営への参画促進など、職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がるような取組を推進する。</p>	<p>第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 イ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く状況の変化を捉えた職員の確保・配置及び勤務形態の多様化に努めるとともに、効率的な組織運営に努める。 ロ 業務の質と量に応じた人材を適時確保するため、柔軟な採用試験の実施等を行う。 ハ 良質な人材の確保・育成を図るため、専門研修や職員の能力開発を行うための研修を実施する。 ニ 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者の65歳までの再任用を継続する。 ホ 障害者雇用を推進する。</p> <p>(2) 人員に係る指標 医療・療育を取り巻く環境の変化や医療・療育ニーズに適切に対応するとともに、効率的な業務運営を確保するため、適正な人員の確保・配置に努める。</p> <p>(3) 人事評価システムによる人材育成の推進 勤務実績を反映した人事評価を行うとともに、職員の業務運営への参画促進や情報共有化など、職員のモチベーションの高揚や意識改革に努める。</p>	<p>第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 ○ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。 ○ 宮城県拓桃医療療育センターの機能を引き継いだ拓桃館の業務を円滑に、かつ、安定的に療育サービスを提供できるように、看護師等の職員を計画的に採用した。 ○ 周産期・小児医療及び療育に高い意識を持った人材を確保するため、採用活動（外部主催就職セミナー、オープンホスピタルなど）を通じ、当院情報を積極的に配信した。 ○ 有為な人材の育成や能力の開発を行うため、各種の院内研修を実施したほか、各種研修会や学会への積極的な参加に努めた。 ○ 障害者雇用を推進するため、新たに障害者1人の雇用を決定した。</p> <p>(2) 人員に係る指標 ○ 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く状況の変化を捉えるとともに、各職員の職務内容や業務量の変化等を踏まえ、適正な職員の確保に努めた。また、診療情報を始め、施設基準に関する情報、チーム医療活動に関する情報及び入退院に関する患者情報等を集約・分析した上で、適正な体制整備に努めた。</p> <p>(3) 人事評価システムによる人材育成の推進 ○ 職員の業績や能力を給与にきめ細かく反映するため、人事評価システムの適切な運用による給与決定に努めた。また、病院運営上の課題の抽出と具体的な改善策について、院長・副院長会議での検討結果とそれを踏まえた基本的な考え方を全職員に説明し、職員の意識改革やモチベーションの高揚に努めた。</p>

評価の視点	平成29年度の業務実績に関する自己評価	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)
<p><人事に関する計画></p> <p>◇ 良質で安全な医療・療育を提供していくため、運営実態に応じて職員を適切に配置しているか。</p> <p>◇ 人材の育成や能力の開発を行うための研修が適切に実施されているか。</p> <p>◇ 人事評価制度による適正な人事評価を行っているか。</p> <p>◇ 職員のモチベーションの高揚や意識改革につながるような配慮がなされているか。</p>	<p>○ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。</p> <p>○ 有為な人材の育成や能力の開発を行うため、各種の院内研修を実施したほか、各種研修会や学会への積極的な参加に努めた。</p> <p>○ 職員の業績や能力を給与にきめ細かく反映するために、人事評価システムの適切な運用による給与決定に努めた。</p> <p>○ 病院運営上の課題の抽出と具体的な改善策について、院長・副院長会議での検討結果とそれを踏まえた基本的な考え方を全職員に説明し、職員の意識改革やモチベーションの高揚に努めた。</p>	A	<p>【評価結果の取扱い】</p>

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績																							
<p>2 職員の就労環境の整備</p> <p>定期的に職員の満足度調査及びメンタルヘルスクアを実施する等、日常業務の質の向上を図ること。 多様な雇用形態を導入するとともに、子育て支援の充実等、職員が安心して働くことができる就労環境を整備すること。</p>	<p>2 職員の就労環境の整備</p> <p>定期的に職員の満足度調査やメンタルヘルスクアを実施するとともに、多様な雇用形態の導入や子育て支援の充実を図るなど、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。</p>	<p>2 職員の就労環境の整備</p> <p>職員の良好で快適な就労環境づくりを推進するため、安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスクア対策の充実、産業医による健康相談等に取り組む。 ワークライフバランスに配慮した多様な雇用形態や勤務形態など柔軟な対応に努める。 職員の働きやすい施設等の環境整備を行うとともに、院内保育所の整備について、院内保育所運営委員会を通じ、年度内の設置に向けて、施設の整備並びに運営に関する具体的な取組みを進める。</p>	<p>2 職員の就労環境の整備</p> <p>○ 職員の快適な就労環境を維持するため、安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、安全衛生研修会を開催し、職員の健康管理意識の向上に努めた。また、産業医による健康相談・メンタル相談を毎月実施し、職員の健康不安の解消を図った。</p> <p>【産業医による健康相談・メンタル相談】 健康相談件数(本人) 7件 メンタル相談件数(本人) 11件</p> <p>○ メンタルヘルス不調者を早期に発見し、悪化を未然に防ぐため、全職員を対象に、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施した。また、その結果を各所属に通知し、職員の健康管理に繋げた。</p> <p>【結果の概要】 対象者数 561人 受診総数 496人(受診率:88.4%) 高ストレス者 64人(男性:8人、女性56人)</p> <p>○ 院内保育所については、実施設計を経て建築工事に着手し、計画どおり平成30年3月20日に竣工した。また、運営業者を選定した上で利用者を募集し、開園当初は、通常保育利用者6人でスタートすることになった。</p> <p>【宮城県立こども病院院内保育所の概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>まほうのもり保育園</td> </tr> <tr> <td>入所対象</td> <td>宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者</td> </tr> <tr> <td>施設規模</td> <td>建物 木造平屋 218.69㎡ 諸室 乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>24人以内で各年度理事長が決定する。平成30年度は21人を予定する。</td> </tr> </table> <p>○ 看護師の増員と適正配置の推進並びに勤務体制の改善などによる就労環境の充実に努め、低い離職率を維持した。</p> <p>【看護師離職率の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども病院</td> <td>7.2%</td> <td>6.3%</td> <td>6.7%</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>10.8%</td> <td>10.9%</td> <td>10.9%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	名称	まほうのもり保育園	入所対象	宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者	施設規模	建物 木造平屋 218.69㎡ 諸室 乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室	定員	24人以内で各年度理事長が決定する。平成30年度は21人を予定する。	年次区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	こども病院	7.2%	6.3%	6.7%	5.8%	全国平均	10.8%	10.9%	10.9%	—
名称	まほうのもり保育園																									
入所対象	宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)～小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者																									
施設規模	建物 木造平屋 218.69㎡ 諸室 乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室																									
定員	24人以内で各年度理事長が決定する。平成30年度は21人を予定する。																									
年次区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																						
こども病院	7.2%	6.3%	6.7%	5.8%																						
全国平均	10.8%	10.9%	10.9%	—																						

評価の視点	平成29年度の業務実績に関する自己評定	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 (※SからDを記入する)
<p>＜職員の就労環境の整備＞</p> <p>◇ 良好で快適な就労環境の整備や維持に努めているか。</p>	<p>○ 安全衛生委員会の定期的な開催、安全衛生研修会の開催、産業医による職員の健康相談・メンタル相談の実施など、職員の健康管理意識の向上に努めた。また、労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施した。</p> <p>○ 院内保育所については、実施設計を経て建築工事に着手し、計画どおり平成30年3月20日に竣工した。開園当初は、通常保育利用者6人でスタートすることになった。</p> <p>○ 看護師の増員と適正配置の推進並びに勤務体制の改善などによる就労環境の充実に努め、低い離職率(平成29年度5.8%)を維持した。</p>	A	<p>【評価結果の取扱い】</p> <p>＜職員の就労環境の整備＞</p> <p>意見 ○ 労働安全衛生法に基づきストレスチェックは実施されているが、メンタル不調者への支援や、メンタルの強化やストレスコーピングなどの研修も企画されると尚良いと考える。</p> <p>○ 院内保育所の整備についての具体的な動きが始まったとのことだが、子育て中の職員の就労環境をよくするには院内保育所の設置が不可欠である。</p> <p>改善状況 ○ メンタルヘルス不調者を早期に発見し、悪化を未然に防ぐため、全職員を対象に、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施した。また、その結果を各所属に通知し、職員の健康管理に繋げた。(上記再掲)</p> <p>○ 安全衛生研修会を開催した。 講演:「やわらかい心、立ち直る力」 講師:一般財団法人宮城県成人病予防協会 仙台循環器病センター 総合健診センター長 河村 司 先生 (当院産業医) ※ 講演後、健康運動指導士による新聞紙を使うストレス解消体操を実施</p> <p>○ 院内保育所については、実施設計を経て建築工事に着手し、計画どおり平成30年3月20日に竣工した。平成30年度計画においては、「平成30年4月開園の院内保育所については、職員のニーズに対応できる運営を実施する。」こととしている。</p>

中期目標（平成26～29年度）	中期計画（平成26～29年度）	平成29年度計画	平成29年度業務実績											
<p>3 医療機器・施設整備に関する事項</p> <p>医療機器、医療情報システム及び施設の整備については、費用対効果、県民の医療・療育需要、医療技術の進展等を総合的に勘案し、財源を含め投資計画を策定し、計画的な更新・整備を行うとともに、その効率的な活用を図ること。</p>	<p>3 医療機器・施設整備に関する計画</p> <p>(1) 医療情報システムの効率的活用 電子カルテシステムをはじめとして、患者情報、検査情報、病床情報や疾患統計などの医療統計情報、更には経営管理情報をもとにした迅速な経営判断や診療情報をもとにした質の高い医療の提供を目指し、医療情報システムの活用を図る。また、医療情報システムの運用とその成果の検証方法を整備する。</p> <p>(2) 医療機器・施設整備計画 医療機器、医療情報システム及び施設の整備に当たっては、費用対効果、県民の医療・療育需要、医療技術の進展などを総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき整備する。 なお、中期目標期間中に整備する医療機器、医療情報システム及び施設に関する計画は、別紙4のとおりとする。</p>	<p>3 医療機器・施設整備に関する計画</p> <p>(1) 医療情報システムの効率的活用 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務標準化及び運用改善を推進するとともに、電子カルテシステムと医療機器との情報連携を推進し、さらなる医療の安全確保、診療事業の効率化を図る。併せて、関連ドキュメント、教育マニュアル、運用ルールを更新し、医療情報システム業務の運用の充実化を図る。 また、次期中期計画期間における医療情報システムの更新、第三次医療情報システムの構築を見据え、システム技術、構築事例など最新の医療情報システムについての情報収集を行う。</p> <p>(2) 医療機器・施設整備の整備計画 医療機器及び施設整備の整備は、県民の医療・療育需要、医療技術の進展、安全安心の確保、費用対効果などを総合的に勘案し、計画的に行う。 また、平成29年度において整備する医療機器及び施設整備に関する計画は、別紙4のとおりとする。</p>	<p>3 医療機器・施設整備に関する計画</p> <p>(1) 医療情報システムの効率的活用 ○ 電子カルテシステムと部門システム（産科、手術、ICU及び生体情報管理システム）との情報連携について、関係する事業者を指導し、業務の効率化を図った。また、部門システムの運用保守のあり方についても、関係する事業者と調整を行い、業務を円滑化に推進した。</p> <p>○ 医療情報システム運用について、平成30年度からの保守事業者の変更に対応し、委託仕様及び院内業務の調整並びに運用マニュアルの整備などを行い、業務委託に向けての準備を進めた。また、導入から5年を経過して増加する端末機、プリンター及び無線LAN等の障害に迅速に対応した。</p> <p>○ 第三次医療情報システムの構築に向けて、検討支援を行うコンサルタント事業者を選定し、院内の各部門へのヒアリング及び各電子カルテシステム事業者からのデモンストレーションなどにより、現状分析と課題の整理を行い、概略仕様書を作成した。また、第三次医療情報システムの概算経費を分析し、予算化を行った。</p> <p>(2) 医療機器・施設整備の整備計画 ○ 医療機器については、医療機器整備計画に基づき、各部署とのヒアリング、医療機器・診療材料委員会での審議・決定を経て整備を進めた。</p> <table border="1"> <caption>【財源別医療機器整備状況】</caption> <thead> <tr> <th>整備した医療機器</th> <th>54機種</th> <th>524,688,728円（税込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源内訳</td> <td>起 債</td> <td>6機種</td> <td>383,090,040円（税込）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自己資金</td> <td>48機種</td> <td>141,598,688円（税込）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 院内保育所整備事業費については、県からの長期借入金を充当する計画としていたが、後年度負担を極力回避するため、内閣府が主導する「企業主導型保育事業助成金制度」（実施団体：公益財団法人児童育成協会）を活用することとし、89,670千円（補助基準額の75%）の助成を受けた。これにより、県からの長期借入金は13,900千円にとどめることができた。</p> <p>【院内保育所の整備概要】 木造平屋 218.69㎡（諸室：乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室） 総事業費 169,582千円（助成金89,670千円、転貸債13,900千円、自己資金66,012千円）</p>	整備した医療機器	54機種	524,688,728円（税込）	財源内訳	起 債	6機種	383,090,040円（税込）		自己資金	48機種	141,598,688円（税込）
整備した医療機器	54機種	524,688,728円（税込）												
財源内訳	起 債	6機種	383,090,040円（税込）											
	自己資金	48機種	141,598,688円（税込）											

評価の視点	平成29年度の業務実績に関する自己評価	A	平成29年度の業務実績に関する評価結果 （※SからDを記入する）
<p>〈医療機器・施設整備に関する計画〉</p> <p>◇ 費用対効果や財務状況等を勘案して、必要な医療機器、医療情報システム及び施設整備の整備を、財源を含む投資計画に沿って行っているか。</p>	<p>○ 医療機器については、医療機器整備計画に基づき、各部署とのヒアリング、医療機器・診療材料委員会での審議・決定を経て整備を進めた。</p> <p>○ 院内保育所整備事業費については、県からの長期借入金を充当する計画としていたが、後年度負担を極力回避するため、内閣府が主導する「企業主導型保育事業助成金制度」を活用することとし、県からの長期借入金は13,900千円にとどめることができた。</p>		<p>【評価結果の取扱い】</p>

平成29年度計画の予算・決算

(単位:百万円)

区 分	予 算	決 算	増 減
収入			
営業収益	9,258	9,086	△ 172
医業収益	5,451	5,271	△ 180
児童福祉施設収益	909	921	12
運営費負担金	2,863	2,862	△ 1
補助金等収益	35	30	△ 5
受託収入	0	2	2
営業外収益	84	192	108
運営費負担金	68	68	0
その他医業外収益	16	124	108
臨時利益	0	1	1
資本収入	498	397	△ 101
長期借入金	498	397	△ 101
収入合計	9,840	9,676	△ 164
支出			
営業費用	8,088	7,675	△ 413
医業費用	7,559	7,145	△ 414
給与費	3,466	3,296	△ 170
材料費	1,309	1,264	△ 45
経 費	1,261	1,199	△ 62
研究研修費	37	47	10
児童福祉施設費	1,486	1,339	△ 147
一般管理費	230	248	18
給与費	229	213	△ 16
経 費	1	35	34
控除対象外消費税等	251	231	△ 20
資産に係る控除対象外消費税等償却	48	51	3
営業外費用	103	196	93
資本支出	1,505	1,532	27
建設改良費	621	648	27
償還金	884	884	0
その他支出	0	39	39
支出合計	9,696	9,442	△ 254

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

平成29年度計画の収支計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
収入の部	9,462	9,657	195
営業収益	9,378	9,464	86
医業収益	5,451	5,271	△ 180
児童福祉施設収益	909	921	12
運営費負担金収益	2,863	2,862	△ 1
補助金等収益	35	30	△ 5
資産見返運営費負担金戻入	114	59	△ 55
資産見返寄附金等戻入	6	8	2
資産見返物品等受贈額戻入	0	311	311
受託収入	0	2	2
営業外収益	84	192	108
運営費負担金収益	68	68	0
その他医業外収益	16	124	108
臨時利益	0	1	1
支出の部	9,461	9,643	182
営業費用	9,358	9,445	87
医業費用	8,813	8,829	16
給与費	3,632	3,476	△ 156
材料費	1,309	1,264	△ 45
減価償却費	970	1,188	218
経 費	1,261	1,199	△ 62
研究研修費	37	47	10
児童福祉施設費	1,604	1,655	51
一般管理費	246	334	88
給与費	239	226	△ 13
減価償却費	6	73	67
経 費	1	35	34
控除対象外消費税等	251	231	△ 20
資産に係る控除対象外消費税等償却	48	51	3
営業外費用	103	196	93
臨時損失	0	2	2
純利益	1	14	13

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります。

平成29年度計画の資金計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
資金収入	11,709	11,377	△ 332
業務活動による収入	9,342	9,005	△ 337
診療業務による収入	6,360	5,957	△ 403
その他業務活動による収入	16	75	59
運営費負担金による収入	2,931	2,930	△ 1
補助金等収入	35	30	△ 5
寄付金収入	0	11	11
利息の受取額	0	2	2
投資活動による収入	0	90	90
その他投資活動による収入	0	90	90
財務活動による収入	498	397	△ 101
長期借入金による収入	498	397	△ 101
前期繰越金	1,869	1,885	16
資金支出	9,696	9,615	△ 81
業務活動による支出	8,191	8,044	△ 147
給与費支出	4,654	4,419	△ 235
材料費支出	1,434	1,308	△ 126
利息の支払額	0	101	101
その他業務活動による支出	2,103	2,216	113
投資活動による支出	621	648	27
固定資産の取得による支出	621	648	27
財務活動による支出	884	923	39
長期借入金の返済による支出	516	516	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	368	368	0
リース債務の返済による支出	0	39	39
次期繰越金	2,013	1,762	△ 251

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります。

別表

平成29年度業務実績等報告に係るアピールポイント【診療部】

No.	部署	平成29年度業務実績(アピールポイント)
1	新生児科	① 周産期専門医(新生児)2人を含むスタッフ4人と小児科後期研修医1人で、365日24時間の入院診療を行った。平日日中の外来診療は、スタッフ4人と非常勤医1人により運営した。各科との連携を要す先天性疾患を持つ新生児の診療を中心に、宮城県の周産期医療施設として2次3次医療も請け負っている。今年度は県外からの受け入れも多く、特に福島県の浜通りが多かった。病床にゆとりがない場合には、早産の母体搬送よりも院外出生児を、また県外よりも県内からの依頼を優先する方針で病棟運営を行っている。出生前より救命困難であることが予想される場合には、無条件に集中治療を行うのではなく、ご家族に選択肢を提示し選択していただけるよう留意している。
2	新生児科	② 入院患者(保険診療)総数:338人 母体搬送、産科外来紹介からの入院数:236例 院外で出生して新生児搬送された入院数:81例 そのほか重症例の迎え搬送:2例 母体紹介と新生児搬送を合わせた県外からの紹介患者数:18例(うち福島県10例) 入院患者数は例年よりもやや多めであった。新生児病棟から小児科病棟への転棟はスムーズであり、柔軟な病棟運営が可能であった。ICUとの関係も良好で、ベッドコントロールが難しい場合には、空床のある方で患者受け入れている。しかし、ICUと新生児病棟ともに満床のため、県内重症新生児の受け入れが一時的に不能となった時期もあり、今後の課題と考える。また、院外出生児の入院数は県内の新生児医療施設で最も多く、宮城県での需要の約40%であった。仙台日赤の新生児搬送用救急車は平成29年度に廃止となった。その状況下で2例の迎え搬送例が発生しており、今後行政と連携して議論する必要がある。
3	新生児科	③ 入院病名の内訳 超低出生体重児33例(出生体重1,000g未満、そのうち産科病棟での看取り4例) 極低出生体重児31例(出生体重1,000-1,499g、そのうち産科病棟での看取り2例) 心疾患80例、脳神経関連疾患20例、腎泌尿器科疾患21例、外科関連疾患32例、 染色体異常・多発奇形17例(それぞれ重複含む) →平成29年末から数か月で例年の1年分に相当する超低出生体重児の入院があった。
4	新生児科	④ 人工換気療法90例、nCPAP/NHF79例(人工換気との重複含む) NO吸入療法10例、低酸素療法9例、交換輸血2例、低体温療法1例 ECMO1例、血液透析1例 →平成29年度のECMO症例の後、関係各所と話し合いを行い、今後は新生児ECMO症例はICUで診療を行う方針となった。(NICUに入院後ECMO開始前にICUに転棟し、離脱後にNICUへ戻る)
5	新生児科	⑤ 外来診療は早産低出生体重児の成長発達のフォローアップ、予防接種、シナジス投与などを中心に行っている。症状のない先天異常の児や産科クリニックからの紹介例に対し、必要時にコンサルテーションできるようにフォローアップをおこなっている。近年はダウン症の乳幼児例が増加傾向である。
6	新生児科	⑥ 小児科専門医教育の一環として、後期研修医に対する国内学会発表や和文の論文作成の指導にも力を入れはじめた。29年度は後期研修医の論文が1編学会誌に掲載された。
7	消化器科 (総合診療科)	① 日本小児栄養消化器肝臓学会認定医2人とフェロー3人の5人体制で、数多くの消化器疾患症例に対応している。 宮城県内の小児消化器疾患患者のほとんどが当院に集中しており、隣県からも多数ご紹介いただいている。宮城県のみならず東北地方における小児消化器診療の拠点として認知されており、全国的にみても消化器疾患症例数の多い施設である。 平成29年10月からフェロー1人が仙台市立病院に異動し、救急を中心とした小児消化器疾患を当院と連携して診療する体制を構築している。
8	消化器科 (総合診療科)	② 大学病院の小児科・小児外科・消化器内科など、他の高度専門病院からも小児消化器疾患に関して当院に依頼・転送される件数が増えている。その多くは炎症性腸疾患の難治例、急性肝不全などの重症度の高い症例で、生物学的製剤、血球成分除去療法、血液浄化療法、外科治療などの高度な専門的医療を実施している。
9	消化器科 (総合診療科)	③ 当院の外科・神経科・血液腫瘍科・循環器科・心臓血管外科などと協力して、外科的消化器疾患の術前後の検査・治療や、様々な基礎疾患をもつ重症患児における消化器合併症に対する診療を多数行っている。
10	消化器科 (総合診療科)	④ 平成29年度の消化管内視鏡検査は計314件(上部143件、大腸103件、ダブルバルーン小腸内視鏡41件、カプセル小腸内視鏡27件)で、全国的にみても小児の消化管内視鏡検査件数が多い施設である。 他にも肝生検15件、上部消化管造影+24時間食道内pHモニタリング21件、内視鏡処置20件(消化管異物摘出術、内視鏡的大腸ポリプ切除術、内視鏡的止血術、吻合部狭窄に対するバルーン拡張術など)を多数行った。気管・喉頭ファイバースコープも当科で施行している。

No.	部署	平成29年度業務実績(アピールポイント)
11	消化器科 (総合診療科)	⑤ 学会・研究会・カンファレンスでの発表17回, 講演・講義17回, 論文・総説11編(うち英文4編, 共著を含む)と学術的活動を活発に行っている。
12	消化器科 (総合診療科)	⑥ 当院は東北地方における小児消化器診療の拠点病院として認知されており, 多くの多施設共同研究や治験, 厚労省研究班(小児期ウイルス性肝炎, 小児希少難治性肝胆膵疾患, 小児希少難治性消化管疾患), 診療ガイドライン作成(小児消化器内視鏡ガイドライン, 胆道閉鎖症診療ガイドライン, 小児好酸球性胃腸疾患診療ガイドライン)に関与している。
13	消化器科 (総合診療科)	⑦ 消化器診療だけではなく, 気管切開・人工呼吸器管理の必要な呼吸器疾患をもつ患児や, トータルケアを要する重症心身障害児に対する入院・外来・在宅医療に多数関わっている。
14	アレルギー科 (総合診療科)	① 学会認定教育施設として: 宮城県唯一(東北で2つの内の1つ)の日本アレルギー学会認定(小児科)のアレルギー専門医教育研修施設として可能な限り研修志望者を受け入れ, 宮城県内外に小児科医のアレルギー学会認定専門医の合格者を輩出している。また, 東北唯一の日本小児臨床アレルギー学会(旧:日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会)認定教育研修施設ともなっており, メディカル・スタッフの小児アレルギーエドゥケーター(PAE)を排出している。
15	アレルギー科 (総合診療科)	② 診療体制: 日本アレルギー学会認定(小児科)の指導医1人, 専門医1人, フェロー2人の医師4人に加え小児アレルギーエドゥケーター(看護師, 管理栄養士)と協力して, 多職種協働で小児アレルギー疾患全般の診療にあっている。今までの診療実績から, 宮城県ばかりでなく東北地方全域での認知度は高く, 東北地方全域から紹介患者を受けている。新患の紹介患者数は10人以上/週である。平成30年4月よりアレルギー疾患対策基本法における宮城県の拠点病院と認定された。今後の紹介患者が見込まれる。
16	アレルギー科 (総合診療科)	③ 食物アレルギーの診療について: 食物負荷試験(1日の入院枠は最大7人)は県内外から受け入れ1, 107件(全国でも有数の実施数であった)。PAEの管理栄養士(食事指導・栄養指導等)と看護師(症状出現時の対応の教育)の協力を得て内容の充実した食物負荷試験を実施している。食物アレルギーに対して緩徐経口免疫療法を積極的に進めており(現在232症例に実施), 県内外からの紹介患者も受け入れている。平成29年度は14例に導入した。さらに, 外来通院にて食事指導での食物増量法を多数の症例で行っている。対象食物は, 鶏卵, 牛乳, 小麦が主であるが, ピーナッツや蕎麦などの症例にも希望に応じて対応している。これらの治療や指導で多くの食物アレルギー患者がアレルギーで食べられなかった食物を食べられるようになってきている。
17	アレルギー科 (総合診療科)	④ アトピー性皮膚炎の診療について: 県内で小児のアトピー性皮膚炎を入院で治療できる施設は少ないが, 当科では重症アトピー性皮膚炎の治療入院や難治アトピー性皮膚炎の教育入院を行い, 平成29年度はアトピー性皮膚炎の入院加療を計33人に行った。(教育入院は週末の食物負荷試験の空いているベッドを有効利用している。)PAE(看護師)を中心に本館2階, 4階病棟の看護師もケアの経験を積んでおり, 今後受け入れを増やしていきたい。□
18	アレルギー科 (総合診療科)	⑤ アナフィラキシーの診療について: アナフィラキシー(食物依存性運動誘発アナフィラキシー)の入院治療を要した症例は30例であったが, アナフィラキシー後の管理・指導目的の紹介を多数いただいた。アナフィラキシーの既往や発症を訴える可能性が極めて高い症例に対して処方するアドレナリンの自己注射薬(エピペン)の処方数は, 今年度, 0. 15mgが153本で, 0. 3mgが231本で計384本であり, アナフィラキシー患者の定期管理・指導を行っている。
19	アレルギー科 (総合診療科)	⑥ 重症気管支喘息の治療について: 重症気管支喘息患者3症例にオマリズマブ(ヒト化抗ヒトIgEモノクローナル抗体製剤)を使用し, 喘息の症状をコントロールしている。
20	アレルギー科 (総合診療科)	⑦ スギ花粉症とダニによるアレルギー性鼻炎の根治療法: アナフィラキシー誘発する可能性があるため, 県内の小児に対してのスギ花粉症とダニによるアレルギー性鼻炎に対しての舌下免疫療法は敬遠されているが, 当院では希望に応じて実施している。スギ花粉症12症例とダニによるアレルギー性鼻炎2症例に舌下免疫療法で安全に治療中である。今まで適応が12歳以上であったが, 小児適応が拡大されたため紹介患者が増加する可能性がある。
21	アレルギー科 (総合診療科)	⑧ 学術活動への取り組み: 主要な関連学会(日本アレルギー学会, 日本小児アレルギー学会, 日本小児臨床アレルギー学会など)に積極的に参加し, 精力的に論文執筆, 演題(講演)発表を行っている(論文:3編, 発表:10題)。日本アレルギー学会主催第4回総合アレルギー講習会では, 三浦と北沢が1つのセッションの講師として指導をした。
22	アレルギー科 (総合診療科)	⑨ アレルギーの社会啓発活動: アレルギー科医師とPAEで宮城県教育委員会, 仙台市教育委員会, 消防署の依頼により, 教育関係者, 救命救急士, 患者やその保護者に対して講演や講習を行っている。平成29年度は, 当院の愛子ホールで約60人の教育関係者や救命救急士に対して, 実技を交えた「こどもの食物アレルギー緊急時対応シミュレーション講習会」を2回行った。

No.	部署	平成29年度業務実績(アピールポイント)
23	リウマチ ・感染症科 (総合診療科)	① リウマチ性疾患の診療においては、日本リウマチ学会専門医1人が対応している。 宮城県内の小児リウマチ性疾患患者のほとんどが当院に集約されており、隣県からも紹介されてくる。日本小児リウマチ学会の理事は東北地方では当院の1人のみであり、宮城県のみならず東北地方における小児リウマチ性疾患診療の拠点として認知されている。 リウマチ外来には、74人のリウマチ性疾患(疑いを含む)の患者紹介があった。 全体の約10%が他県からの症例で、青森県1人、岩手県4人、山形県1人、福島県1人であった。
24	リウマチ ・感染症科 (総合診療科)	② 前年度に引き続き、小児治験ネットワークを介して、「メトトレキサート又は生物学的製剤に対して効果不十分又は不耐容の若年性特発性関節炎患者を対象としたアバセプト点滴静脈内投与時の有効性、安全性、薬物動態及び免疫原性を検討する多施設共同非盲検第3相試験」に参加した。また、「全身型若年性特発性関節炎の日本人患者を対象に48週間以上投与するカナキヌマブの有効性及び安全性を検討する非盲検第3相試験」にも参加し、3例に対して治験薬投与を行った。 さらに、「小児全身性エリテマトーデス患者に標準治療を加えてペリムマブを静脈内投与した時の安全性、有効性及び薬物動態に対する影響を与える試験」にも参加し、1例に対して治験薬投与を行った。
25	リウマチ ・感染症科 (総合診療科)	③ 厚生労働科学研究費補助金難治性疾患等政策研究事業における『小児期および成人移行期小児リウマチ患者の全国調査データの解析と両者の異同性に基づいた全国的「シームレス」診療ネットワーク構築による標準的治療の均てん化』および『日本における若年性特発性関節炎患者の現状と問題点を全国的に継続的に明らかにするための共同臨床研究』に研究協力者として参加した。
26	リウマチ ・感染症科 (総合診療科)	④ 小児リウマチ性疾患における治療は、生物学的製剤や免疫抑制剤などを用いることが多く、専門的管理が必要である。合併症として起こり得る感染症についても、感染症を専門とするスタッフがいることでその管理が高度なレベルで可能になっている。
27	リウマチ ・感染症科 (総合診療科)	⑤ 当院総合診療科で研修を行った後期研修医と学生に対して、小児感染症診療についての講義を行うとともに細菌検査室での実習も行い、若手医師と学生に対する教育的活動を行った。
28	リウマチ ・感染症科 (総合診療科)	⑥ 感染管理室、ICT(Infection control team)として、インフルエンザや水痘など院内で発生した感染症事案に対して適宜介入し、また毎週の病棟環境ラウンドを行うなど、感染管理業務に従事した。 また、今年度、AST(Antimicrobial Stewardship Team)を立ち上げ、抗菌薬適正使用に関する活動にも力を入れた。
29	腎臓内科 (総合診療科)	① 腎炎、ネフローゼの治療について： 20件の腎生検を施行しており、腎炎、ネフローゼに対してしっかりした治療が可能である。
30	腎臓内科 (総合診療科)	② 急性血液浄化について： 年間18件の急性血液浄化(持続血液濾過/透析、血漿交換、白血球/顆粒球除去)を行っており、迅速な対応が可能である。
31	腎臓内科 (総合診療科)	③ 学校検尿について： 検尿異常者について、20件の紹介があり、その状態に応じた対応を行った。
32	腎臓内科 (総合診療科)	④ 慢性腎不全について： 小児腹膜透析の施行が可能であり、3人施行中であり、また、保存期腎不全症例についても投薬、食事などの指導を行っている。
33	血液腫瘍科	① 小児がん診療について： 今年度も希少疾患である小児がんを多数診療した。新規患者は、白血病9人(急性リンパ性白血病7例、急性骨髄性白血病2例)、悪性リンパ腫1人、固形腫瘍では神経芽腫、肝芽腫とウィルムス腫瘍が各々1人であった。また、急性骨髄性白血病再発例を1例経験した。東北大学病院とは密に連携し、特に小児科血液グループとは月1回のWebカンファランスを定期的実施している。前述の初発固形腫瘍患者3人についてを小児科に転院搬送し、治療を依頼した。これら小児がん患者の入院は長期(6か月以上)になることが多く、拓桃支援学校の先生方や成育支援局スタッフ(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなど)との連携を大切にしながらチーム医療を実践している。
34	血液腫瘍科	② 非腫瘍性血液疾患について： 非腫瘍性の血液・免疫疾患を幅広く診療している。血液疾患の入院は、免疫性血小板減少性紫斑病延べ19例、遺伝性球状赤血球症、再生不良性貧血症1例ずつなどで、家族性血小板減少症の1家系では、東北大学との共同研究で遺伝子異常の検索を実施した。また、血友病は専門外来を設け、広く県内外から約30人を外来診療し、自己注射トレーニングや夏休みを利用した勉強会なども行っている。今年度は、血友病インヒビター陽性症例が比較的多かった。

No.	部署	平成29年度業務実績(アピールポイント)
35	血液腫瘍科	③ 造血幹細胞移植療法について: 当科は積極的に造血幹細胞移植を実施してきており、平成30年3月末まで71例の移植実績がある。今年度は、4例の造血幹細胞移植(非血縁者間非血縁者間臍帯血移植 2, 血縁者間骨髄移植 2)を実施した。移植を終え退院した患者に対しては、専門外来として造血幹細胞移植後フォローアップ外来を設け、造血細胞移植学会の指定研修を受けた看護師も参加し、きめ細かい外来診療を継続している。
36	血液腫瘍科	④ 臨床研究について: 当科は小児白血病研究会(JACLS)、日本小児がん研究グループ(JCCG)参加施設として小児白血病・リンパ腫および神経芽腫の多施設臨床研究に多数参加している。今年度は、学術集および研究会等で、計15回の研究発表(筆頭演者)を行い、血液腫瘍科領域における疾患病態や病因解析の共同研究では、7編の論文報告を行った。さらに、当科は東北大学大学院医学研究科連携講座小児血液腫瘍学として大学院生を受け入れ、小児の白血病や難治性血液疾患の病態解明や診断・治療に関する研究を行っている。
37	血液腫瘍科	⑤ 教育について: 東北大学医学部の5-6年次学生を受け入れ、教育活動も実施した。また、当院は日本血液学会認定研修施設、日本小児血液・がん専門医研修認定施設、日本造血細胞移植学会認定の非血縁者間移植施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設であり、専門研修医の教育環境が整っている。
38	循環器科	① 平成25年度に認定施設となったAmplatzer心房中隔欠損カテーテル閉鎖術および動脈管開存閉鎖術の治療を目的として山形県、福島県等からの紹介患者も増えており、年間21例に対して実施した。それら以外にも異常血管に対するVascular occluderによる閉鎖術、コイル塞栓術、様々な狭窄に対するバルーン拡張術等カテーテル治療の範囲、件数が増加している。
39	循環器科	② 胎児心エコー検査を年間102例に実施し、日本胎児心臓病学会より東北地方で唯一、胎児心臓超音波検査専門施設に認定されている。当院を事務局として第4回宮城胎児心臓病研究会を開催した。宮城、山形、秋田の病院とテレビ会議システムを利用して宮城県立こども病院胎児紹介症例のフィードバックを毎月行った。また、当院での胎児心臓病の分野に対する活動が評価され、第27回日本胎児心臓病学会を主催することに決定した。
40	循環器科	③ 心臓血管外科手術中に循環器科で行う経食道エコー検査がルーチン化し、術前術後評価も含めて心臓血管外科とのコラボレーションが発展し、手術成績の向上に貢献している。
41	循環器科	④ 月一回大学(小児科心臓グループ、心臓血管外科)との合同循環器カンファランスで症例の報告や役割分担の確認等を行った。
42	循環器科	⑤ 先天性心疾患児の成人期管理への移行を積極的に行い、外来看護師に協力してもらって外来でアンケートをとり実情を把握するとともに、家族と本人に対する教育を行った。18才で大学病院に移行するシステムがほぼ構築された。
43	神経科	① 学術活動への取り組み: 当科では東北大学小児科、横浜市大遺伝学、米国Sanford Children's Health Research Centerとの共同研究を倫理委員会の承認のもとに遂行し、てんかんと脳性麻痺の病因や画像解析に関して、平成29-30年ではin pressを含めると14本の英文論文を発信している。若手が筆頭著者の論文も多く含まれており、学術的視点から思考を鍛えるよい機会となっている。 毎年、日本小児神経学会や日本てんかん学会などに演題を発表している。 平成28年度から、「脳性麻痺の遺伝学的解明」というタイトルで採択された文科省の科学研究費(基盤C)を有効利用して東北大学小児科との共同研究を遂行し、論文を発表できた。この結果は、脳性麻痺の遺伝子に関する新たな知見を提供するものであり、東北大学小児科との共同でプレスリリースした。 平成28年度からは、東北大学大学院医学系研究科の連携講座(小児包括リハビリテーション医学分野)が開設され、小児のリハビリテーションを学術的な視点から検討する大学院生を受け入れることが可能である。
44	神経科	② 外来診療: 外来新患者数は、本館、拓桃館を合わせて377人であった。 頭痛・痙攣・めまい等から発達遅滞、脳性麻痺、摂食障害、末梢神経障害、急性脳症後遺症、広汎性発達障害が多く見られ、希少難病の紹介もある。 精査・治療とともに、必要に応じて外来でのリハビリテーションを行った。 脳波、誘発電位、末梢神経伝導速度、針筋電図、筋生検、終夜脳波ビデオモニタリング、24時間pHモニタリングなどを検査科の協力で実施した。 小児神経学会・日本てんかん学会の認定研修施設となっている。
45	神経科	③ 入院診療: 入院数は、646人であった。急性脳症・痙攣重積等の急性期疾患とともに、在宅療養中の重症心身障害児の体調不良時対応が多く、他診療科との協力体制のもとに診療を行った。また、急性脳症後遺症・脳梗塞後遺症等の患者にそのまま慢性期リハへスムーズに移行が可能な環境を提供することができた。

No.	部署	平成29年度業務実績(アピールポイント)
46	神経科	④ 入院による療育: 県内の他施設では見られないユニークなサービスとして、乳幼児期の発達遅滞・中途障害・摂食障害・脳性麻痺患者を対象とした「親子入院」を実施している。今年度の入院は20組であった。これは医療型障害児入所施設としてのメリットを生かした約2か月間の親子による入院で、多職種によるリハビリ・保育・ペアレントトレーニングを介して、家族の療育への意識を高める、退院後の地域での連携機能を調整する、患児の機能改善を図るうえで、大切な役割を担っている。
47	外科	① 手術件数: 当院は、宮城県内に3つある日本小児外科学会認定施設の1つであり、平成29年12月末日までの1年間の入院数は399例(前年比99%)、手術数は390例(前年比96%)であった。新生児手術27例(前年35例)、腹腔鏡・胸腔鏡手術54例(前年57例)で前年とほぼ同等の症例を扱った。
48	外科	② 救急疾患の受け入れ: 小児救急疾患および20歳未満の重症心身障害児(者)の緊急患者については、基本的に全て受け入れている。手術中であっても外科的疾患であれば、総合診療科に初期治療を依頼し、手術終了後に外科治療を開始する体制をとっている。ただし、長時間の手術中で明らかに待機が患児に不利な場合には、大学病院小児外科での外科治療を依頼、今年度に関しては、仙台赤十字病院小児外科との連携も行っている。
49	外科	③ コラボレーション: 当科が治療する疾患は多岐に渡るため、様々な診療科との協力が不可欠である。炎症性腸疾患、腸管不全などは、総合診療科(消化器)と、総排泄腔遺残・総排泄腔外反症・二分脊椎の治療については泌尿器科や脳神経外科と、縦隔腫瘍・気管気管支軟化症などの胸部疾患については心臓血管外科と、腫瘍系の疾患については血液腫瘍科と協力してきた。神経科とは重症心身障害児(者)の気道系・消化器系疾患に関して緊密な協力体制を保っており、集中治療科とも随時連携している。市内訪問診療所、各学校、施設、さらに県内・外の小児外科との連携も積極的に行っている。
50	外科	④ 各種管理: (ア)【排便管理】消化器科とも協力して内科的治療を進めているが、投薬治療などでは効果が得られない場合には、逆行性洗腸法、順行性洗腸路造設による順行性洗腸法による管理を積極的に行っている。今後は、他院とも協力の上、仙骨神経刺激療法など、より先進的な治療を取り入れ、患児のQOL向上を図る予定である。 (イ)【栄養管理】栄養サポートチーム(NST)の枠組みの中、栄養管理部、薬剤部と協力して経腸・静脈栄養管理を積極的に行っている。特に、静脈栄養については、院内調剤の微量元素製剤での治療も施行中である。 (ウ)【気道管理】新生児科における声門下狭窄症や気管軟化症に対する気管切開のある患児、神経科の重症心身障がい児での気管切開・喉頭気管分離後の患児の気道管理を行っている。気管切開カニューレ先端位置の異常は肉芽造成による気道閉塞や潰瘍、そして気管動脈瘻形成による大出血など多くのリスクを抱えている。適切な位置管理や肉芽の外科的処置等を含め厳重な管理を行っている。
51	外科	⑤ 学術活動: 常に先進的な治療を行うために、様々な学術活動を行っている。厚生労働省科学研究ほか、学会主導の全国調査などの様々な研究に参画している。
52	心臓血管外科	① 心臓血管外科総手術数が約134例、その内、新生児手術数41例と昨年より1.5倍の実績となった。内訳としてTGA(完全大血管転位症)7例と増加しており要因の一つとなった。 新生児病院死亡は0例であり、概ね良好な成績を得た。当院の全体の手術成績は全国データベース機構のリスク分析により手術関連死亡オッズ比で表現すると0.54となり平均を上回る成績であった。 県内の出生数から先天性心疾患の発生率を試算すると約150~200例となり、手術が必要な患児は当施設に行った数と同等と推察される。例年仙台日赤新生児科の依頼により動脈管手術5~10例を出張手術として行っており、県内における当科の役割は重要であると考えられる。 県外からも患児を積極的に受け入れる方針の中、隣県の基幹病院への出張手術支援も実施しており東北唯一の小児医療専門施設として重要な役割を果たしつつある。
53	心臓血管外科	② 学術活動においても積極的に参加、発表しており計15題の発表を行った。特に国関連学会(日本心臓血管外科学会、日本小児循環器学会、日本胸部外科学会)で7題の演題を発表し、東北外科地方会2題の演題を発表した。その他の研究会で3題の発表を行った。 国際学会では米国胸部外科学会(西部地区)、世界小児循環器学会での計3題の口演が採択され発表の機会を得た。
54	心臓血管外科	③ 課題として、スタッフの人数が定数割れしており、仕事量の増加に比しワークバランスが悪化傾向にあり、臨床、学術活動のレベルの維持のためにも早急な人員と補填が急務である。

No.	部署	平成29年度業務実績(アピールポイント)
55	脳神経外科	① 水頭症および胎児期中枢神経異常に関して、新生児および乳幼児の治療経験が豊富で、東北地方全域から患者の紹介を受けている。本疾患は新生時期の管理が困難であるため、積極的に紹介を受け入れている。脳室腹腔シャントが一般的な術式であるが、当院では困難な症例に対しては脳室心房シャントも行っている。また、開頭手術、内視鏡手術も速やかに行える体制が確立しており、今後の展開が期待できる。
56	脳神経外科	② 二分脊椎を代表とする脊髄奇形は年平均50件の手術を行い、小児科、整形外科、泌尿器科、小児外科とのシームレスな連携診療を確立しており、総合的なケアが可能なことで、500人を超える通院患者の利便性を確保している。東北地方唯一の専門施設として広く患者を集めている。
57	脳神経外科	③ 小児モヤモヤ病に関しては経験症例数が豊富で、幼少児に対しても安全を追求して治療を行っている。技術的に困難とされている乳幼児に対する脳動脈直接吻合術を始めとして、病態に応じた多様な血行再建術を行える、世界的にも数少ない施設として症例を集めている。
58	脳神経外科	④ 頭蓋変形に対して、頭蓋縫合早期癒合症は形成外科と共に診療を行い平成28年7月に日本頭蓋縫合早期癒合症学会を当院にて主催した。脳神経外科と形成外科が揃い体制が整っている施設は東北地方で当院だけである。また頭蓋変形に対するヘルメット療法は東北地方では当院だけが窓口となっており、変形性頭蓋疾患の症例掘り起こしになっている。
59	脳神経外科	⑤ 小児脳腫瘍に関しては良性腫瘍のみ当院で治療を行い、悪性腫瘍は東北大学病院が担当するという機能分担の上で治療にあたっている。治療が困難とされている小児頭蓋咽頭腫に関しては我が国におけるセンター的役割を担っており、小児科全国学会からの講演依頼も多い。
60	脳神経外科	⑥ 小児神経科との連携のもとで、痙性に対するITB療法が可能である。
61	整形外科	① 小児整形外科疾患への治療： 小児整形外科としての本来業務ではあるが、宮城県だけでなく東北地方唯一の小児病院として各地の医院・病院からの紹介要請に応えてきた。 保存的治療が主となるものの、先天性股関節脱臼、筋性斜頸、先天性内反足の紹介が増加している。また、軟骨無形成症や骨形成不全症など希少疾患である骨系統疾患への治療が行える全国的にも数少ない診療科である。 さらに小児に対して創外固定器を用いた骨延長術並びにその応用としての四肢変形矯正手術は高度な技術が必要となるが、積極的に診療に用いており、当診療科を象徴する技術であると自負している。 今年度の整形外科手術件数は105件であった。宮城県拓桃医療療育センターから当院への統合移転直後であったことを考慮すると、今後徐々に増加となることが予想される。
62	整形外科	② 旧肢体不自由児施設としての補装具外来(リハビリテーション科との共同作業)： 宮城県の18歳未満の障害児に対しての補装具作成が可能なのは当院のみで、これは旧肢体不自由児施設からの独占的業務であり、県民からの期待も高い。 宮城県内にとどまらず東北5県、北関東からも障害児を受け入れており、東日本を代表する病院として福祉サービスを担ってきた。 装具外来は多数の受診希望のため混雑しているが、希望に応えられるよう関連スタッフとしっかりと対応していきたい。 平成29年度の補装具作成数は総数1,312件、うち補装具意見書878件(外来829,入院49)および治療用装具診断書434件(外来350件,入院84件)であった。
63	整形外科	③ 麻痺をもつ障害児への一貫的治療： 脳性麻痺や二分脊椎など麻痺をもつ障害児に対し、乳児期から成長完了期までの一貫した治療対応が求められている。 小児整形外科および小児リハビリテーション科としての視点を持ち、新生児に始まる変形矯正や麻痺へのリハビリ、装具療法、車いすなどの移動補助具作成、手術など、さまざまなテクニックを用意して成長期の変化に対応して治療を行ってきた。 また移行期医療として、成人の病院への紹介は丁寧に行い、紹介先でも円滑な福祉サービスが受けられるように必要な情報や過去の書類を引き継ぐよう配慮してきた。
64	整形外科	④ 痙縮に対するボトックス治療： 脳性麻痺などによる痙縮に対してボツリヌス毒素治療は保存療法と手術療法の中間的な位置付けとなる比較的新しい治療法である。 東日本で有数の治療件数をもち、毎週多数の患児を受け入れており、今年度は、延べ183件、投与バイアル数は50Uが65本、100Uが162本であった。

No.	部署	平成29年度業務実績(アピールポイント)
65	整形外科	⑤ 学術活動への取り組み: 小児整形および小児リハを専門に診療し、各地の医師から信頼され多くの紹介を受け入れているが、そのような期待への回答のひとつとして、学術活動を通したわれわれの経験のフィードバックを積極的に行ってきた。 平成29年にも日本整形外科学会や日本リハビリテーション学会、日本小児整形外科学会など日本を代表する学会への報告・講演・執筆依頼などを行った。 東北レベル以上のものとして、論文・執筆が5編、学会報告が15回、講演が10回であった。
66	形成外科	① 小児の形成外科的疾患のほとんどに対し、標準的な治療を行うことができる。
67	形成外科	② 脳神経外科や歯科口腔外科・矯正歯科と協力し頭蓋額顔面の先天異常疾患の治療にあたっている。
68	形成外科	③ ささまざまな科と協力しながら、先天性心疾患や神経疾患などの合併症を有する小児に対して形成手術を行っている。
69	泌尿器科	① 常勤3人および東北大学泌尿器科からの後期研修医の4人体制で、常勤スタッフ3人は日本泌尿器科学会指導医であり、うち2人は小児泌尿器科学会認定医の資格を有している。 小児泌尿器科学会認定医は全国に174人(平成29年4月)登録されているが、東北6県では8人のみが資格を有しているに過ぎない。
70	泌尿器科	② 泌尿器科学会の専門医を取得するための教育施設として認定されており、東北大学からの泌尿器科後期研修医の育成にも貢献している。新たに開始された泌尿器科専門医制度においては、東北大学および弘前大学の研修プログラムの協力病院として登録されている。
71	泌尿器科	③ 宮城県のみならず東北6県および北関東からの患者を受け入れている。宮城県以外から受診する患児が30%以上を占めている。年間の外来延べ患者数は、平成29年度で5,233人であり、前年度よりも500人増えている。 診療スタッフ数の増加に伴い、外来患者数や救急患児の受け入れ人数も増加してきている。
72	泌尿器科	④ 東北大学からの臨床修練の学生を年間10数人受け入れている。また、坂井が東北大学、弘前大学の学生講義を担当しており、医学部学生教育に貢献している。
73	泌尿器科	⑤ 年間の手術数は例年では200-220例であったが、今年度は250例を超えた。また、総排泄腔異常など数十万人に一人の頻度で難易度の極めて高い手術に対しては、小児外科や形成外科など関連する各科と協力体制の上で施行している。 顕微鏡下手術、内視鏡手術や腹腔鏡下手術、レーザー治療も施行しており、開腹手術では小切開創を用いて、より低侵襲の治療を実践している。
74	泌尿器科	⑥ 小児泌尿器科に関わるあらゆる疾患の患児が外来受診する。各種の小児泌尿器科疾患ガイドラインを順守するのみでなく、腎機能、性機能、膀胱機能など、長期にわたる重要な機能を温存するべく、オーダーメイドの綿密な診察を行っている。 二分脊椎患児においては排泄管理(排尿、排便)、尿路ストーマ管理が必須であり、間欠導尿を指導している患児は150人を超えた。脳神経外科、小児外科、整形外科や神経科などの診療科および皮膚排泄ケア認定看護師、在宅ケア看護師とも協力して個別に対応している。
75	泌尿器科	⑦ デリケートな診療内容を必要とする性分化疾患に対応できるよう平成27年度にDSDチーム(Disorder of Sex Development)を編成した。その結果日本小児内分泌学会の指定する「性分化疾患診療中核施設」に認定(平成28年11月に承認)された。
76	泌尿器科	⑧ 小児泌尿器科はいまだ全国的に認定医は不足していて、手術操作などの技術の普及は不十分な地域が存在するため、坂井が弘前大学、琉球大学へ手術指導に出向いている。
77	泌尿器科	⑨ 日本泌尿器科学会、日本小児泌尿器科学会、日本排尿機能学会、日本小児腎臓病学会、日本腎臓学会、日本小児ストーマ・排泄・創傷管理研究会、夜尿症学会、日本逆流性腎症フォーラム等に参加し、研究報告・症例報告を行い、発表の成果を論文化した。
78	泌尿器科	⑩ 研究面では、以下を継続中である。 (1) 福井大学医学部、東北大学医学部と共同で先天性水腎症の原因遺伝子Id2の研究 (2) 東北大学医科学分野との共同で異所性尿管・尿管癌発生における転写因子GATA2遺伝子解析 (3) 膀胱尿管逆流患児の全国実態調査(日本逆流性腎症フォーラム)を主導

No.	部署	平成29年度業務実績(アピールポイント)
79	産科	① 東北大、仙台日赤とならんで宮城県内の3つの周産期センターのひとつとして、胎児疾患や多胎、早産などのハイリスク分娩を主に取り扱っている。 平成28年より周産期センターにMFICU 6床が新たに認可され、救急搬送の受け入れが増加しており、平成29年度の母体搬送の受入数は111件(前年度と同数)であった。 また、当院の位置する仙台西郊の折立、落合、愛子地域は仙台随一の人口増加地域であり、日常診療の余力で地域住民のローリスクの妊産婦の管理も積極的に引き受けている。 分娩取扱いは367件であり、そのおよそ7割がハイリスク分娩、3割が地域住民などのローリスク分娩であった。
80	産科	② 東北地方唯一の小児専門病院にある産科として、ハイリスク妊娠を含めた妊娠分娩管理、胎児疾患・双胎の周産期管理、胎児手術、出生前診断、遺伝カウンセリングなどを行っている。 特に高度で専門的な胎児診断(胎児超音波検査、胎児CT、胎児MRI、羊水検査、絨毛検査、胎児採血など)が特徴的で、絨毛生検(CVS)、無侵襲的遺伝学的検査(NIPT)、コンバインドテスト(NTおよび妊娠初期母体血清マーカー)、胎児遺伝子検査などについては東北地方でほぼ唯一の施行医療施設である。 県内のみならず東北六県からの多くの症例が紹介され、平成29年度の実績は、CVS 2件、羊水染色体検査 61件、NIPT 277件、コンバインドテスト 32件であった。
81	産科	③ 当科の方針として胎児期に治療することを目標としており、出生前に治療が必要となる疾患では適切な胎児治療(胎児手術)を行っている。 平成22年8月に双胎間輸血症候群に対する胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術を当院ではじめて行ってから、平成30年3月までに60例の手術を行った。この胎児鏡下レーザー手術は、国内では7施設のみで行われている。そのほかに胎児輸血1件、無心体双胎へのラジオ波焼灼術が3件あった。こういった胎児症例は東北地方一円から紹介されている。
82	産科	④ 毎週火曜日を遺伝カウンセリング外来とし、遺伝や出生前診断に関する相談に十分に時間をかけたカウンセリングを行っている。社会的に有名にもなった無侵襲的遺伝学的検査(NIPT)の実施にあたっては、特に遺伝カウンセリングを重視している。 また、妊産婦の服薬に関する不安や悩みを解決するための「妊娠と薬カウンセリング」や、医療や震災後の被曝に対する「放射線カウンセリング」などにも取り組んでいる。 さらに、子宮内胎児死亡などを含む死産、妊娠中期の選択的中絶、新生児の看取りなど、あわせて31人の「お子さん」が産科病棟から祈りの部屋を通して退院して行かれた。こういった流産、新生児死亡のご両親の心のケアにも積極的に取り組んできた。
83	産科	⑤ 当科には、東北大学大学院医学系研究科の連携講座(先進成育医学講座胎児医学分野)が設置されており、当科で働きながら社会人大学院生として学んでいる。当科には現在5人の医師が在籍しているが、そのなかの2人が大学院に在籍中である。日常診療のなかで臨床研究を常に積み重ね、学会発表や論文作成に結びつけている。臨床と研究をあわせて学ぶ目的で全国から若手産婦人科医師が集まってきた。
84	歯科口腔外科・矯正歯科	① 外来治療困難患者(自閉症、発達遅滞、歯科治療恐怖症、脳性麻痺等)に対する外来での定期的口腔ケアおよび全身麻酔下での一括歯科治療
85	歯科口腔外科・矯正歯科	② 入院中の小児がん患者に対する定期的な口腔ケアおよび他科の顎顔面領域(口蓋形成術、顎裂部腸骨移植術等)での手術に対する周術期口腔ケア管理
86	歯科口腔外科・矯正歯科	③ 先天的顎顔面形態異常(唇顎口蓋裂、片側顔面萎縮症、クルーズン症候群等)や先天的咬合異常(ダウン症、ブラダーウィリー症候群等)に対する包括的な歯科治療
87	歯科口腔外科・矯正歯科	④ 小児に多い口腔外科疾患(埋伏過剰歯、小帯異常、粘液嚢胞等)に対する口腔外科手術
88	歯科口腔外科・矯正歯科	⑤ 顎変形症を含む不正咬合に対する高度な矯正歯科治療全般
89	リハビリテーション科	① リハビリテーション: リハビリテーション処方(脳性麻痺や二分脊椎などに対するものを乳幼児より行っている。下肢変形や股関節脱臼などに対する手術後の訓練や血液腫瘍や代謝異常などの訓練を行っている。可動域改善や移動機能の向上などの理学療法、上肢機能や日常生活動作向上などの作業療法、言語・コミュニケーション、摂食・嚥下などに対する言語療法などが中心である。 リハビリテーション延べ実施者数は理学療法が入院6,798人、外来5,574人、作業療法が入院2,291人、外来2,491人、言語療法が入院1,381人、外来2,602人であった。リハビリテーション科としてリハ処方、リハカンファ、療育会議等を行ってきた。

No.	部署	平成29年度業務実績(アピールポイント)
90	リハビリテーション科	② 装具作成: 障害児に対する日常生活向上のための補装具作成と、治療を目的とした治療用装具作成を行っており、平成29年度に作成した補装具作成数は総数1,312件、うち補装具意見書878件(外来829,入院49)および治療用装具診断書434件(外来350件,入院84件)であった。厚生装具は脳性麻痺や二分脊椎などに対する上下肢変形や体幹支持性不良などに対して、体幹装具、上下肢装具、義肢、座位保持装置、車いす、座位保持いす、立位保持装具、歩行器などを作成しており、様々な変形に対応した作成を行っており、随時、修理等を行っている。治療用装具は外反扁平足に対する足底装具、股関節脱臼に対するRB装具、ベルテス病に対する股関節外転装具、下腿わん曲に対する矯正を目的とした短下肢装具などを作成しており、治療効果がみられている。
91	発達診療科	① 発達障害(自閉症・ADHD・学習障害)をもつ子どもたちの診断と治療を行っている。今年度の発達障害の初診患者は512人で、県内で一番多くの初診患者を診ている。
92	発達診療科	② 小児科医2人で週に14人の初診患者を診ているので、予約から初診までの待機期間が1か月以内で他の医療機関に比べて著しく短い。
93	発達診療科	③ 初診で診た後で再診患者を順当に月1回ペースで相談に対応できるのは、作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士と連携しながら指導できるからである。
94	発達診療科	④ 発達障害の子どもをもつ親は、子どもとの生活に疲れていることが多く、精神科医にかかっていることもあり、また、親が発達障害のこともあるので、親子治療を行った。
95	発達診療科	⑤ NICUとICUに週1回、理学療法士と作業療法士とともに回診に向かい、ポジショニング(姿勢のコントロール)や廃用症候群の予防を行っている。
96	放射線科	① CT, MRI, 核医学検査を適切・有効に実施するために、それぞれの検査計画立案と指示を行い、原則としてその全てに対して画像診断報告書を作成した。 件数は、CT 950件, MRI 1,301件, 核医学検査 322件であった。
97	放射線科	② 各診療科から依頼された超音波検査を実施し、その全てに対して画像診断報告書を作成した。 件数は、558件であった。
98	放射線科	③ 各診療科からの要請に応じ、時間外の緊急画像検査(超音波, CT, MRIなど)に可能なかぎり対応した。
99	麻酔科	① 麻酔症例は1,772例で、昨年度より260例増加した。その増加分の内訳のほとんどが心臓カテーテル検査の麻酔であり、検査が安全に行われ、また安定した結果が得られるようになった。また術後鎮痛に関しては持続硬膜外や持続末梢神経ブロックなどで術後の鎮痛にも努め、術後のQOLが向上した。さらに今年度から麻酔科医が5人体制になり、緊急手術や並列手術にも余裕を持って対応できるようになった。
100	麻酔科	② 学術的には日本麻酔科学会で小児麻酔部門の優秀演題1演題、シンポジウム司会、小児麻酔科学会2演題、PBLD1演題、その他講演会2回などを行っている。また成書の分担執筆3編など学術的な活動を積極的に行っている。日常的には集中治療科と合同で抄読会を開き、広く情報を交換し知識の向上に努めている。また2月には第1回東北小児麻酔・集中治療・鎮痛懇話会を開催し、一般演題7題、特別講演を行った。
101	麻酔科	③ 麻酔科内で術前の患者情報交換のためのミニカンファランスを実施し、患者により安全で有効な麻酔を提供するように努めている。また毎週火曜日の朝には成書の読み合わせ会を実施し、より深い知識を共有するようにしている。
102	麻酔科	④ 東北大学麻酔科から6か月派遣される医師の他に、毎週月曜日に若手を中心とした麻酔科医を受け入れ、小児麻酔の研修を行っている。
103	集中治療科	① 入室患者統計: 入室患者総数309例。入室経路別では、術後管理(心カテ後を含む)203例、転院搬送27例(ヘリ搬送3例,航空機搬送1例)、病棟より61例、救急外来・外来より15例、院内出生3例などであった。 治療としては、人工呼吸管理(人工気道下)192例、非侵襲的陽圧換気療法(NPPV)15例、高流量鼻カヌー療法(high flow nasal cannula)36例、一酸化窒素吸入療法33例、低酸素療法(窒素吸入療法)3例、体外式膜型人工肺(ECMO)を用いた呼吸循環補助3例、持続血液ろ過透析・血液透析18例、血漿交換12例、頭蓋内圧モニター管理1例、蘇生後症候群などに対する治療の体温管理(低体温療法・平温療法)3例に実施した。ICU死亡4例であった。
104	集中治療科	② 呼吸ケアチーム(RST; Respiratory Support Team): 臨床工学技士、看護師、理学療法士などと連携し、呼吸療法全般に関する安全管理と呼吸療法の質の改善を目的とした多職種チームを立ち上げた。
105	集中治療科	③ 学術活動としては、関連学会での口演・シンポジウム発表・教育講演(集中治療医学会, 日本呼吸療法医学会)、総説分担執筆1本を行った。

No.	部署	平成29年度業務実績(アピールポイント)
106	臨床病理科	① 診断業務: 病理組織診断:702件 細胞診:212件 術中迅速診断:6件 病理解剖:3件 術中迅速診断と病理解剖に関しては夜間休日もオンコールで対応した。
107	臨床病理科	② 臨床放射線病理カンファランスを年4回行っているほか、問題症例に関しては discussion を適宜行っている。